

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	芝地区総合支所 協働推進課	NO	1
問合せ	協働推進係 TEL:03-3578-3193		

1	事業名	芝地区清潔なまちの実現に向けた活動推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	5	施策No.	3	施策名	安全で安心できるまちづくりの推進	
2	事業説明文 (拡充内容)	新橋駅周辺繁華街を清潔に保てるよう、早朝清掃の回数を増加し、更に落書き防止対策を行います。											
3	事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<レベルアップ分> 【事業内容】 現在週3日（月・水・土曜日）行っている早朝清掃作業を週4日（月・水・土・日曜日）に増加します。 また、一度落書きを除去した場所に、何度も落書きが繰り返されないよう、落書き防止対策を実施します。 【場所・回数】 新橋駅周辺・週4回					新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、人流の増加に伴って、令和5年度の早朝清掃作業によるごみの回収量が、令和4年度の2倍以上増加しています。特に、土日の人流が増加しており、地元からも週3日から4日に増やしてほしいという声があります。また、新橋駅周辺の落書き被害が増加しており、落書き除去をしても再度落書きされてしまう場所も発生しています。								
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） ・防災課にて落書き消去剤等の貸与・支給をしています。 ・渋谷区：消去作業、消去用意品の支給・貸与 新宿区：落書き除去剤の貸し出し								
<レベルアップ分以外> ガム痕除去作業					【スケジュール】 令和7年4月 入札 4月 契約締結 5月 実施					6 事業実施により得られる効果・成果 ・早朝清掃作業実施回数を増加することにより、まちを清潔に保ちます。 ・落書きを再発防止し、落書きされにくいまちを実現します。			
										7 根拠法令・規定等 ・港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例 ・港区落書き消去支援要綱			8 事務事業評価結果 レベルアップ：早朝清掃の実施曜日の追加と落書き対策を行うことについて、新橋駅周辺のまちを清潔に保ち、落書きされにくいまちの実現が期待できるため。
9 要求内容					(単位：千円)		10 調整内容					(単位：千円)	
項目					小計	(うち特財)	項目					小計	(うち特財)
レベルアップ分					16,649	0	レベルアップ分					16,649	0
早朝清掃作業					8,157	0	早朝清掃作業					8,157	0
落書き除去作業					8,492	0	落書き除去作業					8,492	0
レベルアップ分以外					1,696	0	レベルアップ分以外					1,696	0
ガム痕除去作業					1,696	0	ガム痕除去作業					1,696	0
要求額					18,345	0	調整額					18,345	0
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)								
人流の増加に伴い、まちの清掃需要も高まっており、早朝清掃の日数を増やすことや繰り返しの落書きを防止することは、まちを清潔な状態に保つことに効果的であることや、令和6年度に実施していた業務において効果が低いものをスクラップし、新たに落書き防止という内容の財源を捻出していることから予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金							
						都支出金							
						その他特財							
						一般財源	—	18,345					
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 16,649千円（うち特財なし）／年						
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額										

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	芝地区総合支所 区民課	NO	2
問合せ	窓口調整係 TEL:03-3578-3151		

1 事業名	証明書自動交付事務	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 関連計画	施策No.	施策名	
2 事業説明文 (拡充内容)	(7) 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化 住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍（全部・個人）事項証明等の発行ができるコンビニ交付サービスの利用率向上及び窓口混雑緩和ができるよう、証明書発行手数料を10円にするとともに、マルチコピー機を赤坂を除く各地区総合支所及び台場分室に導入します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 ①令和7年3月31日まで実施することとなっているコンビニ交付サービスの証明書発行手数料の減額（10円）については、区民が窓口に行かなくても済むことによる利便性の確保や窓口の混雑緩和等を目的として、令和7年4月1日以降も継続します。 ②赤坂を除く各地区総合支所及び台場分室にマルチコピー機を導入し各種証明書を取れるようにすることで、窓口の混雑緩和等を行います。また、コンビニ交付サービスの推進を図ります。		【コンビニ交付サービス利用実績】1通10円 令和2年度 83,942通 令和4年度 133,103通 令和3年度 106,554通 令和5年度 171,264通 【利用時間】※年末年始及びメンテナンス時を除く 午前6時30分から午後11時まで		区はコロナ禍において令和2年度から、区民や区内事業者等の経済的負担の軽減を目的として、区窓口等の手続における手数料を免除しています。令和6年度についても、感染症は5類へ移行したものの、経済活動が徐々に再開していく中で、手数料の負担は区民の暮らしや区内事業者等の経営に影響を及ぼすことから、令和7年3月31日申請分まで、手数料を免除（コンビニ交付サービスでは10円に減額）しています。				
＜レベルアップ分以外＞ コンビニ交付システムの保守経費等		【スケジュール】 令和7年12月 常任委員会報告 12月～広報みなと、区HP、SNS、デジタルサイネージで周知		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
				他区：渋谷区、世田谷区でコンビニ交付手数料10円を実施 それ以外の区は窓口交付と比較して50円から150円の差を設けています。				
9 要求内容 (単位：千円)				8 事務事業評価結果				
項目		小計	(うち特財)	7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
レベルアップ分		37,938	0	・電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律		レベルアップ：コンビニ交付サービスの証明書発行手数料を10円とすることについて、区役所窓口の混雑緩和及び区民サービスの向上が期待できるため。		
①コンビニ交付に係るコンビニ事業者等への手数料		21,961	0					
②マルチコピー機の設置費（赤坂を除く各地区総合支所及び台場分室）		15,977	0					
レベルアップ分以外		59,820	0					
コンビニ交付機械保守経費等		59,820	0					
要求額		97,758	0					
11 調整の考え方				10 調整内容 (単位：千円)				
項目				項目				
レベルアップ分				レベルアップ分				
①コンビニ交付に係るコンビニ事業者等への手数料				①コンビニ交付に係るコンビニ事業者等への手数料				
②マルチコピー機の設置費（赤坂を除く各地区総合支所及び台場分室）				②マルチコピー機の設置費（赤坂を除く各地区総合支所及び台場分室）				
レベルアップ分以外				レベルアップ分以外				
コンビニ交付機械保守経費等				コンビニ交付機械保守経費等				
調整額				調整額				
97,758				97,758				
0				0				
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
コンビニ交付サービスを推進し、なおかつ窓口混雑緩和を目的としてコンビニ証明書の発行手数料を10円に引き続きすることは効果的であることから経費を計上します。また、マルチコピー機の導入については、利便性の向上や窓口混雑緩和が見込まれることから、経費を計上します。なお、赤坂地区総合支所分の経費については、改修を予定しており回線の工事等を考慮し、改修終了後に設置します。 (芝及び芝浦港南地区総合支所については、既にコンビニ内にマルチコピー機がありますが利便性向上のため設置をします。)				財源内訳		国庫支出金		
						都支出金		
						その他特財		
						一般財源	—	97,758
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 31,438千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	芝地区総合支所 区民課	NO	3
問合せ	個人番号カード交付推進担当 TEL:03-3578-3151		

1 事業名	個人番号カード交付事務	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 関連計画	施策No.	施策名
2 事業説明文 (拡充内容)	マイナンバーカードの電子証明書の更新等による業務増加を円滑に処理するため、人材派遣職員等を増員します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 港区で平成27年度及び平成28年度中に発行したマイナンバーカード保有者約32,000人が令和7年度から令和8年度にカードの更新時期を迎えます。各地区総合支所で月に約1,300件（32,000件/24月＝1,333件）の交付申請が見込まれます。 さらに、令和6年12月に健康保険証の発行が廃止され、マイナンバーカードに統合された場合、電子証明書が失効していると健康保険証として利用できないため、電子証明書の更新に窓口へ訪れることも想定されます。		このようなことから、マイナンバーカードの電子証明書の更新等による業務増加を円滑に処理するため、人材派遣職員等を増員します。		平成28年1月からマイナンバーカードの発行が開始され、令和7年以降、発行日から10回目の誕生日を迎える保有者は更新時期をむかえます。また、令和2年以降の交付枚数増加分の人たちの電子証明書についても、5回目の誕生日を迎える保有者は電子証明書の更新時期をむかえます。新しいマイナンバーカードの申請や電子証明書の更新手続に大量の区民が窓口に来庁し、混雑することが見込まれます。			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）
				他区：世田谷区、大田区、足立区は、マイナンバーカードの更新等ができるセンターを設置しています。			6 事業実施により得られる効果・成果
				業務処理できる人数を増やすことにより、窓口緩和や待ち時間の短縮が見込まれます。			7 根拠法令・規定等
＜レベルアップ分以外＞ マイナンバーカード交付に係る物品 マイナンバーカード出張申請受付経費 等		【スケジュール】 令和7年12月 常任委員会報告 12月～広報みなど、区HP、SNS、デジタルサイネージで周知		8 事務事業評価結果			レベルアップ：マイナンバーカード申請支援コーナーの臨時開設や人材派遣職員の増員について、窓口の混雑緩和及び区民サービスの向上が期待できるため。
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)
レベルアップ分		92,177	92,177	レベルアップ分		92,177	92,177
会計年度任用職員報酬・期末手当・勤勉手当・事業主負担金・費用弁償		45,005	45,005	会計年度任用職員報酬・期末手当・勤勉手当・事業主負担金・費用弁償		45,005	45,005
人材派遣		47,172	47,172	人材派遣		47,172	47,172
レベルアップ分以外		191,781	191,211	レベルアップ分以外		191,781	191,211
マイナンバーカード出張申請受付支援経費等		191,781	191,211	マイナンバーカード出張申請受付支援経費等		191,781	191,211
要求額		283,958	283,388	調整額		283,958	283,388
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
マイナンバーカード更新等において窓口の混雑が予想されることから、円滑な業務処理を行い区民サービスを向上させるため、会計年度任用職員及び人材派遣の増員に係る経費を計上します。				財源内訳	国庫支出金	マイナンバーカード交付事務費補助金	283,388
					都支出金		
					その他特財		
					一般財源	－	570
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 92,177千円（うち特財92,177千円）／年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額				

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	高輪地区総合支所 管理課
問合せ	施設運営担当 TEL:03-5421-7067

NO	4
----	---

1 事業名	高輪地区学童クラブ（港区学童クラブ） ※おやつ無償提供に要する経費を除く			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合 関連計画 港区地域保健福祉計画 1～3、港区子ども・子育て支援事業計画 1～4 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文 （拡充内容）	子どもが安心して放課後を過ごすことができるよう、桂坂学童クラブの定員を拡大します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 令和8年4月から、桂坂学童クラブの定員を拡大します。 【場所】 桂坂学童クラブ（港区高輪2-12-24高輪桂坂ビル） 【定員拡大】 200人⇒230人				高輪ゲートウェイや白金エリアの再開発で人口が増える見込みであることなどから学童クラブの需要算定を行った結果、桂坂学童クラブへの積極的な定員拡大が必要と判断したため、実施します。				
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
				他区：区の状況や需要に合わせて定員拡充を行っています。				
<レベルアップ分以外> 小学校に在籍している児童で保護者が就労・疾病等の理由で放課後等に保護を受けられない児童に対し、適切な遊び及び安全・安心に過ごすことのできる生活の場を提供します。				6 事業実施により得られる効果・成果				
				人口増加対策として待機児童の解消が見込まれます。				
9 要求内容				10 調整内容				
(単位：千円)				(単位：千円)				
項目 小計 (うち特財)				項目 小計 (うち特財)				
レベルアップ分 80,125 0				レベルアップ分 9,281 0				
内装工事経費等 60,561 0				定員拡大に伴う桂坂学童クラブ運営経費増加分 9,281 0				
初度調弁経費 5,664 0								
フロア賃借料 10,760 0								
光熱水費 3,140 0								
レベルアップ分以外 340,288 84,744				レベルアップ分以外 327,384 85,536				
高輪地区学童クラブ運営業務委託費等 340,288 84,744				高輪地区学童クラブ運営業務委託費（既存分）等 327,384 85,536				
要求額 420,413 84,744				調整額 336,665 85,536				
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
要求は、桂坂学童クラブが入居している民間ビルの4階部分を新たに借上げ、令和7年度中に4階部分の内装工事を行い、令和8年4月から定員を40人拡大するものでした。しかし、高輪地区の学童クラブ需要の見込みを精査したところ、令和7年度にも地区の学童クラブ定員を超える学童需要が見込まれることから、より早期の対応を図るため、定員拡大の手法を見直し、現在クラブ室として使われていないエリアを有効活用することとします。これにより、令和7年4月から桂坂学童クラブの定員を30人拡大します。なお、30人分の定員拡大をすることで、令和8年度以降も高輪地域における学童クラブ需要に対応することができる見込みです。 そのため、要求のあった4階部分の賃借及び工事に係る経費は計上しませんが、令和7年4月から定員を拡大して桂坂学童クラブを運営するため、運営経費を増額して予算を計上します。				財源内訳		国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	35,982
						都支出金	子供・子育て支援交付金	35,982
						その他特財	「港区学童クラブ条例」に基づく自己負担金	13,572
						一般財源	－	251,129
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 9,281千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	高輪地区総合支所 協働推進課
問合せ	地区政策担当 TEL:03-5421-7123

NO	5
----	---

1 事業名	チャレンジコミュニティ大学		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 9 関連計画 高輪地区版計画書	施策No. 2 政策1 施策(2) 高齢者が過ごしやすいまちをつくる	施策名 コミュニティ活動を担う人材と組織への支援 ⑧ 地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進	
2 事業説明文(拡充内容)	チャレンジコミュニティ大学の修了生が、更に学びを深めることで港区と協働した事業への参加や地域福祉において活躍できるよう、大学院を新設します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)				
<レベルアップ分> 【事業内容】 チャレンジコミュニティ大学の修了生が地域福祉についての学びを深め、自らの地域活動を錬磨するための研究を行うことで、地域へのさらなる貢献や支援等を必要とする方と区を繋ぐ等、地域におけるインフルエンサーとしての役割を担うとともに、区と協働した事業への参加等地域活動・地域福祉においてその力をより一層発揮してもらうため、大学院を新設します。 【対象】 チャレンジコミュニティ大学の修了生 5名程度		【場所】 原則、明治学院大学(フィールドワークも有) 【回数】 講義:15コマ(約45時間) 論文指導:約25時間 フィールドワーク(港区の連携自治体との研修旅行)		チャレンジコミュニティ大学の修了生組織であるチャレンジコミュニティ・クラブで、会員全員に対する活動実態調査を実施した結果、多様な活動を担う人材が育っている一方、自分の所属する組織や地域の課題を整理し、解決の方向を考えたいという要望が見受けられました。地域コミュニティの活性化が期待される今、さらに深めた知識や経験を生かして地域のリーダーとして活躍してくれる存在が必要です。					
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 都:地域福祉推進区市町村包括補助事業[補助率1/2](区を経由した間接補助)					
<レベルアップ分以外> チャレンジコミュニティ大学講義等 定員60名		【スケジュール予定】 令和7年4月 大学院申込受付 5月 内定者決定・胸部レントゲン検査 6月 受講者決定・開講		6 事業実施により得られる効果・成果		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
				本事業の実施により、区民参画組織への参画や地域活動・地域福祉の分野において活躍する人材を輩出します。		港区チャレンジコミュニティ大学事業実施要綱		レベルアップ	
9 要求内容 (単位:千円)					10 調整内容 (単位:千円)				
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)
レベルアップ分			3,956	0	レベルアップ分			3,958	0
チャレンジコミュニティ大学大学院運営経費			3,333	0	チャレンジコミュニティ大学大学院運営経費			3,333	0
胸部レントゲン検査委託等			93	0	胸部レントゲン検査委託等			93	0
選考委員会報償費			165	0	選考委員会報償費			165	0
フィールドワーク随行(交通費等)			365	0	フィールドワーク随行(交通費等)			367	0
レベルアップ分以外			24,600	10,103	レベルアップ分以外			24,600	14,279
チャレンジコミュニティ大学運営経費			24,600	10,103	チャレンジコミュニティ大学運営経費			24,600	14,279
要求額			28,556	10,103	調整額			28,558	14,279
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)				
チャレンジコミュニティ大学の修了生が大学院で学びを深めることで、地域へのさらなる貢献や支援等を必要とする方を区の実施する支援に繋いでいただくなど、地域活動・地域福祉においてその力をより一層発揮していただくことが可能になると考えられます。区民参画組織への参画や地域活動・地域福祉の分野において活躍する人材を育成するため、本事業の予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金			
						都支出金	地域福祉推進区市町村包括補助事業[補助率1/2]	14,279	
						その他特財			
						一般財源	-	14,279	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 3,829千円(うち特財なし)/年		
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額						

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	芝浦港南地区総合支所 協働推進課	NO	6
問合せ	地区政策担当担当TEL:03-6400-0013		

1 事業名	芝浦港南地区みずまちプロデュース事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 1 施策名 水環境の保全・向上と親水化	
2 事業説明文 (拡充内容)	水辺への愛着と理解を深めることができるよう、カルガモの人工巢の老朽化に伴う撤去と新設及びカルガモの生育記録の映像を編集・配信します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)			
<レベルアップ分> 【事業内容】 ①老朽化に伴う2基の営巣巣の撤去及び新設 →新設する巣は現状と同様の規格とします。 ②カルガモ生育記録映像の作成 →営巣巣の再設置に伴い生育記録の映像を作成・配信することで、カルガモや水辺に対する地域住民の愛着の更なる醸成を図ります。		【対象】 ① 芝浦港南地区を訪れる全ての方 ② 芝浦港南地区に関心のある児童や区民 【場所】 芝浦西運河の渚橋下付近 (現在と同様の場所)		平成19年度芝浦港南地区ならではの地域資源である運河に生息する野鳥のカルガモの生育を地域で見守ることにより、地域の人々の水辺への愛着と理解を深めることを目的とし、芝浦西運河の渚橋下にカルガモの営巣巣と休憩場を設置しました。現在も地域の人々の水辺への愛着醸成の一助となっていますが、設置から約18年が経過しており、老朽化による対応が必要です。				
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む)				
				なし				
6 事業実施により得られる効果・成果								
・地域で自然を感じながら生活することで、地域の人々の水辺への愛着と理解が深まります。								
<レベルアップ分以外> カルガモ営巣場所管理経費 水辺のまち歩きプロデュース分科会企画及び運営支援等経費 イベント用船の借り上げ		【スケジュール】 1 令和8年3月 営巣巣設置完了 2 映像制作3月 映像制作完了		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
				なし		レベルアップ：カルガモの人工巢の老朽化に伴う撤去及び新設など、野鳥の生育を地域で見守ることができ、水辺への愛着と理解の深まりが期待できるため。		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)	
レベルアップ分		5,753	0	レベルアップ分		5,753	0	
カルガモ営巣巣の撤去、新設、カルガモの生育記録の編集・配信		5,753	0	カルガモ営巣巣の撤去、新設、カルガモの生育記録の編集・配信		5,753	0	
レベルアップ分以外		6,992	0	レベルアップ分以外		6,992	0	
カルガモ営巣場所管理経費、水辺のまち歩きプロデュース分科会企画及び運営経費、港南ふれあい桜まつり、芝浦運河まつり等		6,992	0	カルガモ営巣場所管理経費、水辺のまち歩きプロデュース分科会企画及び運営経費、港南ふれあい桜まつり、芝浦運河まつり等		6,992	0	
要求額		12,745	0	調整額		12,745	0	
11 調整の考え方					12 財源内訳、債務負担行為、将来コスト (単位：千円)			
地域の人の水辺への関心や理解を深めるため、カルガモの生育を助ける人工巢の撤去及び新設や生育記録の編集・配信は必要と認められることから予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金		
						都支出金		
						その他特財		
						一般財源	—	12,745
					事業実施に伴う将来コスト		特になし	
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課	NO	7
問合せ	土木担当 TEL:03-6400-0032		

1 事業名	運河の魅力向上事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1 施策No. 4 施策名	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成			
2 事業説明文 (拡充内容)	貴重な地域資源である水辺空間の魅力を発信し、観光・産業の活性化ができるよう、港南公園のモニュメント及び港南緑水公園の噴水のライトアップを実施します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 港南公園モニュメント等のライトアップ 【実施手法】 入札 【対象】 港南公園D（高浜運河沿緑地） モニュメント 緑水公園 噴水			【場所・回数】 港区港南四丁目5番 港区港南四丁目7番47号			芝浦港南地区には、東京湾につながる運河とそこに架かる橋りょうがあり、まちの特徴的な水辺空間を形成していますが、地域住民からは水辺空間の更なる魅力向上を期待する多くの声があります。また「ナイトタイムエコノミーの推進」に向けた取組としても、芝浦港南地区の地域資源である水辺空間の魅力向上と活用が求められています。					
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）					
						東京都政策企画局：「公共施設のライトアップ基本方針」、同港湾局「運河エリアライトアップマスタープラン」に位置付け					
						6 事業実施により得られる効果・成果					
						ライトアップを実施することにより、新たなまちの魅力の創出による水辺空間の魅力向上及び地域コミュニティや観光・産業の活性化を図ることができます。 また、地域への愛着の熟成と安全安心なまちづくりを進めます。					
＜レベルアップ分以外＞ 電気料、年間運用スケジュール更新など			【スケジュール】 令和7年11月 工事着手 令和8年2月 工事完了予定			7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
						なし		レベルアップ：貴重な地域資源である水辺空間の魅力向上につながり、地域コミュニティや観光・産業の活性化、安心安全なまちづくりが期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)						10 調整内容 (単位：千円)					
項目			小計	(うち特財)		項目			小計	(うち特財)	
レベルアップ分			88,778	0		レベルアップ分			84,340	84,340	
港南公園D モニュメントライトアップ経費			37,598	0		港南公園D モニュメントライトアップ経費			35,719	35,719	
港南緑水公園 噴水ライトアップ経費			51,180	0		港南緑水公園 噴水ライトアップ経費			48,621	48,621	
レベルアップ分以外			8,206	0		レベルアップ分以外			6,776	6,776	
電気料、年間運用スケジュール更新など			8,206	0		電気料、年間運用スケジュール更新など			6,776	6,776	
要求額			96,984	0		調整額			91,116	91,116	
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
「港区港南地区橋りょう等ライトアップ実施計画」に基づく橋りょうのライトアップにより、貴重な地域資源である水辺空間を活用し、一定の成果を上げられることから必要性が認められるため、ライトアップに係る経費を予算計上します。						財源内訳		国庫支出金			
								都支出金			
								その他特財	道路占用料	91,116	
								一般財源	—		
						事業実施に伴う将来コスト		電気料 719千円（うち特財なし）／年			
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額						

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課	NO	8
問合せ	区民協働・町会自治会支援担当 TEL:03-3578-2557		

1 事業名	町会等活動支援	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	9	施策No.	1	施策名	町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援
2 事業説明文 (拡充内容)	港区の地域特性を踏まえたコミュニティのあり方や課題について、学識経験者等から意見を伺うため、検討委員会を設置します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 港区の地域コミュニティが抱える課題の解決や適切な支援のあり方等についてご意見を伺うために、学識経験者や公募区民等を委員とした検討委員会を新たに設置します。 【検討組織】 (仮称) 地域コミュニティ検討委員会 構成：8名 内訳：委員長1名（学識経験者） 副委員長1名（学識経験者） 委員6名（公募区民、地域活動団体、町会・自治会関係者等） 任期：1年 ＜レベルアップ分以外＞ ・退任町会・自治会長への感謝状贈呈 ・まるごとデジタル支援事業 ・デジタル回覧板等 【スケジュール】 令和7年3月 設置要綱の制定 4月 検討組織設置					近年、都市化とともに区内にはマンションが増加し、港区民の9割以上はマンションに居住しています。新たな住民が増加したことで、従来の町会・自治会を中心とした地域コミュニティには様々な課題が生じており、解決にむけて、課題の整理や制度の見直しが必要です。					
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）					
					・（仮称）新宿区町会・自治会活性化条例推進委員会					
					・武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会					
6 事業実施により得られる効果・成果					学識経験者や地域住民の意見を伺うことで、制度の適切性や有効性を実態に即した形で整備することができ、地域コミュニティのさらなる活性化につなげることができます。					
7 根拠法令・規定等					8 事務事業評価結果					
なし					レベルアップ：検討により、制度の適切性や有効性を実態に即した形で整備することができ、地域コミュニティの更なる活性化につなげることが期待できるため。					
9 要求内容					10 調整内容					
(単位：千円)					(単位：千円)					
項目					項目					
小計					小計					
(うち特財)					(うち特財)					
レベルアップ分					レベルアップ分					
565					565					
0					0					
(仮称) 地域コミュニティ検討委員会 委員報償費					(仮称) 地域コミュニティ検討委員会 委員報償費					
565					565					
0					0					
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外					
15,075					13,874					
0					0					
退任町会・自治会長への感謝状贈呈等					退任町会・自治会長への感謝状贈呈等					
335					252					
0					0					
活動応援個別プログラムの作成及び実施					活動応援個別プログラムの作成及び実施					
7,656					6,508					
0					0					
港区町会・自治会まるごとデジタル支援、デジタル回覧板、デジタルサポーター					港区町会・自治会まるごとデジタル支援、デジタル回覧板、デジタルサポーター					
6,066					6,066					
0					0					
港区町会・自治会連合会活動費補助等					港区町会・自治会連合会活動費補助等					
1,018					1,048					
0					0					
要求額					調整額					
15,640					14,439					
0					0					
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為					
地域コミュニティのさらなる活性化に向けて、町会・自治会に対する区の支援について、再整備が必要な状況です。学識経験者等を委員とする（仮称）地域コミュニティ検討委員会を設置することにより、町会・自治会への支援をより適切で効果的な実施につながると考えられることから、本事業の予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外の経費については必要数量等を精査の上、予算計上します。					財源内訳		国庫支出金			
							都支出金			
							その他特財			
							一般財源	—	14,439	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分は令和7年度のみ実施予定			
債務負担行為		令和	年度	～	令和	年度	限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課	NO	9
問合せ	国際化推進係 TEL:03-3578-2308		

1 事業名	外国人住民のための防災対策		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 10 施策No. 1 施策名 外国人の安全・安心の拡充に向けた多言語に夜情報発信 関連計画 港区国際化推進プラン 施策1 外国人の安全・安心の拡充に向けた多言語による情報発信		
2 事業説明文 (拡充内容)	外国人住民の防災意識をより高め、災害時に円滑かつ確実に対応できるよう、新たに外国人向けに防災ハンドブックを作成します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 外国人住民の防災意識を高め、「（仮）外国人向け防災ハンドブック」（以下「ハンドブック」といいます。）を作成します。 ハンドブックは、外国人が災害時の行動、避難所の役割、ルール等を理解することに特化した内容とし各地区総合支所や防災課、地域防災協議会の意見も取り入れながら、避難者と避難所を運営する人、双方の理解を深められる内容とします。 また、素材は耐水性、耐久性にすぐれたライメックスで作成し、災害時にハンドブックを持ち出せば必要な情報を得られる内容とします。			【対象】 在住外国人 作成したハンドブックは、外国人がいる世帯に発送するとともに窓口や地域防災訓練等で配布します。 【回数】 外国人がいる世帯への発送は1回		区には、令和6年8月1日現在、22,210人の外国人が暮らし、その割合は総人口の8.3%に及び国籍で見ると130を超える国の外国人が暮らしています。そのすべての国の母語に対応することは困難です。 有事の際に備えるため、また、防災意識を高めるため、地域の共通言語である「やさしい日本語」と多言語で情報発信をすることは必要不可欠であり、4言語で外国人に特化したハンドブックを作成します。			
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			
					都：外国人のためのヘルプカード			
					6 事業実施により得られる効果・成果			
					ハンドブックにより防災を身近なこととしてとらえ、区内で暮らす外国人等が港区総合防災訓練等に参加することにより、防災意識が高まりが期待でき、港区としての防災力が向上します。			
＜レベルアップ分以外＞ 港区国際防災ボランティア研修、港区国際防災ボランティア保険料			【スケジュール】2年に一度程度改定と発送 令和7年4月 日本語原稿確定 7月下旬 英・中・ハングル翻訳 8月上旬～9月上旬 印刷・発送準備 9月中旬以降 外国人がいる世帯に配付		7 根拠法令・規定等			
					8 事務事業評価結果			
					レベルアップ：外国人向けの防災ハンドブックを作成することについて、外国人の理解が深まることで防災意識が高まり、区全体の防災力の向上が期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)			
項目			小計	(うち特財)	項目			
レベルアップ分			5,778	0	レベルアップ分			
(仮称)外国人向け防災ハンドブック作成経費			4,762	0	(仮称)外国人向け防災ハンドブック作成経費			
(仮称)外国人向け防災ハンドブック印刷経費			1,016	0	(仮称)外国人向け防災ハンドブック印刷経費			
レベルアップ分以外			9,666	0	レベルアップ分以外			
港区国際防災ボランティア研修経費、港区国際防災ボランティア保険料等			9,666	0	港区国際防災ボランティア研修経費、港区国際防災ボランティア保険料等			
要求額			15,444	0	調整額			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
有事の際に区内の外国人住民が適切な対応をとれるよう、防災意識を高めるとともに必要となる情報を多言語で発信する必要があります。作成を予定しているハンドブックに関しては、これまでにない内容・仕様のものであり、災害時の行動を円滑にとれるようになると考えられることから、本事業の予算を計上します。					財源内訳			
					国庫支出金			
					都支出金			
					その他特財			
					一般財源		—	8,677
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 3,932千円（うち特財なし）／年 ※隔年計上	
					債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課	NO	10
問合せ	国際化推進係 TEL:03-3578-2565		

1 事業名	地域で育む日本語学習支援プロジェクト			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 10 施策No. 2 施策名 日本語学習や文化交流をきっかけとした外国人の地域参画の推進																																										
2 事業説明文 (拡充内容)	日本で生活する外国人がより多くの学習機会を得られるよう、日本語教室や日本語サロンを拡充し、子ども向けの日本語教室を開講するとともに、日本語学習支援ボランティアが増えるよう、基礎的な日本語交流講座を新たに開設します。																																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)																																												
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 ①より多くの日本語学習支援ボランティアを募集するため基礎的な日本語交流講座を新たに開講します。 ②子ども向けの日本語教室を新設します。 子ども向けは、講義形式ではなくマンツーマン対応とし、学校の宿題のサポート等も対応します。					【回数】 ＜レベルアップ分＞ ①全3回 ②全40回程度 ＜レベルアップ分以外＞ ③3か月コースを30人分拡充 4か月コースを60人分拡充 ④土曜サロン3期→4期 ⑤100組→120組																																												
＜レベルアップ分以外＞ 【事業内容】 ③基礎日本語教室を増設(90人分) ④日本語サロンを1期分(延250人分)増設 ⑤パートナー活動のマッチング数を増やします。					【スケジュール】 ②、③、④、⑤令和7年3月 事業周知、準備 4月 事業開始 ①令和7年6月 事業周知、準備 8月 実施																																												
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)																																												
<table><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>うち特財</th></tr><tr><td>レベルアップ分</td><td>3,846</td><td>1,922</td></tr><tr><td>①基礎的な日本語交流講座経費</td><td>377</td><td>188</td></tr><tr><td>②子ども向け日本語教室経費</td><td>3,469</td><td>1,734</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>36,175</td><td>18,054</td></tr><tr><td>既存の基礎日本語教室等経費、やさしい日本語書き換え支援システム経費等</td><td>36,175</td><td>18,054</td></tr><tr><td>要求額</td><td>40,021</td><td>19,976</td></tr></table>					項目	小計	うち特財	レベルアップ分	3,846	1,922	①基礎的な日本語交流講座経費	377	188	②子ども向け日本語教室経費	3,469	1,734	レベルアップ分以外	36,175	18,054	既存の基礎日本語教室等経費、やさしい日本語書き換え支援システム経費等	36,175	18,054	要求額	40,021	19,976	<table><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>うち特財</th></tr><tr><td>レベルアップ分</td><td>3,846</td><td>1,922</td></tr><tr><td>①基礎的な日本語交流講座経費</td><td>377</td><td>188</td></tr><tr><td>②子ども向け日本語教室経費</td><td>3,469</td><td>1,734</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>36,175</td><td>18,054</td></tr><tr><td>既存の基礎日本語教室等経費、やさしい日本語書き換え支援システム経費等</td><td>36,175</td><td>18,054</td></tr><tr><td>調整額</td><td>40,021</td><td>19,976</td></tr></table>			項目	小計	うち特財	レベルアップ分	3,846	1,922	①基礎的な日本語交流講座経費	377	188	②子ども向け日本語教室経費	3,469	1,734	レベルアップ分以外	36,175	18,054	既存の基礎日本語教室等経費、やさしい日本語書き換え支援システム経費等	36,175	18,054	調整額	40,021	19,976
項目	小計	うち特財																																															
レベルアップ分	3,846	1,922																																															
①基礎的な日本語交流講座経費	377	188																																															
②子ども向け日本語教室経費	3,469	1,734																																															
レベルアップ分以外	36,175	18,054																																															
既存の基礎日本語教室等経費、やさしい日本語書き換え支援システム経費等	36,175	18,054																																															
要求額	40,021	19,976																																															
項目	小計	うち特財																																															
レベルアップ分	3,846	1,922																																															
①基礎的な日本語交流講座経費	377	188																																															
②子ども向け日本語教室経費	3,469	1,734																																															
レベルアップ分以外	36,175	18,054																																															
既存の基礎日本語教室等経費、やさしい日本語書き換え支援システム経費等	36,175	18,054																																															
調整額	40,021	19,976																																															
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)																																												
既存の日本語教室については、希望者に対し定員が限られており、希望者が十分に参加できない状況であり、また18歳未満の方は対象としていません。外国人の日本語学習の機会を創出するため、日本語学習支援ボランティアを確保しつつ、子ども向けの日本語教室の新設、既存の大人向け日本語教室を拡充できるよう、必要な経費を計上します。					財源内訳	国庫支出金																																											
						都支出金	東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助(1/2)	19,724																																									
						その他特財	基礎日本語教室受講料受入	252																																									
						一般財源	—	20,045																																									
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 3,846千円(うち特財1,922千円)／年																																										
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額																																														

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課	NO	11
問合せ	国際化推進係 TEL:03-3578-2565		

1 事業名	大使館等との連携による国際交流		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 10 施策No. 3 施策名 多様な主体との連携による国際力の強化 関連計画 港区国際化推進プラン ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文 (拡充内容)	区内の小・中学校が大使館等との連携事業をスムーズに実施できるよう、新たに支援を行います。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 大使館等事業協力実施支援業務委託において、区立の小・中学校からの希望で実施する分については運搬・設営・撤収等を支援します。 【対象】 港区立の小・中学校 【場所・回数】 港区内の小・中学校 5回/年			大使館と区立の小・中学生が国際交流を深めるイベントを実施する際、費用が課題となりイベントの実現が困難となるケースがありました。現在も区立の小・中学校から大使館等との連携を求める声が多く、今後さらなる大使館等との連携の充実を図るため支援を行います。			
＜レベルアップ分以外＞ 業務委託等 大使館等事業協力実施支援の回数増加 (10回⇒12回/年)			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			
			特になし			
			6 事業実施により得られる効果・成果			
			多くの大使館が存在する国際都市港区の特徴を活かし、区内の小・中学生が大使館等との連携イベントをスムーズに実施できるようになります。様々な国・地域の文化との触れ合いを体験することによりグローバルな感覚を身につけることができます。			
			7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
			特になし	レベルアップ：小・中学校と大使館の連携事業へ支援について、区民及び区内小・中学生が異国の文化を体験するきっかけとなり、多文化共生社会の実現に寄与することが期待できるため。		
9 要求内容			10 調整内容			
(単位：千円)			(単位：千円)			
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)	
レベルアップ分	5,554	0	レベルアップ分	1,548	0	
区立の小・中学校と大使館とのイベントの際の支援（10回）	5,554	0	区立の小・中学校と大使館とのイベントの際の支援（5回）	1,548	0	
レベルアップ分以外	27,428	0	レベルアップ分以外	19,001	9,329	
大使館等事業協力実施支援（20回）	9,482	0	大使館等事業協力実施支援（12回）	2,727	0	
イベント開催、支援等に係る経費	17,946	0	イベント開催、支援等に係る経費	16,274	9,329	
要求額	32,982	0	調整額	20,549	9,329	
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為			
			(単位：千円)			
多くの大使館が存在する国際都市港区の特徴を生かした交流事業を実施するため、業務委託の支援を拡充する必要があります。大使館と小・中学校の交流が円滑に実施できるよう、本事業の予算を計上します。 予算計上に当たっては、支援内容を細分化し必要経費を精査するとともに、回数については、既存の大使館等事業協力和併せて無理なく実施できる回数となるよう精査します。			財源内訳	国庫支出金		
				都支出金		
				その他特財	文化芸術振興基金	9,329
				一般財源	—	11,220
			事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,548千円（うち特財なし）／年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課	NO	12
問合せ	文化芸術振興係 TEL:03-3578-2584		

1 事業名	MINATOまちなかコンサート			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 14 施策No. 1 施策名 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実																																																						
2 事業説明文(拡充内容)	誰もが、時間や場所に捉われず気軽に文化芸術にふれあい、関心を高めることができるよう、ロビーコンサートに加え、まちなかコンサートやアウトリーチによるコンサートを開催し音楽の鑑賞機会の充実を図ります。																																																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																																																								
<レベルアップ分> 【事業内容】 ①区有施設、民間施設、街中等を積極的に活用したコンサートを、定期的に開催し、その様子をオンラインで配信します。 ②保育施設や福祉施設など身近な場所で、音楽のアウトリーチ事業を開催します。 【対象】 ①区民等 ②育児や介護、健康不安等を理由に文化芸術の鑑賞・活動が難しい方					【場所・回数】 ①屋内2回、屋外1回程度 ②年6回程度 区民、区内の活動団体を対象とした、令和4年度港区文化芸術実態調査において、約3割の区民が、育児や介護、健康不安等を理由に文化芸術を鑑賞することができないと回答し、多様な区民が文化芸術に参加しやすい環境整備を望む声が多くありました。																																																								
<レベルアップ分以外> 区役所1階ロビー等を活用したロビーコンサートを定期的に開催し、区内で活動するアーティスト等に発表の機会を提供します。					5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)																																																								
					都：『東京文化戦略2030「伝承のたまはこ〜多摩伝統文化フェスティバル〜」』として、多摩地域の文化資源を活用し、多彩な伝統文化・芸能の魅力を発信するため、まちなかでの演奏会や屋外ステージで本格的な公演などを開催 杉並区：「出張音楽教室」として、子どもたちが生の音楽に触れ参加できるよう、区内の小・中学校で生の室内楽アンサンブルコンサートを開催																																																								
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																								
					地域の中で、区民が文化芸術に触れる機会が増えるとともに、時間や場所に捉われることなく、多様な区民が文化芸術に参加しやすい環境を整備することができます。																																																								
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果																																																						
					・港区文化芸術振興条例 ・文化芸術基本法		レベルアップ：音楽の鑑賞機会の充実を図ることについて、時間や場所に捉われることなく、誰もが気軽に文化芸術にふれる機会を得られることが期待できるため。																																																						
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)																																																								
<table><thead><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>(うち特財)</th></tr></thead><tbody><tr><td>レベルアップ分</td><td>12,176</td><td>0</td></tr><tr><td> コンサート企画・運営等(まちなかコンサート)</td><td>7,810</td><td>0</td></tr><tr><td> コンサート企画・運営等(アウトリーチ事業)</td><td>1,936</td><td>0</td></tr><tr><td> コンサート企画・運営等(WEBサイト等)</td><td>2,242</td><td>0</td></tr><tr><td> ポスター・チラシ等印刷</td><td>188</td><td>0</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>1,012</td><td>0</td></tr><tr><td> ロビーコンサート企画・運営</td><td>1,012</td><td>0</td></tr><tr><td>要求額</td><td>13,188</td><td>0</td></tr></tbody></table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分	12,176	0	コンサート企画・運営等(まちなかコンサート)	7,810	0	コンサート企画・運営等(アウトリーチ事業)	1,936	0	コンサート企画・運営等(WEBサイト等)	2,242	0	ポスター・チラシ等印刷	188	0	レベルアップ分以外	1,012	0	ロビーコンサート企画・運営	1,012	0	要求額	13,188	0	<table><thead><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>(うち特財)</th></tr></thead><tbody><tr><td>レベルアップ分</td><td>12,236</td><td>12,236</td></tr><tr><td> コンサート企画・運営等(まちなかコンサート)</td><td>7,810</td><td>7,810</td></tr><tr><td> コンサート企画・運営等(アウトリーチ事業)</td><td>1,936</td><td>1,936</td></tr><tr><td> コンサート企画・運営等(WEBサイト等)</td><td>2,242</td><td>2,242</td></tr><tr><td> ポスター・チラシ等印刷、プロポーザル報償費(1回分)</td><td>248</td><td>248</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>1,012</td><td>1,012</td></tr><tr><td> ロビーコンサート企画・運営</td><td>1,012</td><td>1,012</td></tr><tr><td>調整額</td><td>13,248</td><td>13,248</td></tr></tbody></table>			項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分	12,236	12,236	コンサート企画・運営等(まちなかコンサート)	7,810	7,810	コンサート企画・運営等(アウトリーチ事業)	1,936	1,936	コンサート企画・運営等(WEBサイト等)	2,242	2,242	ポスター・チラシ等印刷、プロポーザル報償費(1回分)	248	248	レベルアップ分以外	1,012	1,012	ロビーコンサート企画・運営	1,012	1,012	調整額	13,248	13,248
項目	小計	(うち特財)																																																											
レベルアップ分	12,176	0																																																											
コンサート企画・運営等(まちなかコンサート)	7,810	0																																																											
コンサート企画・運営等(アウトリーチ事業)	1,936	0																																																											
コンサート企画・運営等(WEBサイト等)	2,242	0																																																											
ポスター・チラシ等印刷	188	0																																																											
レベルアップ分以外	1,012	0																																																											
ロビーコンサート企画・運営	1,012	0																																																											
要求額	13,188	0																																																											
項目	小計	(うち特財)																																																											
レベルアップ分	12,236	12,236																																																											
コンサート企画・運営等(まちなかコンサート)	7,810	7,810																																																											
コンサート企画・運営等(アウトリーチ事業)	1,936	1,936																																																											
コンサート企画・運営等(WEBサイト等)	2,242	2,242																																																											
ポスター・チラシ等印刷、プロポーザル報償費(1回分)	248	248																																																											
レベルアップ分以外	1,012	1,012																																																											
ロビーコンサート企画・運営	1,012	1,012																																																											
調整額	13,248	13,248																																																											
11 調整の考え方					12 財源内訳、債務負担行為、将来コスト (単位：千円)																																																								
育児や介護、健康不安等を理由に文化芸術の鑑賞が難しい区民等が文化芸術に参加しやすい環境を整備するため、これまでの取組に加えて鑑賞機会を充実する必要があります。まちなかコンサートやアウトリーチによるコンサートを開催するとともに、オンラインで配信することにより、広く鑑賞機会を提供できると考えられることから、本事業の予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金																																																						
							都支出金																																																						
							その他特財	文化芸術振興基金	13,248																																																				
							一般財源	—																																																					
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 12,176千円(うち特財12,176千円)／年																																																						
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額																																																										

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	13
問合せ	経営支援係 TEL:03-6435-4613		

1 事業名	中小企業人材確保支援事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 11 施策No. 4 施策名 高度なノウハウを有する人材の確保・育成と働き続けられる環境づくり 関連計画 港区産業振興プラン 方向性3 施策(3) 働きやすい環境づくり ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																																
2 事業説明文(拡充内容)	働きやすい職場づくりを推進する「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」が、円滑に人材を確保できるよう、当該企業を対象に補助率・補助上限額を引き上げる優遇措置を講じます。																																																						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																																																		
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 人材確保に係る経費への補助について、「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」を対象として、補助率を通常の3分の2から4分の3に引き上げます。補助上限額についても、人材紹介会社への手数料に関して100万円から125万円に、求人広告費等は40万円から50万円に引き上げます。 【対象】 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業 【場所・回数】 年間1回まで申請可能					【補助率】 R6:2/3 ⇒ R7:3/4 【補助上限額】 ①人材紹介会社への手数料 R6:100万円 ⇒ R7:125万円 ②求人広告費、合同採用説明会出展料 R6:40万円 ⇒ R7:50万円																																																		
＜レベルアップ分以外＞ ワーク・ライフ・バランス推進企業以外を対象とした「中小企業人材確保支援事業」(一般分)					【スケジュール】 令和7年4月 補助金申請受付開始																																																		
9 要求内容 (単位:千円)					10 調整内容 (単位:千円)																																																		
<table><thead><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>うち特財</th></tr></thead><tbody><tr><td>レベルアップ分</td><td>8,750</td><td>0</td></tr><tr><td>【WLB推進企業(人材紹介)分】補助(@1,250千円×5社=6,250千円)</td><td>6,250</td><td>0</td></tr><tr><td>【WLB推進企業(求人広告等)分】補助(@500千円×5社=2,500千円)</td><td>2,500</td><td>0</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>163,613</td><td>0</td></tr><tr><td>【既存分】港区中小企業人材確保支援事業補助金</td><td>149,352</td><td>0</td></tr><tr><td>コールセンター等業務経費</td><td>14,261</td><td>0</td></tr><tr><td>要求額</td><td>172,363</td><td>0</td></tr></tbody></table>					項目	小計	うち特財	レベルアップ分	8,750	0	【WLB推進企業(人材紹介)分】補助(@1,250千円×5社=6,250千円)	6,250	0	【WLB推進企業(求人広告等)分】補助(@500千円×5社=2,500千円)	2,500	0	レベルアップ分以外	163,613	0	【既存分】港区中小企業人材確保支援事業補助金	149,352	0	コールセンター等業務経費	14,261	0	要求額	172,363	0	<table><thead><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>うち特財</th></tr></thead><tbody><tr><td>レベルアップ分</td><td>8,750</td><td>0</td></tr><tr><td>【WLB推進企業(人材紹介)分】補助(@1,250千円×5社=6,250千円)</td><td>6,250</td><td>0</td></tr><tr><td>【WLB推進企業(求人広告等)分】補助(@500千円×5社=2,500千円)</td><td>2,500</td><td>0</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>163,613</td><td>0</td></tr><tr><td>【既存分】港区中小企業人材確保支援事業補助金</td><td>149,352</td><td>0</td></tr><tr><td>コールセンター等業務経費</td><td>14,261</td><td>0</td></tr><tr><td>調整額</td><td>172,363</td><td>0</td></tr></tbody></table>			項目	小計	うち特財	レベルアップ分	8,750	0	【WLB推進企業(人材紹介)分】補助(@1,250千円×5社=6,250千円)	6,250	0	【WLB推進企業(求人広告等)分】補助(@500千円×5社=2,500千円)	2,500	0	レベルアップ分以外	163,613	0	【既存分】港区中小企業人材確保支援事業補助金	149,352	0	コールセンター等業務経費	14,261	0	調整額	172,363	0
項目	小計	うち特財																																																					
レベルアップ分	8,750	0																																																					
【WLB推進企業(人材紹介)分】補助(@1,250千円×5社=6,250千円)	6,250	0																																																					
【WLB推進企業(求人広告等)分】補助(@500千円×5社=2,500千円)	2,500	0																																																					
レベルアップ分以外	163,613	0																																																					
【既存分】港区中小企業人材確保支援事業補助金	149,352	0																																																					
コールセンター等業務経費	14,261	0																																																					
要求額	172,363	0																																																					
項目	小計	うち特財																																																					
レベルアップ分	8,750	0																																																					
【WLB推進企業(人材紹介)分】補助(@1,250千円×5社=6,250千円)	6,250	0																																																					
【WLB推進企業(求人広告等)分】補助(@500千円×5社=2,500千円)	2,500	0																																																					
レベルアップ分以外	163,613	0																																																					
【既存分】港区中小企業人材確保支援事業補助金	149,352	0																																																					
コールセンター等業務経費	14,261	0																																																					
調整額	172,363	0																																																					
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)																																																		
都の制度は要件を満たしているだけでは認定されないため、区の認定制度を用いて優遇措置を講じることが効果的と考えられます。 区内の優良中小企業の人材確保に係る補助金上限額及び補助率引き上げに係る経費を計上します。					財源内訳	国庫支出金																																																	
						都支出金																																																	
						その他特財																																																	
						一般財源	—	172,363																																															
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 8,750千円(うち特財なし)/年																																																
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額																																																				

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	14
問合せ	経営支援係 TEL:03-6435-4613		

1 事業名	融資事業	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 11 施策No. 4 施策名 高度なノウハウを有する人材の確保・育成と働き続けられる環境づくり 関連計画 港区産業振興プラン 方向性3 施策(3) 働きやすい環境づくり ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)	働きやすい職場づくりを推進する「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」が、安定した事業活動を展開できるよう、当該企業を対象とした新たな融資あっせん制度を立ち上げます。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 区の融資あっせん制度において、「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業」を対象とした、低利な融資あっせん制度「（仮）WLB推進企業サポート融資」を立ち上げます。また、本融資に伴う信用保証料の全額を補助します。 【対象】 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業 【場所・回数】 貸付上限額の範囲内まで申請可能			【利率（本人負担率）】 0.3% 【融資限度額】 1,000万円 【資金使途】 運転・設備 【貸付期間】 7年以内（据置期間12か月を含む） 【信用保証料】 区が全額を補助				
＜レベルアップ分以外＞ その他融資事業の利子補給、信用保証料補助金			【スケジュール】 令和7年2・3月 規則、要綱改正 4月 周知・受付開始				
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)				
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)				
レベルアップ分 8,024 0			レベルアップ分 2,675 0				
【WLB融資】利子補給（@173,000×15社=2,595千円） 2,595 0			【WLB融資】利子補給（@173,000×5社=865千円） 865 0				
【WLB融資】信用保証料補助金（@361,900円×15社=5,429千円） 5,429 0			【WLB融資】信用保証料補助金（@361,900円×5社=1,810千円） 1,810 0				
レベルアップ分以外 1,315,609 0			レベルアップ分以外 1,313,959 442,989				
【その他融資事業】利子補給、信用保証料補助金、コールセンター経費等 1,315,609 0			【その他融資事業】利子補給、信用保証料補助金、コールセンター経費等 1,313,959 442,989				
要求額 1,323,633 0			調整額 1,316,634 442,989				
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
ワーク・ライフ・バランス推進企業の増加を図るため、低利な融資あっせん制度の創設は有効であると考えられます。また、都の制度では年間の認定数に上限があり、要件を満たしていても必ずしも認定を受けられないため、区の認定制度を用いて優遇措置を講じることは効果的と考えられます。区内の優良中小企業の資金繰りが円滑になるよう、新たな融資制度を創出するため、本事業の予算を計上します。 なお経費については、対象企業数の見込みを精査の上計上します。			財源内訳		国庫支出金		
					都支出金		
					その他特財		442,989
					一般財源	—	873,645
			事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,675千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO	15
----	----

1 事業名		にぎわい商店街事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 12 関連計画 港区産業振興プラン 施策No. 1 施策名 魅力あふれる商店街の支援
2 事業説明文 (拡充内容)		港区商店街連合会が運用するアプリを普及させるため、商店会等がアプリを活用してイベントを実施する際の経費を補助するとともに、商店会の人手不足を解消するため、商店街のボランティアの「商店街スマイル応援団」の参加者にポイントを付与することで、地域住民等の応援団への参加率を向上させ、円滑なイベント運営を支援します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)			
<レベルアップ分> 【事業内容】 ①商店街のイベント開催時に、港区商店街連合会のアプリを活用するための経費を通常の補助率 (2/3) から引き上げて補助します。 ②スマイル応援団のボランティアに参加した方にポイントを付与します。 【対象】 区内商店会等、スマイル応援団会員		【実施手法】 ①商店街イベントでのアプリ活用時における補助率 補助率:5/6 補助対象経費:ポイント付与(景品・記念品)等 (参考) 令和6年度景品等計上事業数:35事業 35事業×300,000円=10,500,000円 ※景品の上限額は90万円だが、商品券等に使用される割合としては、3割程度 スタンプラリー機能活用 300,000円×10事業=3,000,000円 ②スマイル応援団 1イベント当たり1,000ポイントを付与		港区商店街連合会アプリを普及し、利用者の増加を図ることは、港区商店街連合会の会員である商店会等の店舗における更なる消費喚起につながるため、商店会等がアプリを活用したイベントを支援します。また、商店会が直面している人手不足を解消するために実施しているスマイル応援団について参加率を向上させるために、謝礼として地域通貨ポイントを付与します。			
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む)			
				区:世田谷区「せたがやPay」を景品として活用したイベントに対して経費を一部補助			
<レベルアップ分以外> にぎわい商店街事業 (コミュニティ、活性化、地域連携、地域力向上) ちいばす・レインボーバス広告掲載		【スケジュール】 令和7年3月 申請受付 4月 交付決定		6 事業実施により得られる効果・成果			
				港区商店街連合会アプリを普及するため取組を支援することで、今後アプリを活用したイベントを実施する際により多くの利用者に利用していただき区内商店会等店舗の活性化につなげます。また、スマイル応援団にポイントを付与することで、ボランティアの参加率が向上し、イベント運営の助けとなります。			
				7 根拠法令・規定等			
9 要求内容		(単位:千円)		8 事務事業評価結果			
項目		小計	(うち特財)	レベルアップ:アプリが普及することで、区内商店街店舗の消費喚起につながり、またポイント付与によってイベント時の人手不足解消が期待できるため。			
10 調整内容		(単位:千円)		調整額			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)
レベルアップ分		11,300	3,750	レベルアップ分		11,307	3,750
アプリ活用事業(補助金) 13,500,000円×5/6		11,250	3,750	アプリ活用事業(補助金) 13,500,000円×5/6		11,250	3,750
スマイル応援団ポイント付与 1,000ポイント×延べ50人分		50	0	スマイル応援団ポイント付与 1,000ポイント×延べ50人分+手数料		57	0
レベルアップ分以外		270,505	136,568	レベルアップ分以外		270,430	136,575
イベント等補助金/報償費等		270,505	136,568	イベント等補助金/報償費等		270,430	136,575
要求額		281,805	140,318	調整額		281,737	140,325
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)			
港区商店街連合会の会員である商店会等の店舗における更なる消費喚起を図るため、港区商店街連合会アプリを普及する必要があります。また、イベントの運営に当たり、商店会にとって課題である人手不足を解消するため、スマイル応援団の参加率向上もあわせて図る必要があります。 港区商店街連合会のアプリを活用したポイント還元が、地域通貨普及に寄与すると考えらるることから、本事業の予算を計上します。				財源内訳	国庫支出金		
					都支出金	東京都チャレンジ戦略支援事業補助金 ほか	140,325
					その他特財		
					一般財源	—	141,412
				事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 11,307千円 (うち特財3,750千円) /年	
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額		

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	17
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661		

1	事業名	港区観光協会補助金		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	13	施策No.	3	施策名	安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり	
2	事業説明文 (拡充内容)	区の観光振興を更に推進できるよう、一般社団法人港区観光協会の体制強化により取組を充実させます。											
3	事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 一般社団法人港区観光協会事務局の人員体制を強化し、喫緊の課題となっているオーバーツーリズム対策や水辺観光をはじめとした観光客の区内周遊のさらなる活性化について迅速に取り組めるよう、民間の力を活用した観光振興を支援します。 【事務局追加人員数】 1名 ※事業者間での連携強化、民間企業の知見の活用を図るため、会員事業者からの出向による人員配置とします。 ＜レベルアップ分以外＞ 経常経費（事務局運営費、るるぶ発行経費等）						訪日外国人観光客は4か月連続で300万人を超え、港区内でも、観光客のスーツケースが駅の混雑の原因になるなど、オーバーツーリズムの兆候が表れ始めているほか、観光客の動線として目的地と最寄り駅の往復が多く、区内周遊に課題があることもデータで判明しています。 一方で、舟運ツアーには定員の10倍以上の申し込みがあるなど、大きな可能性も秘めています。							
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
						千代田区 補助金額：319,455千円 事務局職員数：9名 新宿区 補助金額：130,000千円 事務局職員数：10名 品川区 補助金額：110,546千円 事務局職員数：7名							
						6 事業実施により得られる効果・成果							
						民間の力を活用したオーバーツーリズム対策・水辺観光を中心とした区内周遊の推進							
						7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果					
						・一般社団法人港区観光協会補助金 交付要綱		レベルアップ：オーバーツーリズム対策や水辺観光を中心とした区内周遊の推進など区の観光課題に対応し、更なる観光振興が期待できるため。					
9	要求内容			(単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)							
項目				小計	(うち特財)	項目				小計	(うち特財)		
レベルアップ分				24,965	0	レベルアップ分				10,664	0		
事務局員2名増に伴う人件費及びPC準備等の設備費				7,210	0	事務局員1名増に伴う人件費及びPC準備等の設備費				3,809	0		
ホームページコンテンツの充実化				5,000	0	ホームページコンテンツの充実化				5,000	0		
システム機能強化				605	0	システム機能強化				605	0		
部会等事業（ユニークポスト・水辺部会：水辺マップ・寺社部会：マナー啓発動画）				12,150	0	部会等事業（水辺部会：水辺マップ、寺社部会：マナー啓発動画）				1,250	0		
レベルアップ分以外				37,813	3,750	レベルアップ分以外				37,813	3,750		
経常経費（うち、るるぶ特別編集港区作成費用7,500千円が特財対象）				37,813	3,750	経常経費（うち、るるぶ特別編集港区作成費用7,500千円が特財対象）				37,813	3,750		
要求額				62,778	3,750	調整額				48,477	3,750		
11	調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)							
港区観光協会の体制強化し、民間の力を活用して港区の更なる観光振興を図るため、本事業の予算を計上します。観光DXへの取組強化等の必要性を鑑み、事務局員1人増に係る人件費等及び、観光DX推進のためのシステム機能強化や自主事業実施に係る経費相当分を補助金として支給するための予算を計上します。						財源内訳	国庫支出金						
							都支出金						
							その他特財	区市町村観光インフラ整備支援事業補助金（補助率1／2）	3,750				
							一般財源	－	44,727				
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 5,059千円（うち特定財源なし）／年					
債務負担行為		限度額											

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	18
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661		

1 事業名	水辺観光推進事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 13 施策No. 3 施策名 安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり 関連計画 観光振興プラン 施策1【魅せる】取組8 水辺資源を活用した観光体験の創出 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
2 事業説明文 (拡充内容)	更なる水辺の魅力向上のため、水辺観光資源を活用し、通年での舟運の実施による定着化を図るとともに、近隣区とも連携した舟運等の取組も実施します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 更なる水辺観光資源活用のため、水辺の魅力向上につながる取組を強化します。舟運の実施回数の増加による定着化を図るほか、新たなコース開発において、「東京お台場トリエンナーレ」の開催を契機とした品川区や江東区等の水辺を有する近隣区と連携した取組等を実施します。 より柔軟な事業運営のため、港区観光協会の補助金事業として実施します。 【対象】 区民、在学・在勤者、マイクロツーリズムを含む国内外からの観光客		【場所】 区内の運河・湾岸エリア（芝浦・港南・台場・竹芝） 近隣区の運河・湾岸エリア（品川区・江東区 等） 【回数】 令和6年度：全10回（予定） ⇒ 令和7年度：計24回（月1～2回） 【乗船料金】 無料 これまで区の委託事業として実施していましたが、補助事業として実施し、乗船料金の徴収について検討します。		令和6年度から観光ボランティアガイド等と連携した舟運を再開したところ、定員の10倍以上の応募が集まる人気ツアーとなっています。第4次港区観光振興プランの重点事業に「水辺資源を活用した観光体験の創出」を掲げていること、来秋には「東京お台場トリエンナーレ」の開催があること等も受け、他区と連携した取組も含め、更なる水辺の魅力向上、観光体験を通じたにぎわい創出につなげていく必要があります。			
＜レベルアップ分以外＞ 水辺観光資源を活用した舟運ツアー等実施		【スケジュール】 令和7年4月 補助実施要綱制定 令和7年5月～ 舟運ツアー等実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 東京都観光財団：水辺のにぎわい創出事業費助成金（観光協会、水辺活動団体への直接補助） 品川区：しながわクルーズ（全3コース・月2日程度 計500便を運航 ※乗船料金あり）			
9 要求内容				10 調整内容			
(単位：千円)				(単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)
レベルアップ分		4,793	0	レベルアップ分		2,233	0
水辺観光資源を活用した舟運ツアー等実施（増便・新コース開発14回）		2,233	0	水辺観光資源を活用した舟運ツアー等実施（増便・新コース開発14回）補助金		2,233	0
ツアーデスク人件費等		2,560	0	ツアーデスク人件費等		0	0
レベルアップ分以外		1,595	0	レベルアップ分以外		1,595	0
水辺観光資源を活用した舟運ツアー実施（既存コース10回）		1,595	0	水辺観光資源を活用した舟運ツアー実施（既存コース10回）補助金		1,595	0
要求額		6,388	0	調整額		3,828	0
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
舟運ツアーについては、定員を大きく超える応募があり、増便や新たなコースの開発により、水辺資源を活用した観光体験の創出が見込めます。区の水辺観光資源を有効に活用し、水辺の魅力向上を図るため、本事業の予算を計上します。なお、当該事業は、港区観光協会に業務を委託して実施していましたが、財源確保等、より柔軟な事業運営を行うため補助金事業として実施することし、港区観光協会に対する補助に要する経費を計上します。 なお、ツアーデスク人件費については、観光協会事務局の人員増予定につき計上を見送ります。				財源内訳			
				国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財			
				一般財源		— 3,828	
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,233千円（うち特財なし）／年					
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度				限度額	

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	産業・地域振興支援部 税務課	NO	19
問合せ	納税促進係 電話：03-3578-2616		

1	事業名	港区納税案内センター運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	26	施策No.	1	施策名	効果的・効率的な行政運営の推進																			
2	事業説明文 (拡充内容)	業務効率化による滞納繰越の収入歩合改善等のため、納税案内センター機能の拡充やコールセンター機能を追加します。																													
3	事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																										
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 ①税務課のコールセンター機能追加 一次的な対応を「コールセンター」が担うことにより対応時間を短縮し、区民サービス向上を図ります。 ②滞納整理事務の一部委託 差押等の前段階としての預貯金や生命保険等の財産調査のための書類作成を委託し、職員は徴税吏員業務に係る時間を確保します。				税務に関する問合せは多岐に渡るため、代表電話に入電した問合せを、適切な各業務担当へ繋ぐことが困難で、転送が重なり苦情になるケースもあります。当初課税時には課税関係の問合せが集中しますが、課税業務の繁忙期において、電話対応による作業の中断は作業効率の低下だけでなくミスにもつながりかねません。滞納整理業務においては、書類作成業務が煩雑で、少額の滞納への対応に必要な労力の捻出に課題があり、善良な納税者との公平性の確保のためにも業務の効率化が求められています。																											
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）																											
＜レベルアップ分以外＞ 催告業務（電話・SMS） 受電業務 英語通訳業務（窓口・電話） 納付書発行業務				渋谷区、荒川区及び江戸川区において、滞納整理業務に係る書類作成業務を委託しています。東大和市では、さらに税務課全体の窓口業務も委託しており、口座振替、還付・充当、税証明書発行などの広範な業務を担うことにより職員は徴税吏員にしか行えない業務に専念する事務執行体制となっています。																											
				6 事業実施により得られる効果・成果																											
【スケジュール】 令和7年6月 事業候補者選考委員会 7月 業者選定委員会 10月 委託業務開始				7 根拠法令・規定等				8 事務事業評価結果																							
				・ 地方税法				レベルアップ：健全な納税者との公平性の確保、税の収納率向上や、区民に対しては、よりスムーズな問合せ対応が可能となり、サービスの向上が期待できるため。																							
9 要求内容												(単位：千円)		10 調整内容												(単位：千円)					
項目												小計		(うち特財)		項目												小計		(うち特財)	
レベルアップ分												47,502		0		レベルアップ分												47,502		0	
納税案内センター運営経費（10月～3月）												47,322		0		納税案内センター運営業務委託（10月～3月）												47,322		0	
事業者選考委員会報償費												180		0		事業者選考委員会報償費												180		0	
レベルアップ分以外												10,828		0		レベルアップ分以外												8,602		0	
納税案内センター運営経費（4月～9月）												8,602		0		納税案内センター運営業務委託（4月～9月）												8,602		0	
A I 架電による納税勧奨業務に係る経費												2,226		0		A I 架電による納税勧奨業務に係る経費												0		0	
要求額												58,330		0		調整額												56,104		0	
11 調整の考え方												12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為												(単位：千円)							
一部事務を委託し効率化することで、これまで業務量の関係から、対応できていなかった滞納の案件に職員が取り組むことが可能になります。納税の公平性の観点からも、対応を進めることが望ましいと考えられるため、A I 架電による納税勧奨業務の内容も組み込んだ上で、本事業の予算を計上します。												財源内訳		国庫支出金																	
														都支出金																	
														その他特財																	
														一般財源		－				56,104											
												事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 94,644千円（うち特財なし）／年																	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度										限度額																			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 保健福祉課	NO	20
問合せ	包括的支援推進担当 TEL:03-3578-2382		

1 事業名	港区重層的支援体制整備事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 18 施策No. 1 施策名 港区ならではの地域包括ケアの推進 関連計画 港区地域保健福祉計画				
2 事業説明文 (拡充内容)	複雑化・複合化した課題を抱えた区民が必要な支援を受けられるよう、包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を開始します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 ・「支援会議」の実施により 個人情報の共有について本人同意が取れない場合でも、支援関係機関等の間で情報の共有が可能となり、地域における見守りや支援体制を強化します。 ・区独自として包括的相談支援事業者の範囲を拡大します。（児童相談所など） ・令和6年度に設置されたひきこもり支援専用相談窓口との連携を強化します。 ・孤独・孤立対策等の新たな動きについても本事業と関連が深いため対応を検討していきます。					本事業は令和6年6月より試行を開始しました。来年度より本格実施となり、①多機関協働事業12件②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業16件③参加支援事業2件の利用を見込んでいます。また、本人同意なしで開催可能な支援会議による支援が可能となります。事前調査では16機関から90件の対象者を把握しており、区と委託事業者双方において、会議運営等を含む事業運営の万全な体制を整える必要があります。						
＜レベルアップ分以外＞ ・多機関協働事業・支援プランの作成 ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 ・参加支援事業 ・研修の実施		【スケジュール】 令和7年3月 関係機関への事業周知 4月 要綱制定 重層的支援体制整備事業 開始			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
					重層的支援体制整備事業実施自治体 特別区11区 （全国346自治体）						
					6 事業実施により得られる効果・成果						
					重層的支援体制整備事業を実施することにより、制度の狭間にいる相談者への包括的支援、課題を抱えながらも本人同意がない区民への迅速な対応、多機関・多職種連携の推進を図ることができ、より一層包括的な支援体制の構築をすることが可能となります。						
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果				
					・社会福祉法		レベルアップ：事業を実施することについて、課題を抱えながらも本人同意がない区民への迅速な対応、多機関・多職種連携を図ることができ、より一層包括的な支援体制の構築が期待できるため。				
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容		(単位：千円)			
項目				小計 (うち特財)		項目				小計 (うち特財)	
レベルアップ分				31,125 23,343		レベルアップ分				33,131 24,847	
港区重層的支援体制整備事業実施支援に係る経費						港区重層的支援体制整備事業実施支援に係る経費					
31,125,000円×1式=31,125,000円				31,125 23,343		33,131,000円×1式=33,131,000円				33,131 24,847	
レベルアップ分以外				0 0		レベルアップ分以外				0 0	
要求額				31,125 23,343		調整額				33,131 24,847	
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
令和7年度から重層的支援体制整備事業を本格的に実施するため、本事業の予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金	重層的支援体制整備事業交付金(補助率1／2)	16,565	
								都支出金	重層的支援体制整備事業交付金(補助率1／4)	8,282	
								その他特財			
								一般財源	－	8,284	
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 33,131千円（うち特財24,847千円）／年			
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額								

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 保健福祉課	NO	21
問合せ	地域福祉支援係 TEL:03-3578-2381		

1 事業名	民生委員・児童委員活動推進	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 18 施策No. 2 施策名 安心して暮らし続けるための地域福祉の推進 関連計画 港区地域保健福祉計画																																																						
2 事業説明文 (拡充内容)	民生委員・児童委員活動の支援及び民生委員・児童委員の普及啓発に向けて、タブレットの貸与や周知啓発に係る費用の拡充を行います。																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																								
<レベルアップ分> 【事業内容】 民生委員活動におけるペーパーレス化の推進や、訪問時の区民からの相談支援の強化等のため、民生委員・児童委員にタブレットを貸与します。 また、一斉改選を迎えるに当たり、民生委員活動の紹介動画の作成等による周知啓発の強化や、快適に民生委員活動を行うための支援を行います。 【対象】 ①タブレットの貸与 民生委員・児童委員、支援部及び各地区事務局 ②周知啓発、活動支援 民生委員・児童委員 <レベルアップ分以外> ・民生委員推薦会開催に伴う委員報酬等 ・民生委員・児童委員活動に要する交通費や協議会開催に伴う経費等			【タブレット貸与の履行期間】 令和7年12月～令和10年11月（予定） ※次期の任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日 【タブレット運用条件】 タブレットの利用に当たっては、Googleアカウントを利用した各種アプリの使用を想定しており、Googleアカウントを管理するためにはGoogle Workspace（有料版）の登録が必要になります。 【周知啓発・活動支援の具体策（予定）】 ・活動紹介動画やリーフレットの作成 ・身分証明書、トラップ、熱中症対策グッズの購入 【スケジュール】 令和7年7月 タブレット契約締結・要件定義 令和7年12月 タブレット貸与開始 令和8年1～3月 啓発動画作成																																																								
9 要求内容			10 調整内容																																																								
<table><thead><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>(うち特財)</th></tr></thead><tbody><tr><td>レベルアップ分</td><td>6,686</td><td>0</td></tr><tr><td> タブレットの貸与（予定 148台分）（使用料・賃借料）</td><td>3,867</td><td>0</td></tr><tr><td> 民生委員・児童委員の活動紹介動画、リーフレット作成に係る経費（委託料）</td><td>1,782</td><td>0</td></tr><tr><td> 民生委員・児童委員の活動紹介リーフレット印刷（一般需用費）</td><td>124</td><td>0</td></tr><tr><td> 民生委員・児童委員の活動支援に係る経費（一般需用費）</td><td>913</td><td>0</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>32,105</td><td>17,600</td></tr><tr><td> 民生委員・児童委員活動に要する交通費や協議会開催に伴う経費等</td><td>32,105</td><td>17,600</td></tr><tr><td>要求額</td><td>38,791</td><td>17,600</td></tr></tbody></table>			項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分	6,686	0	タブレットの貸与（予定 148台分）（使用料・賃借料）	3,867	0	民生委員・児童委員の活動紹介動画、リーフレット作成に係る経費（委託料）	1,782	0	民生委員・児童委員の活動紹介リーフレット印刷（一般需用費）	124	0	民生委員・児童委員の活動支援に係る経費（一般需用費）	913	0	レベルアップ分以外	32,105	17,600	民生委員・児童委員活動に要する交通費や協議会開催に伴う経費等	32,105	17,600	要求額	38,791	17,600	<table><thead><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>(うち特財)</th></tr></thead><tbody><tr><td>レベルアップ分</td><td>5,356</td><td>145</td></tr><tr><td> タブレットの貸与（予定 148台分）（使用料・賃借料）</td><td>3,737</td><td>145</td></tr><tr><td> 民生委員・児童委員の活動紹介リーフレット作成に係る経費（委託料）</td><td>582</td><td>0</td></tr><tr><td> 民生委員・児童委員の活動紹介リーフレット作成に係る経費（一般需用費）</td><td>124</td><td>0</td></tr><tr><td> 民生委員・児童委員の活動支援に係る経費（一般需用費）</td><td>913</td><td>0</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>32,105</td><td>17,855</td></tr><tr><td> 民生委員・児童委員活動に要する交通費や協議会開催に伴う経費等</td><td>32,105</td><td>17,855</td></tr><tr><td>調整額</td><td>37,461</td><td>18,000</td></tr></tbody></table>			項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分	5,356	145	タブレットの貸与（予定 148台分）（使用料・賃借料）	3,737	145	民生委員・児童委員の活動紹介リーフレット作成に係る経費（委託料）	582	0	民生委員・児童委員の活動紹介リーフレット作成に係る経費（一般需用費）	124	0	民生委員・児童委員の活動支援に係る経費（一般需用費）	913	0	レベルアップ分以外	32,105	17,855	民生委員・児童委員活動に要する交通費や協議会開催に伴う経費等	32,105	17,855	調整額	37,461	18,000
項目	小計	(うち特財)																																																									
レベルアップ分	6,686	0																																																									
タブレットの貸与（予定 148台分）（使用料・賃借料）	3,867	0																																																									
民生委員・児童委員の活動紹介動画、リーフレット作成に係る経費（委託料）	1,782	0																																																									
民生委員・児童委員の活動紹介リーフレット印刷（一般需用費）	124	0																																																									
民生委員・児童委員の活動支援に係る経費（一般需用費）	913	0																																																									
レベルアップ分以外	32,105	17,600																																																									
民生委員・児童委員活動に要する交通費や協議会開催に伴う経費等	32,105	17,600																																																									
要求額	38,791	17,600																																																									
項目	小計	(うち特財)																																																									
レベルアップ分	5,356	145																																																									
タブレットの貸与（予定 148台分）（使用料・賃借料）	3,737	145																																																									
民生委員・児童委員の活動紹介リーフレット作成に係る経費（委託料）	582	0																																																									
民生委員・児童委員の活動紹介リーフレット作成に係る経費（一般需用費）	124	0																																																									
民生委員・児童委員の活動支援に係る経費（一般需用費）	913	0																																																									
レベルアップ分以外	32,105	17,855																																																									
民生委員・児童委員活動に要する交通費や協議会開催に伴う経費等	32,105	17,855																																																									
調整額	37,461	18,000																																																									
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為																																																								
民生委員・児童委員は日頃から地域の中で、住民の立場に立って相談、援助を実施しており、負担の軽減を図るなど支援をする必要があります。タブレットの貸与、周知啓発の強化等がさらなる活動の支援につながると考えられることから、本事業の予算を計上します。 なお、活動紹介動画の作成に係る経費については既定の予算で対応することとし、本事業には計上しません。			財源内訳																																																								
			国庫支出金																																																								
			都支出金		地域福祉推進区市町総包括補助事業補助金(補助率1／2)ほか																																																						
			その他特財																																																								
			一般財源		19,461																																																						
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,774千円（うち特財145千円）／年																																																									
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額																																																								

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課	NO	22
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400～2406		

1 事業名	高齢者はり・マッサージサービス事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策3 (1) 在宅生活を支えるサービスの充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文 (拡充内容)	高齢者が身近ないきいきプラザ等でサービスを受けられるよう、台場地域でも実施するとともに年間実施回数を増やします。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<レベルアップ分> 【事業内容】 ①実施会場の増（実施18会場⇒19会場） 台場高齢者在宅サービスセンターふれあい団らん室を実施会場に追加します。 ②年間実施回数の増（年22回⇒24回） 年間実施回数を2回増やし、毎月2回実施できるようにします。これにより、年間利用定員を120名増やし、キャンセル待ち人数の縮減を図ります。 年間利用定員：1,320人⇒1,440人（120人増）			本事業は、高齢者の健康保持を図り、高齢者福祉に貢献することを目的として平成13年度から港区視覚障害者福祉協会に事業委託し実施しています。令和4年度延べ利用者数は1,122人、令和5年度は1,207人と増加傾向にあります。またキャンセル待ち人数は令和5年度は区全体で70人おり、サービスの利用を希望していたにも関わらず利用できなかった高齢者が多くいます。			
			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			
<レベルアップ分以外> 実施会場：各いきいきプラザ等 計18か所 年間実施回数：22回 （1回連続2日間同一会場実施）			都：高齢者施策推進区市町村包括補助事業による補助の実施（区への直接補助） 他区：22区中18区で類似の事業を実施			
			6 事業実施により得られる効果・成果			
			・利用機会を増やすことにより、キャンセル待ち人数を減らし、高齢者の健康保持と社会参加の促進が図られます。 ・台場地域で実施することにより、台場地域居住者の利用が容易になります。			
			7 根拠法令・規定等			
			8 事務事業評価結果			
			レベルアップ：高齢者へのはり・マッサージサービスの会場、実施回数を増やすことについて、サービス利用者の増加が見込まれ、高齢者の健康保持、社会参加の促進につながるため			
9 要求内容			10 調整内容			
(単位：千円)			(単位：千円)			
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)			
レベルアップ分			レベルアップ分			
高齢者はり・マッサージサービス施術料 @218,400円×24回×1.1=5,765,760円			5,766 2,883			
寝具類等貸貸借料 @4,000円×6組×24回×1.1=633,600円			634 317			
対象者あてハガキ印刷 @21円×2,700枚×1.1=62,370円			63 0			
レベルアップ分以外			レベルアップ分以外			
その他高齢者はり・マッサージサービス業務実施経費 @150,000円×1.1=165,000円			165 82			
調整額			調整額			
6,628 3,282			6,628 3,282			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為			
本事業については利用希望に対して実施回数が少なく、キャンセル待ちが生じている状況です。実施会場および実施回数を増加させることで、サービスの利用希望に対応するため、本事業の予算を計上します。			(単位：千円)			
			財源内訳			
			国庫支出金			
			都支出金 高齢者施策推進区市町村包括補助事業(上限120,000千円)			
			その他特財			
一般財源			— 3,346			
事業実施に伴う将来コスト			レベルアップ分 6,463千円（うち特財3,200千円）／年			
債務負担行為			令和 年度 ～ 令和 年度 限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課	NO	23
問合せ	高齢者施設係 TEL:03-3578-2420		

1 事業名	社会福祉法人等運営助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区高齢者保健福祉計画 施策3（2）介護予防及び介護を行うための環境整備の充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)	区内の介護事業者が人材の確保、災害時の職員体制の確保及び利用者サービスを向上できるよう、補助対象事業所と補助額を拡充します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 (1)（職員の住宅を確保するための経費） ①対象事業所の追加（デイサービスセンター及びケアハウスを追加） ②補助額増（港区内で住宅確保の場合限度額を98,000円とし、都制度優先を解除） 限度額：月額82,000円×7/8＝71,750円 →月額98,000円 ③補助戸数増（利用定員40人まで4戸とし、それ以降は利用定員数が増えるごとに戸数を上乘せ） ④補助金申請事務を行政書士等に委託する場合の経費を補助 補助率10/10 限度額40万円／年			(2)（医療的ケア実施の体制整備に要する経費） ①補助率変更及び補助限度額を増 補助率：1／2→2／3 限度額：350万円→450万円 ②対象事業所の追加（ケアハウス（介護型）を追加 (3)（食事提供の経費） 対象事業所（デイケア）を追加 (4)（介護補助員に要する経費） 対象事業所を追加（区立特養） 【対象】 区内の特別養護老人ホーム等を運営する法人 （令和6年度）28法人（令和7年度）30法人		港区においても介護人材の確保が急務の状況が続いています。①事業所への通勤負担を減らすこと、また、災害時での入所者の介護や、福祉避難所となった場合に職員体制を確保する必要があります。②医療的ケアを要する入所希望者が増えていること、また看護師の雇用の確保が困難になってきている状況です。			
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			
					都：職員の住宅を確保する経費については1人に82,000円×7/8を上限とした補助を行っています。 他区：他区においても東京都の補助制度に基づいた補助を実施しています。			
					6 事業実施により得られる効果・成果			
					補助の対象及び額を増額することにより、通常時及び災害時における介護人材の確保（80名の増員）が可能となり、利用者の安全やサービス向上に繋がります。			
＜レベルアップ分以外＞ 9 要求内容に記載のとおり			【スケジュール】		7 根拠法令・規定等			
			令和7年3月 要綱改正 事業者への周知 4月 事業実施		8 事務事業評価結果			
					レベルアップ：区内で介護事業を運営する事業者に対する補助金額及び対象事業者の拡充を図ることについて、介護人材の確保、利用者の安全、サービスの向上が期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)			
項目			小計	(うち特財)	項目			
レベルアップ分			125,680	0	レベルアップ分			
(1) (定員40名以下) @98,000円×12事業所×4戸×12月＝56,448,000円 (定員40名超) @98,000円×4事業所×9戸×12月＝42,336,000円 -令和6年度予算41,328,000円＝57,456,000円 (補助金申請支援) @400,000円×5事業所＝2,000,000円			59,456	0	(1) (定員40名以下) 26,250×12事業所×4戸×12月＝15,120,000円 (定員40名超) 26,250×4事業所×9戸×12月＝11,340,000円 (補助金申請支援) 300,000×5事業所＝1,500,000円			
(2) @4,500,000円×3人×9施設＝121,500,000円 121,500,000円-令和6年度予算94,500,000円＝27,000,000円			27,000	0	(2) 4,500,000円×3人×9施設＝121,500,000円 121,500,000円-令和6年度予算94,500,000円＝27,000,000円			
(3) 食事提供の経費（デイケア）@600円×184人×308日＝34,003,200円			39,224	0	(3) 食事提供の経費（デイケア）600×184人×308日＝34,003,200円			
(4) 介護補助員に要する経費（区立特養） 5,220,000円					(4) 介護補助員に要する経費（区立特養） 0円			
レベルアップ分以外			238,935	1,075	レベルアップ分以外			
職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費 住宅確保、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等			238,935	1,075	職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費 住宅確保、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等			
要求額			364,615	1,075	調整額			
					327,899 1,075			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
介護人材の確保は急務となっており、発災時の福祉避難所の運営等にかかる体制整備や医療的ケアが必要な方の受入れを進めるためにも、本事業の予算を計上します。 職員の住宅を確保するための経費に係る補助については、東京都の補助制度の利用を前提とし、区内に住宅確保する場合に上乗せして補助することとします。また、当該補助金の申請支援に係る補助については、区内に住宅を確保する場合を対象とし、1事業所当たりの上限額を30万円とします。当該補助については令和7年度のみ実施し、令和8年度以降は状況を見て実施することとします。 区立特養養護老人ホームに係る介護補助員に要する経費の補助については、区立施設に対する補助となるため、経費を計上しません。					財源内訳	国庫支出金		0
						都支出金		0
						その他特財	建物賃借料	1,075
						一般財源	—	326,824
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 88,964千円（うち特財なし）／年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課	NO	24
問合せ	高齢者福祉係 TEL:03-3578-2392		

1	事業名	高齢者デジタルデバйд解消事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 1 施策名 心豊かで健康な生活への支援 関連計画 港区地域保健福祉計画 第2章 施策1（1）⑥ ⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化
2	事業説明文 （拡充内容）	高齢者がスマートフォンの利用を習慣化し、いきがいきづくり等に活用できるよう、デジタル活用支援員相談窓口の個別相談に加え、テーマ別講習会やY o u T u b e「港区役所チャンネル」での動画配信によるスマートフォン操作支援を実施します。						
3	事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
<レベルアップ分> 【事業内容】 （1）スマートフォン操作に不慣れな高齢者の区民を対象に、同世代のシルバー人材センター会員が「暮らしに役立つスマホ講座」を開催し、高齢者の視点でスマホ活用支援を行います。 （2）スマートフォン操作の基礎等について、説明動画を作成及び配信し、手軽に繰り返し視聴できる環境を整えます。 【対象】 区民（（1）は70歳以上、（2）は、60歳以上）		【場所・回数】 （1）いきいきプラザや区民協働スペース等区施設 10回 【実施手法】 （1）港区シルバー人材センターに業務委託し、実施します。 （2）デジタル活用支援員相談窓口での相談内容を踏まえた説明内容とし、業務委託により作成します。 【条件】 年齢要件あり。要申込み。 【費用】 無料	高齢者がデジタル社会に取り残されないよう取り組むため、令和4～6年度において、スマートフォン操作等に関する個別相談を受付ける「デジタル活用支援員相談窓口」を設置し、令和6年度開設会場を拡大するなど、支援の拡充を図っています。一方、特定のテーマについて講座を実施することにより、さらに理解を深めたいという意見があることや、同じ質問を繰り返し相談する中で、習熟度を高めたいという高齢者の傾向等を踏まえ、誰ひとりとして取り残さない支援を目指します。					
			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：「高齢者Q O L 向上のためのデジタル活用支援補助事業」を実施し、定期的又は常設のスマホ相談会やスマホの相談を通じた交流の場の設置を進めています（上限額10,000千円、補助率1／2）					
<レベルアップ分以外> デジタル活用支援員相談窓口の開設		【スケジュール】 （1）年10回 （2）令和7年4月 動画作成開始 5月 周知 6月 動画配信開始	6 事業実施により得られる効果・成果 情報通信機器の操作、利用に不慣れな高齢者に向け、スマートフォンの利便性を伝え、活用のための支援を強化することで、スマートフォンの普及を進め、生活の質の向上を図るとともに社会参加の促進に繋がります。					
			7 根拠法令・規定等 ・デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）	8 事務事業評価結果 レベルアップ：高齢者向けのスマートフォン講習会を実施することについて、高齢者のデジタルデバйд解消を通じた生活の質の向上や社会参加の促進が期待できるため				
9 要求内容					10 調整内容			
項目					項目			
小計					小計			
（うち特財）					（うち特財）			
レベルアップ分					レベルアップ分			
3,961					3,103			
0					0			
（1）暮らしに役立つスマホ講座					（1）暮らしに役立つスマホ講座			
353					353			
0					0			
（2）説明動画作成及び配信					（2）説明動画作成及び配信			
3,608					2,750			
0					0			
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外			
48,895					48,895			
10,000					10,000			
デジタル活用支援員相談窓口運営経費					デジタル活用支援員相談窓口運営経費			
48,895					48,895			
10,000					10,000			
要求額					調整額			
52,856					51,998			
10,000					10,000			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為			
暮らしに役立つスマホ講座については区が導入を進めている各種アプリの利用率の向上に有効であり、説明動画作成及び配信については、相談窓口に多く寄せられる問い合わせ内容を動画配信することで、窓口に来所しなくとも必要な支援を受けることが可能になると考えられます。 説明動画の作成及び配信について必要経費を精査の上、本事業の予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金		
						都支出金	高齢者QOL向上のためのデジタル活用支援補助事業補助金（上限10,000千円、補助率1／2）	10,000
						その他特財		
						一般財源	－	41,998
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 3,103千円（うち特財なし）／年 ※レベルアップ分以外については、令和7年度まで、高齢者Q O L 向上のためのデジタル活用支援補助事業補助金の活用が可能（補助対象2年間）。	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課	NO	25
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400～2406		

1 事業名	高齢者熱中症等対策事業	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4 (1) 安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)	経済的な理由でエアコンを設置できない高齢者世帯等がエアコンを購入、設置し熱中症を予防できるよう、高齢者エアコン購入費給付事業の助成上限額を物価高騰等を考慮して増額します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 高齢者エアコン購入費給付事業の助成上限額を増額します。併せて、事業周知チラシ・ポスターを改訂します。 (助成上限額) 77,000円⇒87,000円 (額の算定根拠) 令和6年度生活保護基準額67,000円に、標準取付工事費相当額20,000円を加算 (事業周知チラシ・ポスター改訂印刷) チラシ @34円×3,000枚×1.1 ポスター@740円×50枚×1.1		＜レベルアップ分以外＞ 熱中症予防啓発リーフレット、ポスター印刷 ヒートショック予防啓発リーフレット印刷		【スケジュール】 令和7年4月 実施			
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）	
						6 事業実施により得られる効果・成果	
		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
		港区高齢者エアコン購入費給付事業実施要綱		レベルアップ：エアコン購入費における給付限度額を増額することについて、物価高騰を踏まえ、給付額を引き上げることは妥当であり、高齢者の安心した在宅生活につながるため。			
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目			
レベルアップ分		7,114	0	レベルアップ分			
エアコン購入費給付経費（扶助費）（@87,000円×80件＝6,960,000円）		6,960	0	エアコン購入費給付経費（扶助費）（@87,000円×80件＝6,960,000円）			
事業周知チラシ改訂印刷（@34円×3,000枚×1.1＝112,200円）		113	0	事業周知チラシ改訂印刷（@34円×3,000枚×1.1＝112,200円）			
事業周知ポスター改訂印刷（@740円×50枚×1.1＝40,700円）		41	0	事業周知ポスター改訂印刷（@740円×50枚×1.1＝40,700円）			
レベルアップ分以外		1,265	558	レベルアップ分以外			
熱中症予防、ヒートショックリーフレット、脱水症啓発チラシ印刷等		1,265	558	熱中症予防、ヒートショックリーフレット、脱水症啓発チラシ印刷等			
要求額		8,379	558	調整額			
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
エアコン購入・取付費用が上昇している中、給付限度額を増額することは、熱中症で重症化するリスクの高い高齢者のうち、経済的な理由でエアコン購入が困難な世帯のエアコンの設置促進に有効であるため、本事業の予算を計上します。				財源内訳		国庫支出金	
				都支出金		高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金(上限10,000千円、補助率1/2)	558
				その他特財			
				一般財源		－	7,821
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,114千円（うち特財なし）／年	
債務負担行為				令和 年度 ～ 令和 年度	限度額		

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課	NO	26
問合せ	在宅支援係 TEL:03-3578-2400～2406		

1 事業名	高齢者補聴器購入費助成事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策3（1）在宅生活を支えるサービスの充実	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)	聴力の低下がみられる高齢者が補聴器を購入して加齢性難聴への早期対応と認知症等リスクの低減を図れるよう、補聴器購入費の助成上限額を増額します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 申請者の経済的な負担低減を図るため、補聴器購入費（片耳1台分及び付属品（電池、充電器、イヤモールド））の助成上限額を増額します。額の変更に伴い、事業案内リーフレットを改訂し関係機関等へ配付します。 【助成上限額】 住民税非課税者 137,000円⇒144,900円 住民税課税者 68,500円⇒ 72,450円 （片耳分の1／2） ※東京都中等度難聴児支援事業の基準価格を参照					令和4年523件、令和5年443件の助成を行っていますが、補聴器自体が高額なことや購入後の定期的かつ適切なメンテナンスが必要なこと、快適な利用には慣れ（時間）も必要なことから、購入を躊躇したり、購入しても違和感から装用を中断する方もいます。販売店でも試用貸出を行うなどの対応をしていますが、更なる補聴器への理解や装用の効果についての啓発が必要な状況です。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
					都：高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業補助金として、「適正な補聴器支給に係る助成の補助」、「加齢性難聴に係る普及啓発」「加齢性難聴に係る聴覚検診」に対し区へ直接補助を実施 他区：21区で助成事業を実施（うち助成最高額90,000円（1区）、最低額25,000円（1区））				
6 事業実施により得られる効果・成果					補聴器購入費の助成上限額を増額することにより、申請者の経済的な負担低減が可能となり、経済的な理由で購入を躊躇されている方へ補聴器の購入、利用の促進をすることをもって、加齢性難聴への早期対応と認知症等リスクの低減を図ることができます。				
＜レベルアップ分以外＞ 医師意見書作成業務委託 申請書・長3封筒・穴あき封筒・返信封筒印刷					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					港区高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱		レベルアップ：助成上限額を増額することについて、補聴器の購入及び利用が促進され、加齢性難聴への早期対応と認知症等リスクの低減が図れるため。		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目 小計 (うち特財)					項目 小計 (うち特財)				
レベルアップ分 64,866 23,415					レベルアップ分 59,577 23,415				
補聴器購入費助成経費 64,409 23,257					補聴器購入費助成経費 59,120 23,257				
内訳：【課税者】 (@144,900円×0.5×279件=20,213,550円)					内訳：【課税者】 (@144,900円×0.5×274件=19,851,300円)				
【生活保護・非課税者】 (@144,900円×305件=44,194,500円)					【生活保護・非課税者】 (@144,900円×271件=39,267,900円)				
高齢者のための聞こえのチェックリスト等（リーフレット・ポスター）印刷 457 158					高齢者のための聞こえのチェックリスト等（リーフレット・ポスター）印刷 457 158				
レベルアップ分以外 896 243					レベルアップ分以外 896 243				
医師意見書作成経費 (@1,100円×584件×1.1=706,640円)・申請書等印刷 896 243					医師意見書作成経費 (@1,100円×584件×1.1=706,640円)・申請書等印刷 896 243				
要求額 65,762 23,658					調整額 60,473 23,658				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
補聴器購入に係る経済的負担を軽減するため、助成上限額の引き上げは適切と考えられます。聴力の低下がみられる高齢者の支援に有効であるため、本事業の予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金		
							都支出金	高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業補助金（上限47,000千円、補助率 1／2）	23,658
							その他特財		
							一般財源	—	36,815
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 59,577千円（うち特財23,415千円）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額						

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 介護保険課	NO	27
問合せ	介護事業者支援係 TEL:03-3578-2881・2883		

1 事業名	介護サービス事業者振興事業	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策3(2)④ ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文 (拡充内容)	介護従事者の確保及び育成に向け、介護職員研修等受講費用助成事業の上限を拡充するとともに、福祉のしごと面接・相談会の内容を充実します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
<レベルアップ分> ①介護職員研修等受講費用助成 【事業内容】 介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、生活援助従事者研修を受講した者に対する受講費用の助成について、介護職員の負担軽減のため、助成上限額を10万円から15万円に増額します。 【実施手法】助成金 【対象】区内介護サービス従事者 【実施時期】通年 【上限】100,000円⇒150,000円		②福祉のしごと面接・相談会（就職相談会） 【事業内容】 介護・障害分野の仕事に関心のある求職者と事業者を結びつける面接・相談会において、出展事業者によるPR会及び福祉のしごと入門セミナーを本格実施するとともに、元気高齢者の活躍の場を創出するための取組を強化します。 これに伴い、周知、集客及び当日運営について、より効率的かつ効果的に事業を実施します。 【実施手法】一部委託 【対象】介護保険サービス事業所・障害福祉サービス事業所の仕事に関心のある求職者 【実施時期】11月		①実際にかかった研修費用が助成上限額を上回る申請が増加しており、介護職員の負担となっています。（研修費用が助成上限額を上回っていた件数 R5：2件、R6：4件） ②令和5年度の来場者数は34名となっており、当イベントへの来場者数が伸び悩んでいます。	
<レベルアップ分以外> 介護保険サービス従事者永年勤続表彰、介護サービス事業所向け研修、インターネットを利用した区民への介護事業者情報の提供、介護支援専門員研修等受講費用助成等		【スケジュール】 令和7年4月 助成金の周知・開始 11月 福祉のしごと面接・相談会の実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） ①都：「初任者研修等資格取得支援事業」を実施 他区：22区が、初任者研修・実務者研修等に係る費用の補助を実施。（台東区：上限額15万円、荒川区：上限額18万円） ②都：「福祉の仕事 就職フォーラム」を実施 他区：23区で実施	
9 要求内容		10 調整内容		6 事業実施により得られる効果・成果 ①介護従事者の確保及び育成に繋がります。 ②福祉分野に興味関心のある人材を地域の中で掘り起こし、介護保険サービス及び障害福祉サービス分野の人材確保に繋がります。	
7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		7 根拠法令・規定等 港区介護職員研修等受講費用助成事業実施要綱	
項目		項目		レベルアップ：研修等受講費用助成の上限を拡充し、区の福祉のしごと面接・相談会の内容を充実させることについて、介護従事者の負担を軽減し、介護人材の確保・定着・育成が期待できるため。	
小計		小計			
うち特財		うち特財			
レベルアップ分		レベルアップ分			
介護職員研修等受講費用助成		介護職員研修等受講費用助成			
福祉のしごと面接・相談会		福祉のしごと面接・相談会			
レベルアップ分以外		レベルアップ分以外			
その他の研修等受講費用助成ほか		その他の研修等受講費用助成ほか			
要求額		調整額			
11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為			
研修等に係る受講費用助成は、介護職員の負担軽減に有効であると考えられます。また、福祉のしごと面接・相談会について、事業内容や周知方法の拡充は、介護保険サービス及び障害福祉サービス分野の人材確保に繋がると考えられます。介護人材等の確保は喫緊の課題であり、本事業の予算を計上します。		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金	区市町村介護人材確保対策補助金(補助率3／4)等	12,034
			その他特財		
			一般財源	－	5,132
		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 8,030千円（うち特財6,021千円）／年	
		債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 介護保険課	NO	28
問合せ	介護事業者支援係 TEL:03-3578-2883		

1 事業名	介護ロボット等導入支援事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策3 (2) ⑤ ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文 (拡充内容)	介護職員の負担軽減、業務の効率化及び職場環境の改善を図れるよう、より効果的な支援に向けた制度構築に向け、これまでの取組の効果などについて、学識経験者を交えた産学官の連携による事業の効果検証を実施します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
＜レベルアップ分＞ ・効果検証の実施 より効果的な支援に向けた制度構築や令和9年度以降の事業継続を見据え、これまでの取組の効果などについて、学識経験者を交えた産学官の連携による事業の効果検証を実施します。 【実施手法】 委託 【実施時期】 通年 【条件】 入札		・補助実績のある介護施設等へのヒアリング 補助制度を活用して、介護ロボット等を導入した介護施設等を訪問し、導入機器等の活用状況や導入後のヒアリング、効果検証を実施します。 ・モデル介護施設等での効果検証 モデル介護施設（区立施設を予定）に対し、専門家を派遣し、課題を整理した上で、職員の負担軽減・生産性向上につながる機器を導入し効果を検証		国は、介護ロボットやＩＣＴ機器等を活用した生産性向上による職場環境の改善を、令和6年度介護報酬改定の主要項目に位置付けています。また、令和6年7月に導入実績のある事業所向けに実施したアンケートでは、複数の事業所が、更なる介護ロボット等の導入の必要性を訴えています。			
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：令和6年度次世代介護機器導入促進支援事業、令和6年度デジタル機器導入促進支援事業 区：5区／23区（江東区、世田谷区、豊島区、葛飾区、渋谷区）			
＜レベルアップ分以外＞ ・導入費用の補助 ・普及啓発及び見学会の実施 ・相談専用窓口の実施		【スケジュール】 令和7年4月 相談窓口・導入費用補助金開始、効果検証の実施 8月 普及啓発イベント実施		6 事業実施により得られる効果・成果 ＩＣＴ及び介護ロボットを導入するための支援を充実させることで、令和8年度末までに、介護ロボット等を導入している事業所を40%（令和4年8月時点）から70%に引き上げることを目標とし、介護職員の業務負担の軽減や、きめ細かな介護とサービスの質の向上を目指します。（令和5年度末時点導入率：53.9%）			
				7 根拠法令・規定等 港区介護ロボット等導入費用補助金交付要綱			
9 要求内容 (単位：千円)					8 事務事業評価結果		
10 調整内容 (単位：千円)					11 調整の考え方		
項目					項目		
小計 (うち特財)					小計 (うち特財)		
レベルアップ分					レベルアップ分		
効果検証の実施					効果検証の実施		
モデル介護施設等での追加機器導入経費					モデル介護施設等での追加機器導入経費		
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外		
介護ロボット等導入費用補助等					介護ロボット等導入費用補助等		
要求額					調整額		
106,959					106,959		
0					9,000		
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
ＩＣＴ及び介護ロボットを導入するための費用補助は、介護職員の負担軽減や業務の効率化に有効であると考えられます。令和9年度以降の事業再構築に向けて、本事業の予算を計上します。 なお、モデル介護施設等での追加機器導入については、効果検証に当たり実施するものであるため、当該経費についてはレベルアップ分として記載します。					財源内訳		
					国庫支出金		
					都支出金		
					その他特財		
事業実施に伴う将来コスト					指定寄附金		
債務負担行為					令和 年度 ～ 令和 年度		
限度額					9,000		
97,959					97,959		

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	29
問合せ	障害者福祉係 TEL:03-3578-2386		

1 事業名	心のバリアフリー推進			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 1 施策名 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備 関連計画 港区地域保健福祉計画、港区バリアフリー基本構想 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)	全ての人々が、手話が言語であることの理解を深めるとともに多様な意思疎通手段を活用できるよう、東京2025デフリンピック大会の開催を契機とした、手話言語の普及・啓発、理解促進の取組を一層充実します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 教育委員会スポーツ振興部門と開催するデフリンピック競技大会前記念イベント（仮称）や障害者週間記念事業などのイベントにおいて、港区聴覚障害者協会や全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会と連携し、国際手話を学べるワークショップ、手話言語に関する普及・啓発パネル展示を実施するなど、分野横断的な取組を拡充します。 (主な内容) ・国際手話を学べるワークショップ ・聴覚障害者の意思疎通手段に関するパネル展示		【対象】 どなたでも 【場所・回数】 港区スポーツセンター 男女平等参画センターリーブラホール ほか		区が令和4年度に実施した「くらしと健康の調査」では、身体に障害（聴覚障害を含む）のある人の約25%が「障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動」にもっと力を入れる必要があるとの回答がありました。区は、東京2025デフリンピック大会の開催を契機として、今後より一層、きこえない人ときこえる人との共生社会の実現をめざし、手話言語の普及・啓発に取り組む必要があります。					
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） ・全日本ろうあ連盟にデフリンピック運営委員会を設置（令和5年4月） ・東京都スポーツ文化事業団にデフリンピック準備運営本部を設置（令和5年4月）					
＜レベルアップ分以外＞ 障害者週間記念事業関連 障害者差別解消推進		【スケジュール】 令和7年～5月 実施内容の決定 7月 HP等で周知 8月以降 ワークショップ実施		6 事業実施により得られる効果・成果 世界中のろう者が参加するスポーツ競技大会前に開催する記念イベントにおいて、手話言語や最新の意思疎通機器を紹介することで、障害者への理解がより一層深まることが期待できます。					
				7 根拠法令・規定等 港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例 など		8 事務事業評価結果 レベルアップ：東京2025デフリンピック大会の開催を契機とした各種取組により、全ての人々が、手話が言語であることの理解を深めるとともに多様な意思疎通手段の活用が期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)		
レベルアップ分		1,595	0	レベルアップ分		1,595	0		
国際手話ワークショップ講師謝礼		114	0	国際手話ワークショップ講師謝礼		114	0		
手話普及啓発パネル製作経費		1,253	0	手話普及啓発パネル製作経費		1,253	0		
手話普及啓発パネル製作の監修等謝礼		228	0	手話普及啓発パネル製作の監修等謝礼		228	0		
レベルアップ分以外		3,846	0	レベルアップ分以外		3,846	0		
「障害者週間記念事業」実施経費		3,846	0	「障害者週間記念事業」実施経費		3,846	0		
要求額		5,441	0	調整額		5,441	0		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
障害者の社会参加促進に向けて、手話言語等の意思疎通手段については継続して普及、啓発をする必要があります。例年実施している障害者週間記念事業等にあわせ、東京2025デフリンピック大会の開催を契機とした拡充を図ることは普及啓発に有効であると考えられることから、本事業の予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金		
							都支出金		
							その他特財		
							一般財源	－	5,441
					事業実施に伴う将来コスト		(レベルアップ分は令和7年度のみの実施を予定)		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額						

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	30
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2674		

1	事業名	障害者福祉避難所運営事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 1 施策名 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備 関連計画 港区地域保健福祉計画、港区地域防災計画		
2	事業説明文 (拡充内容)	障害者が災害時に生命維持、安全・安心を確保できるよう、障害者を対象とした福祉避難所5か所で避難所運営訓練を実施します。							
3	事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
＜レベルアップ分＞ (1) 事業所に対する災害用備蓄物資の支給 【事業内容】 発災時における障害者（利用者）及び障害者を支援する従業員の生命維持、平時における自助強化を図るため、区内障害福祉サービス等事業所に災害用備蓄物資を支給します。 【支給物資（予定）】 ①飲料水・食料 ②毛布 ③ポータブル電源 ※①及び②は利用者、従業員1人当たり3日分を上限とし、1事業所当たりの支給上限額範囲内での選択制とします。③は1事業所当たり1台を上限とします。 【支給対象】 ①②区内障害福祉サービス等事業所（約120事業所） ＜レベルアップ分以外＞ 障害者参加型防災訓練関連経費（設営等業務委託費、普及啓発品購入経費等）、図上訓練運営支援等業務委託費、福祉避難所用タブレット利用経費等			③災害時協定（※）締結事業所（48事業所（令和6年7月末時点）） ※「災害時における港区と障害福祉サービス事業者等との通所者等の安否確認等に関する協定」又は「災害時における福祉避難所への応援体制に関する協定」 (2) 福祉避難所運営訓練の実施 【事業内容】 福祉避難所を円滑に運営し、避難者（障害者）の安全・安心を確保するため、障害者を対象とした福祉避難所の運営訓練を実施します。 【対象・回数】 対象：障害者福祉避難所5施設、回数：各施設1回 ※令和7年度は5施設合同で年1回、令和8年度以降は各施設年1回の実施を予定しています 【スケジュール】 通年 避難所運営訓練の企画、実施						
5	国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		都：社会福祉施設等への非常用電源等補助金を実施（事業者への直接補助）						
6	事業実施により得られる効果・成果		区内障害福祉サービス等事業所に災害用備蓄物資を支給することにより、発災時における障害者（利用者）及び障害者を支援する従業員の生命維持、平時における自助強化に寄与します。福祉避難所運営訓練の実施により、円滑な避難所運営、障害者（避難者）の安全・安心の確保に寄与します。						
7	根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果						
・災害対策基本法 ・港区防災対策基本条例			レベルアップ：福祉避難所運営訓練の実施について、区内障害福祉サービス等事業所が、災害時の利用者支援及び平時における自助強化を図り、障害者の災害時の安全安心の強化が期待できるため。						
9	要求内容		(単位：千円)		10	調整内容		(単位：千円)	
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)
レベルアップ分			26,902	26,902	レベルアップ分			5,277	5,277
災害用備蓄物資購入経費			20,742	20,742	災害用備蓄物資購入経費			0	0
福祉避難所運営訓練運営支援等経費			6,160	6,160	福祉避難所運営訓練運営支援等経費			5,277	5,277
レベルアップ分以外			3,525	3,525	レベルアップ分以外			3,525	3,525
障害者参加型防災訓練設営等経費			3,525	3,525	障害者参加型防災訓練設営等経費			3,525	3,525
要求額			30,427	30,427	調整額			8,802	8,802
11	調整の考え方				12	財源内訳、将来コスト、債務負担行為		(単位：千円)	
障害福祉サービス等事業所に対する、災害用備蓄物品の提供については、費用負担の問題から事業所での備蓄がなされていない状況や、障害の特性から福祉避難所への避難が難しい方を普段から利用している障害福祉サービス事業所で受け入れる体制を整えることを目的として要求がありました。当該経費は、福祉避難所での受入のあり方や、区が事業者に対してどのような支援を行う必要があるのか、整理の上実施すべきと考えられるため、計上しません。			財源内訳		国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財	障害者福祉推進基金	8,802		
					一般財源	－	0		
			事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 5,277千円（うち特財5,277千円）／年				
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額						

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	31
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2672		

1 事業名	移動支援事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 サービスの質の確保・向上 関連計画 港区障害者計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文(拡充内容)	移動支援の利用者がよりサービスを利用しやすくなるよう、担い手である移動支援事業者を確保するため、報酬の増額及び1人のヘルパーが複数の利用者を支援するグループ支援を可能とします。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)			
＜レベルアップ分＞ 【対象】 区と協定を締結している障害福祉サービス事業者 【事業内容】 ①事業者への報酬を拡充します(国の居宅介護に準じて37.4%→40.2%)。 【条件】 ヘルパー等への処遇改善計画を提出した事業者 【補助率・上限】 提供実績の40.2%		②30分・1時間の支援時に報酬を増額します。 (増額の例) 日中30分：829円 日中1時間：684円 等 ③通学支援は新たに報酬単価を設定し、それに基づき報酬を計算します。 ④1人のヘルパーが複数の利用者を支援するグループ支援を実施します。 ・現行と比較して報酬額を1.5倍とし、事業者のインセンティブと安全な実施に寄与する額とします。		移動が困難な障害者を支援する移動支援の需要が増加する中(受給者数R2/387人→R5/451人)、支援を行う約70%の事業者が必要に対応できず、依頼を断らざるを得ない程、事業所の増加が十分ではなく(R2/95社→R5/101社)、担い手が不足しています。中でも通学時の利用依頼が集中していることや、短い支援時間における事業者へのインセンティブが働きにくい課題があるため、増加する需要に対する担い手確保策が急務です。			
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)			
				他区：千代田、新宿、文京、墨田、品川、目黒、渋谷、杉並区にてグループ支援を認めています。 文京、目黒区にて通学に係る支援に対する報酬を独自に規定しています。 文京、渋谷、板橋区にて港区よりも高い報酬単価を規定しています。			
				6 事業実施により得られる効果・成果			
				・グループ支援により、支援者を有効活用することで、供給量の増加につながります。 ・処遇改善加算率の拡充により、ヘルパーの処遇改善、定着、利用者への安定した支援につながります。 ・短時間の加算新設が事業者へのインセンティブとなり、事業者の確保や定着、誘致につながります。			
＜レベルアップ分以外＞ 扶助費 令和6年度処遇改善費		【スケジュール】 令和7年3月 要綱改正 6月 令和7年度提供分支払開始 令和8年5月 事業者から令和7年度処遇改善実績提出		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
				港区障害者移動支援事業実施要綱		レベルアップ：移動支援事業者に対する報酬の増額及びグループ支援を可能にすることについて、移動支援の担い手の確保につながり、利用者のニーズに応えることが期待できるため。	
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)
レベルアップ分		239,252	0	レベルアップ分		222,316	0
処遇改善加算(扶助費×40.2%)		135,844	0	処遇改善加算(扶助費×40.2%)		135,844	0
短時間加算		44,075	0	30分、60分のサービス提供に係る単位見直しによる増		44,075	0
通学に係る30分以下の支援を1時間の単価に増額		42,397	0	通学に係る30分以下の支援を1時間の単価に増額		42,397	0
通学支援加算(@604円×月20回×100人×10カ月×1.402)		16,936	0	通学支援加算(@604円×月20回×100人×10カ月×1.402)		0	0
レベルアップ分以外		337,920	196,511	レベルアップ分以外		337,920	196,511
移動支援に係る扶助費		337,920	196,511	移動支援に係る扶助費		337,920	196,511
要求額		577,172	196,511	調整額		560,236	196,511
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
移動支援は需要の高いサービスですが、事業所によるサービスの供給が追いついてない状況です。特にサービスを利用できていない短時間の移動支援や通学に係る支援について、単価を増額することでサービス供給の増につながると考えられます。移動が困難な障害者が適切な支援を受けられるよう、本事業の予算を計上します。30分、1時間の支援については、加算ではなく、同額で報酬にかかる単位を見直すこととします。なお、通学支援については、新たに1時間当たりの単位を設定した単位表を作成することとします。また、通学支援に対する更なる加算については、報酬を1時間当たりに設定することにより、サービスの提供量の増を見込み、当該経費は計上しません。				財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	123,173
					都支出金	地域生活支援費 等	73,338
					その他特財		
					一般財源	—	363,725
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 222,316千円(うち特財なし)／年	
債務負担行為		限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	32
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2677		

1 事業名	重度身体障害者（児）居宅生活支援事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実	
2 事業説明文（拡充内容）	医療的ケアを必要とする障害者（児）が看護師による居宅介護等のサービスを円滑に利用できるよう、実施事業者に対する看護師がサービスを提供した際の費用単価を増額します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
＜レベルアップ分＞ 看護師加算の単価を増額します。 【対象サービス】 登録事業所が実施する居宅介護、移動支援 【対象者】 次のいずれにも該当する、区内在住者 (1)身体障害者手帳1級又は2級であること。 (2)居宅介護等を利用する者であること。 (3)たん吸引、経管栄養等の医療ケアが必要で、登録事業者による訪問看護を利用する者であること。 ※令和6年7月時点受給決定者 19名					区は、医療的ケアを必要とする障害者（児）が、看護師による居宅介護等のサービスを円滑に利用できるよう、事業者に対する区の独自補助を実施していますが、実施事業所は2社のみであり、増加するニーズへの対応が十分ではありません。サービスを担う訪問看護事業者にとって、現行の加算額でも報酬が安価なことなどから、事業者へのインセンティブを拡充し、担い手を確保する取組が急務です。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
					他区：独自の加算を実施している区はありません。				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
					単価の増額により実施事業所のインセンティブとなり、事業者の安定的な確保・誘致と、それによる医療的ケアが必要な障害者（児）のサービス利用時間が増加し、安全・安心の提供につながります。				
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					港区重度身体障害者（児）居宅生活支援事業実施要綱		レベルアップ：サービスを利用した際の費用単価を増額することについて、居宅介護等のサービスの担い手の確保につながり、障害者（児）の円滑なサービスの利用が期待できるため。		
9 要求内容（単位：千円）					10 調整内容（単位：千円）				
項目			小計	（うち特財）	項目			小計	（うち特財）
レベルアップ分			17,170	0	レベルアップ分			16,400	0
看護師加算（区外）4,300円×3,900時間＝16,770,000円			16,770	0	看護師加算（区外）5,300円×3,000時間＝15,900,000円			15,900	0
看護師加算（区内）4,000円×100時間＝400,000円			400	0	看護師加算（区内）5,000円×100時間＝500,000円			500	0
レベルアップ分以外			0	0	レベルアップ分以外			0	0
要求額			17,170	0	調整額			16,400	0
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為（単位：千円）				
本事業の実施事業所は限られており、サービス報酬が他のサービスと比較して低くなっていることが一因と考えられます。介護保険における訪問看護に対する報酬を参考に、加算額を増額することで、サービス提供の増が見込めると考えられます。過去の決算額を基に予定数量を精査の上、本事業の予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金			
						都支出金			
						その他特財			
						一般財源	－	16,400	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 16,400千円（うち特財なし）／年		
					債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	33
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2668		

1 事業名	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト等事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文(拡充内容)	医療的ケアを必要とする重症心身障害児(者)を介護する家族が適切な休養や就労ができるよう、利用者本人の状況や生活状況を勘案し、サービス提供時間数の上限時間数及び特別支援学校など看護師の派遣場所の拡大利用を認めます。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)		
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 利用者本人の状況や生活状況等を勘案し、利用調整会議において決定した内容に限りサービス提供時間数の増と看護師の派遣場所の拡大利用を認めます。 【対象】 (1)～(3)のいずれにも該当する人 (1)ア、イのいずれかの人 ア 重度の知的障害(1、2度程度)があり、かつ重度の肢体不自由(身体障害者手帳1級又は2級)があること イ 在宅で日常的に医療的ケアを受けている児童 (2)家族等による在宅介護を受けて生活している人					(3)医療保険等による訪問介護により現に医療的ケアを受けている者又は医療保険等による訪問看護により医療的ケアが必要と認められる人 【場所・回数】 年間サービス提供時間数(原則として144時間) ⇒利用調整会議で時間数の拡大を認めた場合のみ最大288時間 看護師派遣場所(原則として自宅のみ) ⇒利用調整会議で派遣場所の拡大を認めた場合のみ学校など指定された場所への派遣を認める 【事業者への委託料】 2時間15,000円を18,000円に増額(事業所運営維持を支援するため物価や人件費上昇に対応)		
＜レベルアップ分以外＞ 【サービス提供時間数】年度内144時間 【サービス提供単位】1回当たり2時間、2時間30分、3時間、3時間30分又は4時間					【スケジュール】 令和7年2月 要綱改正作業 3月 対象者への周知 4月 拡大実施		
9 要求内容 (単位:千円)					10 調整内容 (単位:千円)		
項目 小計 (うち特財)					項目 小計 (うち特財)		
レベルアップ分					レベルアップ分		
看護師派遣経費(上限時間数、派遣場所拡大利用分、委託料増額分)					看護師派遣経費(上限時間数、派遣場所拡大利用分、委託料増額分)		
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外		
看護師派遣経費(144時間以内のサービス利用に係る経費)等					看護師派遣経費(144時間以内のサービス利用に係る経費)等		
要求額					調整額		
20,352 7,583					16,961 6,317		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)		
医療的ケアを必要とする重症心身障害児(者)を介護する家族に対して負担軽減や就労をさらに支援するため、利用時間上限、派遣場所の拡大は必要と考えられます。委託料に係る時間当たり単価の増については、今時点では事業者のサービス供給量に不足はなく、またサービス利用者の自己負担額もあわせて慎重に検討する必要があることから、都補助制度上の単価15,000円に据え置き、増額を見送ります。					財源内訳	国庫支出金	
						都支出金	在宅レスパイト・就労等支援事業補助金(補助率1/2)
						その他特財	
						一般財源	— 10,644
					事業実施に伴う将来コスト		
					レベルアップ分 4,320千円(うち特財なし)/年		
					債務負担行為		
					令和 年度 ～ 令和 年度 限度額		

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	34
問合せ	障害者給付係 TEL:03-3578-2668		

1 事業名		心身障害者（児）福祉キャブ及び緊急移送サービス運行		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文 (拡充内容)		医療的ケアを受けている児童が福祉キャブ及び緊急移送サービスを利用できるよう、新たに対象に加えます。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 福祉キャブ及び緊急移送サービスの利用対象者に医療的ケアを受けている児童を加えるとともに、申込方法について、現在の電話での申込のほか新たにFAX及びメールでの利用申込も加えます。		【対象】 (障害者手帳を所持していない) 医療的ケアを受けている児童 【想定対象者数】 12人程度			人工呼吸器や酸素吸入など、在宅において日常的に医療的ケアを受けている児童（医ケア児）は、頻回な通院が必要である場合が多く、令和6年度当初からタクシー利用券給付及び自動車燃料費の助成事業の対象者としていますが、車いす等を利用しているため、一般的なタクシーは利用できない場合もあり、医ケア児の障害特性に応じた大きい車両（福祉キャブ）による送迎の支援が必要です。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
					中央区、新宿区などは、手帳の有無にかかわらず、歩行が困難なため車いす等を利用している方を対象としています。				
<レベルアップ分以外> 身体障害者手帳及び愛の手帳の要件に該当する方が利用可能な福祉キャブの運行及び緊急移送サービスの実施		【スケジュール】 令和7年3月 要綱改正、対象者への周知 4月 事業実施			6 事業実施により得られる効果・成果				
					・昇降機付きの特殊車両を使用しているため、車いすやストレッチャーのまま利用することが可能です。 ・必要な時にすぐにタクシーを手配でき、料金支払の際にはタクシー券も利用可能です。				
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					港区福祉キャブ利用カード交付要綱		レベルアップ：医療的ケアを受けている児童を対象者に加えるとともに、新たな利用申込方法を加えることについて、一般的なタクシーの利用が難しい児童への移動支援が期待できるため。		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)	
レベルアップ分		15,959	3,000		レベルアップ分		15,959	3,000	
福祉キャブ及び緊急移送サービス運行経費（医ケア児分含む）		15,959	3,000		福祉キャブ及び緊急移送サービス運行経費（医ケア児分含む）		15,959	3,000	
レベルアップ分以外		10	0		レベルアップ分以外		10	0	
利用カード印刷経費		10	0		利用カード印刷経費		10	0	
要求額		15,969	3,000		調整額		15,969	3,000	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
医療的ケアを受けている児童は、車いすを利用していること等により、他で実施するタクシー利用券給付等のサービスを利用しにくい状況であることから、福祉キャブ及び緊急移送サービスの利用対象拡大が必要です。また、利用者の特性にあわせて受付方法の拡大についても必要であると考えます。障害者及び医療的ケア児の社会参加を促進するため、本事業の予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金			
						都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助要綱に基づく補助金	3,000	
						その他特財			
						一般財源	－	12,969	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 15,969千円（うち特財3,000千円）／年		
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額				

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	35
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462		

1 事業名		重症心身障害児（者）通所事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実				
2 事業説明文（拡充内容）		在宅の重症心身障害児（者）が日中に通所できる場所を確保できるよう、生活介護事業所「新橋はつらつ太陽おおぞら」の定員拡大に向けた整備を進めるとともに、重症心身障害児（者）が短期入所などのサービスを円滑に利用できるよう、区独自にサービス利用時のヘルパーを加配します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
＜レベルアップ分＞ （１）「新橋はつらつ太陽おおぞら」定員拡大（８名⇒10名）に向けた環境整備 【事業内容】 （ア）港区重症心身障害者通所事業運営委託 ・ベッド増設、医療的ケア器具増設 （イ）港区重症心身障害者通所事業訓練・作業室改修工事等委託 ・カーテンレール増設 ・コンセント増設 【対象】 重症心身障害者通所事業利用者（現在登録9名）			（２）サービス利用時における区独自のヘルパー加配 【事業内容】 重症心身障害児（者）のサービス利用の際に、その利用者を普段から支援しているヘルパーが同行します。 【対象】 重症心身障害児（者）			医療的ケア児の増加に伴い、区内の医療的ケア対応可能な通所事業のニーズが高まることを見据え、「新橋はつらつ太陽おおぞら」の1日定員を令和6年10月に6名から8名に、令和8年度に8名から10名に拡大する予定のため、定員拡大に伴う環境整備が必要になります。また、重症心身障害児（者）は、通所以外においても、短期入所の緊急時の利用の際など事業所の個別対応が難しい状況です。						
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
＜レベルアップ分以外＞ （１）重症心身障害者通所事業運営委託 （２）障害福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金 （３）重症心身障害児通所事業補助			【スケジュール】 令和7年4月 ベッド・吸引器増設 ヘルパー加配の開始 5月 カーテンレール設置工事 令和8年10月 1日定員8名⇒10名			都：重症心身障害児（者）通所事業を実施する市区町村に都が定めた単価（当該施設は令和6年度11,060円）×出席数の補助を実施 他区：練馬区（3か所、定員25名）、大田区（3か所、15人）、中野区（3か所、16人）						
						6 事業実施により得られる効果・成果						
						（１）「新橋はつらつ太陽おおぞら」の新規利用者の受入れに繋がります。 （２）利用者を普段から支援しているヘルパーを加配することで、事業所の職員体制を必要以上に整えなくても、重症心身障害児（者）の円滑なサービス利用が可能となります。						
						7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果				
						・障害者総合支援法・東京都重症心身障害児（者）通所事業実施要領・港区重症心身障害者通所事業運営要綱						
						レベルアップ：定員拡大に向けた環境整備及びヘルパー加配について、在宅の重症心身障害者の通所先の確保と重症心身障害児（者）の円滑なサービス利用が期待できるため。						
9 要求内容					10 調整内容							
項目 小計 (うち特財)					項目 小計 (うち特財)							
レベルアップ分 3,749 0					レベルアップ分 2,343 0							
(1-ア) 港区重症心身障害者通所事業運営経費（定員増分） 120 0					(1-ア) 港区重症心身障害者通所事業運営経費（定員増分） 120 0							
(1-イ) 港区重症心身障害者通所事業指導訓練室改修工事等 817 0					(1-イ) 港区重症心身障害者通所事業指導訓練室改修工事等 817 0							
(2) サービス利用時における区独自のヘルパー加配（延240人利用想定） 2,812 0					(2) サービス利用時における区独自のヘルパー加配（延240人利用想定） 1,406 0							
レベルアップ分以外 68,867 53,344					レベルアップ分以外 68,867 53,344							
(1) 重心者通所事業運営（2）処遇改善助成金（3）重心児通所補助 68,867 53,344					(1) 重心者通所事業運営（2）処遇改善助成金（3）重心児通所補助 68,867 53,344							
要求額 72,616 53,344					調整額 71,210 53,344							
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						
重症心身障害者を対象とした生活介護事業については、特別支援学校在籍者の卒業等により利用者の増が見込まれており、定員の拡大が必要な状況です。また、重症心身障害者が短期入所等のサービスを利用する際、事業所側での追加の職員配置がなくとも受け入れが可能になることから、ヘルパーの加配は有効であると考えられます。在宅の重症心身障害者が適切にサービスを利用できるよう、一部必要数量を精査の上、本事業の予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金				
								都支出金		障害者施策推進区市町村包括補助金（都基準単価）		18,197
								その他特財		生活介護収入		35,147
								一般財源		—		17,866
												事業実施に伴う将来コスト
						債務負担行為		限度額				

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	36
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462		

1	事業名	発達支援センター事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2	事業説明文 (拡充内容)	発達障害児・者が、地域で安心して自分らしく生活できるよう、ペアレントメンターを活用した共感的支援と情報提供を行うとともに、区内の発達障害に関する施策を検討する会議体を設置します。					
3	事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
<レベルアップ分> (1) ペアレントメンター事業の実施 【事業内容】 自らも発達障害のある子どもの子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親（ペアレントメンター）が、同じような発達障害のある子どもの親に対して、共感的な支援（傾聴）、地域資源についての情報提供、体験談の共有を行います。 【回数】 普及啓発講演会 年間1回 ミニ講座・集団相談開催 年間2回 メンター派遣 年20回程度		(2) 区内の発達障害に関する施策を検討する会議体の本格設置 【事業内容】 民間事業所を含む発達障害児・者支援機関で構成する会議体を「港区障害者地域自立支援協議会」専門部会（仮称：発達障害児・者部会）に位置づけ、ライフステージに応じた切れ目のないサービスを実施するために関係機関の連携強化と地域ニーズの洗い出しを行います。 【回数】 年間3回開催		文部科学省の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」小・中学生の割合は平成24年6.5%⇒令和4年度8.8%と増加傾向にあります。また、令和6年度に実施した区民ニーズ調査の結果、64%が「発達障害のある子どもを育てたペアレントメンターによる共感的な支援を活用したい」と回答しました。			
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			
<レベルアップ分以外> ・発達支援講演会開催 ・港区発達障害者支援室運営		【スケジュール】 令和7年5月メンター事業開始（講演会開催） 6月ミニ講座・集団相談開催 会議体設置（第1回開催）		都：ペアレントメンターの都内派遣実施（養成研修はR4終了） 他区：中野区（メンター派遣、養成研修）、練馬区（メンター派遣）、葛飾区（メンター派遣）			
				6 事業実施により得られる効果・成果			
				・当事者視点による共感性に基づいたペアレントメンターの支援により、専門機関による支援とは異なる効果が期待されます。 ・会議体の設置により、現場職員の意見などを活用した施策展開と関係機関の連携強化が期待できます。			
				7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
				・発達障害者支援法 ・港区発達支援センター事業実施要綱	レベルアップ：ペアレントメンター事業及び新たな会議体の設置について、発達障害児・者や発達支援が必要な人が、地域で安心して自分らしく生活できる環境づくりが期待できるため。		
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容	
						(単位：千円)	
項目				小計	(うち特財)	項目	
				小計	(うち特財)	項目	
レベルアップ分				576	295	レベルアップ分	
(1) メンター報償費 (@1,200円×3h×2人×20回) + (交通費@500円×2人×20回)				164	123	(1) メンター報償費 (@1,200円×3h×2人×20回) + (交通費@500円×2人×20回)	
(1) メンター事業講師謝礼 (講演会@13,700円×2h×1回) + (ミニ講座@10,500円×3h×2回)				105	78	(1) メンター事業講師謝礼 (講演会@13,700円×2h×1回) + (ミニ講座@10,500円×3h×2回)	
(1) メンター事業その他経費 リーフレット印刷 (@45.4×2,000枚×1.1) + 消耗品 (20,000) + 行事保険 (@33円×10人×20回)				127	94	(1) メンター事業その他経費 リーフレット印刷 (@45.4×2,000枚×1.1) + 消耗品 (20,000) + 行事保険 (@33円×10人×20回)	
(2) 会議体委員謝礼 (委員長@22,000円×1人×3回) + (@19,000円×2人×3回)				180	0	(2) 会議体委員謝礼 (委員長@22,000円×1人×3回) + (@19,000円×2人×3回)	
レベルアップ分以外				425	0	レベルアップ分以外	
発達支援講演会、港区発達障害者支援室運営 等				425	0	発達支援講演会、港区発達障害者支援室運営 等	
要求額				1,001	295	調整額	
				1,001	295		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
ペアレントメンターによる支援を開始することで、区が設ける窓口等の専門機関とは異なる支援が可能になります。また、「港区障害者地域自立支援協議会」に専門部会を設けることで、関係機関の連携を強化し、よりニーズに対応した施策展開が可能になると考えます。発達障害児・者や発達支援が必要な人が、地域で安心して自分らしく生活できる環境整備のため、本事業の予算を計上します。				財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業補助金（補助率1／2）	197
					都支出金	地域生活支援事業補助金（補助率1／4）	98
					その他特財		
					一般財源	—	706
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 636千円（うち特財295千円）／年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額				

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	37
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462		

1 事業名	障害者（児）日中一時支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画-障害者分野-【3】特別な配慮の必要な子どもへの支援-【3】障害児の保護者の就労支援の充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文（拡充内容）	日中活動後や放課後に障害者（児）に安心して過ごせる居場所を提供できるよう、居場所を提供する事業者の誘致を促進するため、30分単価、処遇改善や夜間支援に関する加算を新設し、区独自 の報酬を拡充します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<レベルアップ分> 「障害者（児）日中一時居場所提供事業」 移動支援等の障害福祉サービスを提供している事 業者と区が協定を締結し、障害者（児）が安心して 過ごせる居場所を提供する。 【対象】 日中活動後や放課後に行き場が必要な障害者（児） 【レベルアップ内容】 実施事業者を増やすため、報酬を拡充 (1) 本事業同様に余暇活動の支援も行う移動支援に 倣い、処遇改善に相当する加算の追加 提供実績×40.2%（1円未満切り捨て） <レベルアップ分以外> ・重度障害児日中一時支援事業 民間企業等に業務委託し、学校の長期休業中に障 害保健福祉センターで重度障害児を対象に、レクリ エーション等を実施。			(2) 事業者から従業員へ30分単位の給料を支払うた めの30分単価の新設 1時間当たりの単価（2,797円、1,733円）/2 ＝介護有：1,398円、介護無：866円 (3) 保護者の就労支援のため、18時以降も支援した 際の夜間支援に関する加算の新設 (2)の30分単価（1,398円、866円）×125% ＝介護有：1,747円、介護無：1,082円 (4) 請求方法の変更に伴う返還金の新設 （※事務手続きの変更） 区から事業者に9割分を支払い、事業者が1割分 を利用者から徴収し、上限額を超えた分につい て、区から利用者に返還する仕組みに変更。 【スケジュール】 令和7年4月実施分より変更			
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			6 事業実施により得られる効果・成果			
台東区・豊島区・つくば市などが同内容で実施			・30分単価に加え、処遇改善や夜間支援に関する加算の新設により、協定締結事業者の拡充を図り、障害 者（児）の受入れ人数が増え、多くの人の居場所の確保につながる。 ・請求方法の変更により、利用者が毎月金融機関の営業時間に支払いをする負担がなくなる。			
7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果			
港区障害者（児）日中一時居場所提供 事業実施要綱			レベルアップ：事業者への報酬を拡充することについて、日中活 動後や放課後に障害者（児）が安心して過ごせる居場所の確保につ ながり、障害者（児）に対する支援の強化が期待できるため。			
9 要求内容（単位：千円）			10 調整内容（単位：千円）			
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)			
レベルアップ分 20,126 0			レベルアップ分 15,763 0			
・事業者請求分（介護有）：60人（夜間支援に関する加算を含む） 13,326,746円 0			・事業者請求分（介護有）：60人（夜間支援に関する加算を含む） 10,365,247円 0			
・事業者請求分（介護無）：5人（夜間支援に関する加算を含む） 678,283円 0			・事業者請求分（介護無）：5人（夜間支援に関する加算を含む） 527,554円 0			
・処遇改善相当分：（13,326,746+678,283）×40.2％＝5,630,022円 5,630 0			・処遇改善相当分：（10,365,247+527,554）×40.2％＝4,378,906円 4,379 0			
・負担上限月額超過返還分（介護有）：20人、月7時間、夜間5時間 491 0			・負担上限月額超過返還分（介護有）：20人、月7時間、夜間5時間 491 0			
=490,788円			=490,788円			
レベルアップ分以外 8,277 43			レベルアップ分以外 8,277 43			
重度障害児日中一時支援事業実施経費 8,277 43			重度障害児日中一時支援事業実施経費 8,277 43			
要求額 28,403 43			調整額 24,040 43			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為（単位：千円）			
日中一時支援事業の提供について、協定締結事業者の拡充を図るため、単価の見直しや処遇改善に係る加 算が必要です。障害者（児）の居場所の確保に有効であると考えられることから、一部数量を精査の上、本 事業の予算を計上します。			財源内訳	国庫支出金		
				都支出金		
				その他特財	雑入	43
				一般財源	—	23,997
			事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 15,763千円（うち特財なし）／年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	38
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2671		

1 事業名	特定相談支援事業所等運営支援	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区障害者計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文 (拡充内容)	障害者が相談支援を利用できるよう、特定相談支援事業所等の相談支援専門員の賃金改善や障害児支援利用計画の作成実績等に対する補助を実施し、相談支援体制の強化を図ります。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<レベルアップ分> ①港区独自に相談支援専門員を対象に待遇改善手当に係る経費を補助 ・相談支援専門員（常勤） 1人16,000円／月 ・主任相談支援専門員（常勤）1人17,600円／月 ・相談支援専門員（非常勤）1人8,000円／月 ※補助の継続については、報酬改定ごとに必要性を確認 ②相談支援専門員の採用に係る経費に対する補助 相談支援専門員の採用に至った場合、採用に係る経費を補助 ・補助率 10／10 ・補助上限 20万円／人 ※令和9年度までの時限的な実施を予定			令和6年9月現在、区内に14か所ある相談支援事業所は、障害者の状況や支援の希望を聞き取り、障害福祉サービスの利用につなげる重要な役割がありますが、国からの報酬は十分ではなく、令和元から5年度には、障害者が増加する中で6社が撤退しており、約400人の障害児が相談支援を利用できておらず、保護者が利用調整等を行っており保護者の負担や客観的な視点でのサービス提供が課題であり、担い手の確保策が急務です。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 品川区：相談支援専門員1名分の人件費補助を実施（月基準単価 383,800円） 中野区：障害児利用計画案1件につき20,000円の補助を実施（上限 1事業所あたり年6,000,000円） 6 事業実施により得られる効果・成果 人件費補助等により、サービス提供の担い手である事業所を確保することで、利用者への質の高いサービス提供につながります。また、多くの障害者が相談支援を利用できることで、本人の希望に合った質の高いサービスを受けられるとともに、障害児の保護者が安心して就労できる環境整備に寄与します。			
<レベルアップ分以外> 家賃補助			【スケジュール】 令和7年3月 要綱改正、事業周知 4月 事業開始			
9 要求内容			10 調整内容			
(単位：千円)			(単位：千円)			
項目	小計	（うち特財）	項目	小計	（うち特財）	
レベルアップ分	46,803	0	レベルアップ分	26,959	0	
①処遇改善（@16,000円×7人×12月）＋（@17,600円×2人×12月） ＋（@8,000円×11人×12月）	2,823	0	①賃金改善に係る手当に対する補助（@16,000円×15人×12月） ＋（@17,600円×2人×12月）＋（@8,000円×11人×12月）	4,359	0	
②実績加算 人件費 @383,000円×5人×12月	22,980	0	②相談支援専門員の採用に係る経費に対する補助（@200,000円×8事業所）	1,600	0	
実績(@20,000円×200件)+(@15,000円×600件)+(@10,000円×200人×4回)	21,000	0	③実績加算(@20,000円×200件)+(@15,000円×600件)+(@10,000円×200人×4回)	21,000	0	
レベルアップ分以外	6,300	0	レベルアップ分以外	6,300	0	
家賃助成（@420,000円×5事業所×12月×1／4）	6,300	0	家賃助成（@420,000円×5事業所×12月×1／4）	6,300	0	
要求額	53,103	0	調整額	33,259	0	
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為			
区内の特定相談支援事業所は減少傾向にあり、障害福祉サービスの利用の前提となる障害児支援利用計画等の作成に十分に対応できていない状態です。事業所に対し、障害児支援利用計画等の作成実績に対する報酬に對し加算を設けることで、事業所の安定した運営や担い手の確保につながると考えられることから、本事業の予算を計上します。 なお、人件費の補助については、障害児支援利用計画等の作成実績に対する加算を設けることから計上を見送ります。 また、処遇改善加算は相談支援専門員の賃金改善に係る手当に対する補助として経費を計上し、障害福祉サービスに係る報酬の改定ごとに、継続の必要性を確認することとします。 事業者の人材確保を支援し、相談支援専門員の採用に係る経費に対する補助を実施するため、経費を計上します。			(単位：千円)			
			財源内訳	国庫支出金		
				都支出金		
				その他特財		
				一般財源	—	33,259
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 26,959千円（うち特財なし）／年 ※相談支援専門員採用に係る経費に対する補助は、令和9年度までの実施を予定				
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	39
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2462		

1 事業名		重症心身障害児（者）通所事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実				
2 事業説明文（拡充内容）		在宅の重症心身障害児（者）が日中に通所できる場所を確保できるよう、生活介護事業所「新橋はつらつ太陽あおぞら」の定員拡大に向けた整備を進めるとともに、重症心身障害児（者）が短期入所などのサービスを円滑に利用できるよう、区独自にサービス利用時のヘルパーを加配します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<レベルアップ分> （１）「新橋はつらつ太陽あおぞら」定員拡大（８名⇒10名）に向けた環境整備 【事業内容】 （ア）港区重症心身障害者通所事業運営委託 ・ベッド増設、医療的ケア器具増設 （イ）港区重症心身障害者通所事業訓練・作業室改修工事等委託 ・カーテンレール増設 ・コンセント増設 【対象】 重症心身障害者通所事業利用者（現在登録9名） <レベルアップ分以外> （１）重症心身障害者通所事業運営委託 （２）障害福祉サービス等従事職員のための処遇改善助成金 （３）重症心身障害児通所事業補助					（２）サービス利用時における区独自のヘルパー加配 【事業内容】 重症心身障害児（者）のサービス利用の際に、その利用者を普段から支援しているヘルパーが同行します。 【対象】 重症心身障害児（者）							
					【スケジュール】 令和7年4月 ベッド・吸引器増設 ヘルパー加配の開始 5月 カーテンレール設置工事 令和8年10月 1日定員8名⇒10名							
9 要求内容					10 調整内容							
項目					小計		（うち特財）					
レベルアップ分					3,749		0					
（１-ア）港区重症心身障害者通所事業運営経費（定員増分）					120		0					
（１-イ）港区重症心身障害者通所事業指導訓練室改修工事等					817		0					
（２）サービス利用時における区独自のヘルパー加配（延240人利用想定）					2,812		0					
レベルアップ分以外					68,867		53,344					
（１）重心者通所事業運営（２）処遇改善助成金（３）重心児通所補助					68,867		53,344					
要求額					72,616		53,344					
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為							
重症心身障害者を対象とした生活介護事業については、特別支援学校在籍者の卒業等により利用者の増が見込まれており、定員の拡大が必要な状況です。また、重症心身障害者が短期入所等のサービスを利用する際、事業所側での追加の職員配置がなくとも受け入れが可能になることから、ヘルパーの加配は有効であると考えられます。在宅の重症心身障害者が適切にサービスを利用できるよう、一部必要数量を精査の上、本事業の予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金					
							都支出金		障害者施策推進区市町村包括補助金（都基準単価）		18,197	
							その他特財		生活介護収入		35,147	
							一般財源		－		17,866	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,343千円（うち特財なし）／年					
債務負担行為		限度額										

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	40
問合せ	障害者事業所支援係 TEL:03-3578-2677		

1 事業名	障害児通所支援事業所運営支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画 港区地域保健福祉計画	施策No. 3 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	施策名 特別な配慮が必要な子どもへの支援	
2 事業説明文 (拡充内容)	障害児が必要とする通所支援を受けられるよう、放課後等デイサービス等について新たな事業所の参入を促すとともに、開設後も安定的な事業運営の継続を支援するため、開設準備経費の一部を補助します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> ①②提供内容別の開設準備経費の補助 区内に新たに事業所を開設し、送迎サービス又は1日3時間以上の療育を実施する事業所に、開設準備経費を補助します。 ③長期勤続職員配置加算 開設後3年以上の事業所で、同一事業所に3年以上、職員を配置している事業所に、区独自に報酬を加算して支給します。 <レベルアップ分以外> 賃借料（更新料、仲介手数料は除く。）補助					【補助率・上限】 ①送迎及び3時間療育実施事業所 補助：10/10（多機能型3/4）上限：4,000千円 ②送迎又は3時間療育実施事業所 補助：10/10（多機能型3/4）上限：2,500千円 ・補助経費：開設前の賃借料（共益費含む）、礼金、工事費、教材準備経費等 ③長期勤続職員配置加算 補助率：10/10 ・勤続3年以上6年未満：15千円/月 ・勤続6年以上：30千円/月				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：都型放課後等デイサービス事業補助（送迎及び延長に対する補助、都から事業者への直接補助） 中央区：①開設前準備経費（10/10 3,000千円/1事業所）、②送迎費補助（10/10 50千円/月×2台まで）、③賃借料補助（1/4 1,600千円/年） 6 事業実施により得られる効果・成果 開設準備経費の補助の実施により、区内の新規開設、区内で事業継続する事業所の増が見込まれ、増加する障害児、就労する保護者のニーズに対する利便性向上、安定した支援につながります。				
7 根拠法令・規定等					8 事務事業評価結果				
児童福祉法、港区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例					レベルアップ：補助内容を拡充することについて、新たな事業所の参入を促すことにより、障害児の預かり場所を確保したい就労する保護者のニーズ応えることが期待できるため。				
9 要求内容					10 調整内容				
(単位：千円)					(単位：千円)				
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)
レベルアップ分			38,950	0	レベルアップ分			22,750	0
①開設準備経費（送迎・3時間） （放デイ2事業所×4,000千円＋多機能2事業所×3,000千円）			14,000	0	①開設準備経費（送迎・3時間） （放デイ2事業所×4,000千円＋多機能2			14,000	0
②開設準備経費（送迎/3時間） （放デイ2事業所×2,500千円＋多機能2事業所×1,875千円）			8,750	0	②開設準備経費（送迎/3時間） （放デイ2事業所×2,500千円＋多機能2			8,750	0
③長期勤続職員配置加算（3～6未満 15千円×30人×12月）			5,400	0	③長期勤続職員配置加算			0	0
（6年以上 30千円×30人×12月）			10,800						
レベルアップ分以外			53,060	0	レベルアップ分以外			53,060	0
・賃借料・送迎・延長・重度障害児療育補助			53,060	0	・賃借料・送迎・延長・重度障害児療育補助			53,060	0
要求額			92,010	0	調整額			75,810	0
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
放課後等デイサービス等の障害児通所支援事業所は、ニーズに対して事業所数が不足しており、障害児が十分に必要な支援を受けられていない状況です。開設準備経費を補助することにより、区内の事業所の開設を促進できると考えられることから、本事業の予算を計上します。 なお、長期勤続職員配置加算については、児童指導員等の職員が継続的に同一の事業所に配置されることで、障害児に対し継続的な支援を実現することを目的に要求がありましたが、職員の異動の実態や加算を設けることによる効果については引き続き検証する必要があるため、予算を計上しません。					財源内訳		国庫支出金		
							都支出金		
							その他特財		
							一般財源	-	75,810
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 22,750千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額						

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	41
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2825		

1 事業名		障害者就労支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 4 施策名]障害特性に応じて就労できる仕組みづくり 関連計画 港区地域保健福祉計画 障害者分野 施策（4） ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文（拡充内容）		企業等への就職を希望又は就職している障害者が、自身の希望や特性に沿った働き方ができるよう、精神障害・発達障害に特化した支援員を新たに配置するなど障害者就労支援センターの機能を強化します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 障害者就労支援センターの機能強化 ①精神・発達障害に特化した支援員の配置 ②働く仲間づくりの場の拡充 【レベルアップ内容】 ①精神・発達障害に特化した支援員の配置 ＜現在＞ 就労支援員5名（精神保健福祉士・社会福祉士等） ＜レベルアップ後＞ 精神・発達障害に対する就労支援を強化するため、精神・発達領域の有資格者を新たに1名配置（精神・発達分野以外の業務にも従事）		⇒・就労を目指す精神・発達障害者の支援を強化 ・精神・発達障害者雇用に取り組む企業への訪問及び助言を強化 ・就労選択支援事業所に対する助言 ・困難ケースのチーム支援の実施 ・超短時間雇用の促進及び定着支援 ②働く仲間づくりの場の拡充（新規参加者の確保） ＜現在＞ 月5回のたまり場・サロン、年1回のクリスマス会 ＜レベルアップ後＞ 現在のものに加えて、季節ごとにイベントを実施		精神・発達障害者数が増加する中で、就職や職場定着に関する相談が増えており、障害特性から個別性が高い支援内容にも対応できる、専門職員の配置が必要です。また、令和7年10月の「就労選択支援」の開始に伴い、就労支援センターの体制強化が必要です。さらに、仕事上の悩みなどを一人で抱えてしまう方もおり、仲間づくりの場として実施しているたまり場の充実も必要です。				
＜レベルアップ分以外＞ ・本庁福祉売店業務 ・共同受注窓口業務 ・花壇等管理業務 ・設備整備等補助金 ・分身ロボットの活用 ・超短時間雇用促進 ・雇用施策との連携による就労支援特別事業		【スケジュール】 令和7年4月から業務委託内容変更		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：令和6年度から、ハローワークに「精神・発達障害者雇用サポーター」を設置 令和7年10月から、障害者の能力や適性に合った就職の選択を支援する「就労選択支援」を施行 都：当事者主体エンパワメント事業として、自治体に障害者施策推進区市町村包括補助を実施				
9 要求内容					6 事業実施により得られる効果・成果 精神・発達障害者やその職場への支援を強化することで、新規就労や定着につながります。新たに始まる「就労選択支援」を各事業所が円滑に提供することで、本人の意向に沿った就労（マッチング）につながります。働く仲間づくりの場を拡充し、障害者がリフレッシュしながら働き続けられる環境を整えます。			
					7 根拠法令・規定等 区市町村障害者就労支援事業実施要綱 区市町村障害者就労支援事業補助要綱 港区障害者就労支援事業実施要綱		8 事務事業評価結果 レベルアップ：障害者就労支援センターの機能を強化することについて、就職を希望又は就職している障害者の希望や特性に沿った働き方につながり、就労支援の強化が期待できるため。	
9 要求内容					10 調整内容			
項目					項目			
小計					小計			
（うち特財）					（うち特財）			
レベルアップ分					レベルアップ分			
障害者就労支援事業 ①精神・発達障害に特化した支援員の配置					障害者就労支援事業 ①精神・発達障害に特化した支援員の配置			
障害者就労支援事業 ②働く仲間づくりの場の拡充					障害者就労支援事業 ②働く仲間づくりの場の拡充			
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外			
その他委託料、報償費及び補助金					その他委託料、報償費及び補助金			
要求額					調整額			
86,934					86,934			
86,934					86,934			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為			
精神・発達障害者の就労をさらに支援するために、障害特性を適切に捉え、本人や就職先企業に対し個別性の高い支援が必要です。また、就労する障害者同士の交流やリフレッシュ機会の創出は、定着の支援に一定の効果があると考えられます。障害者本人の意向に沿った就労と定着をより支援するため、本事業の予算を計上します。					財源内訳			
					国庫支出金		地域生活支援事業費等補助金（補助率1／2）	
					都支出金		地域生活支援費（補助率1／4） 等	
					その他特財		障害者福祉推進基金	
					一般財源		－	
事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 7,047千円（うち特財7,047千円）／年			
債務負担行為					令和 年度 ～ 令和 年度			
限度額								

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	保健福祉支援部 生活福祉調整課	NO	42
問合せ	ひきこもり支援担当 TEL:03-3578-2455		

1 事業名	ひきこもり支援事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 18 施策No. 4 施策名 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実 関連計画 地域保健福祉計画 基本目標1 施策(2) 生活困窮者自立支援施策の促進 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文 (拡充内容)	ひきこもり当事者、家族等が、地域・社会又は人との繋がりを持てるよう、メタバース等を活用した居場所づくりを実施します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)			
<レベルアップ分> 【事業内容】 当事者のための居場所づくりとして、実会場及びメタバース上で、支援員や他者との交流機会を提供します。 ご家族等のための居場所づくりとして、実会場の他者との交流機会を提供するほか、当事者と接する際の技法等のレクチャー及びワークショップ等を行う家族教室を実施します。 【対象】 区内在住のひきこもり当事者及びそのご家族等					【場所・回数】 当事者向け居場所づくり (実会場) 10月から月1回 (メタバース) 8月から月1回 ご家族等向け居場所づくり (実会場) 6月から月1回 (家族教室) 年12回			
					【スケジュール】 令和7年4月～ 家族教室事業開始 6月～ 家族向け実会場居場所事業開始 8月～ メタバース居場所事業開始 10月～ 当事者向け実会場居場所事業開始			
5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)					都：ひきこもり専用機関「ひきこもりサポートネット」が家族セミナーを実施 他区：(実会場の居場所)江戸川区、豊島区、世田谷区、墨田区等 (メタバースの居場所)江戸川区。ただし港区の事業とは対象者・手法が異なる。			
6 事業実施により得られる効果・成果					・居場所提供をすることにより、他者や同状況家族と繋がることが可能となり、ひきこもりや悩みに対する精神的負担の軽減が見込めます。 ・家族教室の実施により、当事者との関わり方等を学べ、当事者の心情変化のきっかけになり得ます。			
7 根拠法令・規定等					8 事務事業評価結果			
・生活困窮者自立支援法 ・経済財政運営と改革の基本方針2024(内閣府)					レベルアップ：居場所づくりについて、社会、人との接点を持つきっかけとなり、ひきこもりや悩みに対する精神的負担の軽減、当事者の心情変化につながることが期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)			
項目 小計 (うち特財)					項目 小計 (うち特財)			
レベルアップ分 48,638 22,744					レベルアップ分 45,391 22,744			
相談窓口等運営経費(家族の居場所づくり含む) 30,326 22,744					相談窓口等運営経費(家族の居場所づくり含む) 32,799 22,744			
メタバースを活用した居場所づくり経費(当事者の居場所、家族支援含む)					メタバースを活用した居場所づくり経費(当事者の居場所、家族支援含む)			
当事者の居場所、家族教室の実施経費等 12,592 0					当事者の居場所、家族教室の実施経費等 12,592 0			
メタバース空間構築に係る経費 5,720 0					メタバース空間構築に係る経費 0 0			
レベルアップ分以外 754 390					レベルアップ分以外 754 390			
ひきこもり支援専用相談窓口案内ポスター・リーフレット印刷等 754 390					ひきこもり支援専用相談窓口案内ポスター・リーフレット印刷等 754 390			
要求額 49,392 23,134					調整額 46,145 23,134			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
当事者がひきこもり状態から社会的な繋がりを持つために、安心して参加できる居場所づくりは重要であると考えられます。またそのご家族にとっても、同じ悩みを抱える方との悩みの共有や家族教室による支援が必要であると考えられます。ひきこもり当事者とそのご家族に対する支援に有効であると考えられるため、本事業の予算を計上します。 なお、メタバース空間の構築に係る経費については、メタバース区役所の構築と合わせて実施することとし、「新技術の活用に向けた体制の充実」事業に計上します。					財源内訳	国庫支出金	地域就職氷河期世代支援加速化交付金(補助率最大3/4)	23,134
						都支出金		
						その他特財		
						一般財源	—	23,011
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 45,391千円(うち特財22,744千円)/年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 生活衛生課	NO	43
問合せ	生活衛生相談係 TEL:03-6400-0043		

1 事業名	動物相談・指導		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 6 施策名 快適で安心できる生活環境の確保 関連計画 港区地域保健福祉計画 (5) 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文 (拡充内容)	動物に関する専門的な知識を持つ「動物政策監」を配置するとともに、ペットの終生飼養の啓発を強化し、飼い主の健康上の理由等で飼養継続が困難な状況に置かれたペットの保護・譲渡を支援する取組を開始します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 継続飼養が困難となったペット（犬猫）が発生した際に、区内の動物病院が譲渡を前提とした保護を行い、その保護・譲渡に係る経費の一部を助成します。また、高齢者世帯への周知啓発を強化するとともに、福祉部署等との連携や、新たに配置する動物政策監から獣医学的知見による助言も求めながら、ペットが最期まで飼養される体制を整備します。 【補助金交付対象者】 協力動物病院		【補助対象経費】 飼養継続困難となった場合等の動物の保護・譲渡に係る経費 【保護譲渡補助額（上限）】 オスの犬猫 最大234,000円/1頭 メスの犬猫 最大242,000円/1頭 【終生飼養に係る周知・啓発方法】 高齢者向けペット飼育支援リーフレット作成 動物愛護ポスター・啓発品作成 犬のしつけ方セミナーでの終生飼養周知		港区における飼い犬の登録件数は、令和元年度と比較して令和6年度当初時点で約1.5倍に増加しています。このような状況で、高齢者の飼い主の死亡等によりペットが取り残されたという相談が多く寄せられるようになり、飼い主の死亡等への事前の準備に関する啓発をこれまで以上に強化するとともに、飼い主不在となったペットの新たな行き場を支援する取組が求められています。		
＜レベルアップ分以外＞ 講習会実施、動物飼育マナー啓発費用等		【スケジュール】 令和7年3月 保護譲渡助成要綱策定周知 4月 保護譲渡支援事業開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：飼養継続困難となった場合等の動物の譲渡に向けた取組に対し1自治体1,000万円上限とし、事業開始から3年間はその費用の10/10を補助。それ以降は1/2を補助（自治体への補助） 豊島区：保護した犬猫の保護費用等を保護団体にに対し補助 上限42万円/1頭 ほか		
9 要求内容			8 事務事業評価結果			
(単位：千円)			(単位：千円)			
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)			
レベルアップ分			レベルアップ分			
終生飼養等啓発費用（@638,000円×1式）			終生飼養等啓発費用（@691,800円×1式）			
ペットの保護・譲渡費用補助（@242,000円×5頭＝1,210,000円）			ペットの保護・譲渡費用補助（@242,000円×5頭＝1,210,000円）			
先進自治体視察（滋賀県甲賀市）（@44,016円×3人＝132,048円）			先進自治体視察（滋賀県甲賀市）（@44,016円×0人＝0円）			
先進自治体視察（福岡県古賀市）（@137,034円×3人＝411,102円）			先進自治体視察（福岡県古賀市）（@137,034円×2人＝274,068円）			
レベルアップ分以外			レベルアップ分以外			
講習会実施、動物飼育マナー啓発費用等			講習会実施、動物飼育マナー啓発費用等			
その他経費（人事課計上経費） 動物政策監人件費 100千円×12月×1人 (1,200) (0)			その他経費（人事課計上経費） 動物政策監人件費 100千円×12月×1名 (1,200) (0)			
要求額 3,789 1,680			調整額 3,520 1,680			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
ペットの保護・譲渡費用の補助については、毎年数件の問合せが発生していることから、5頭分の費用を計上します。また、取り残されるペットの発生を未然に防止するため、高齢者と接する機会の多い福祉部署との連携を強化し、ペットの終生飼養について平時から周知啓発する取組は重要だと認められます。しかし、先進自治体の視察については、必要最小限の経費に抑えるため、港区が目指す福祉部署等との連携が進んでいる福岡県古賀市の1か所を視察することとし、人数についても、3人から2人に減額調整した上で費用を計上します。 さらに、その他経費として、行き場を失ったペットの支援や災害時におけるペットの避難対策等、新たな課題に対応するため、動物に関する専門的な知識を持ち、獣医師資格を有する人材を「動物政策監」として配置します。			財源内訳			
			国庫支出金			
			都支出金		保健医療政策区市町村包括補助事業(上限10,000千円、補助率10/10)	
			その他特財			
			一般財源		— 1,840	
事業実施に伴う将来コスト		ペットの保護・譲渡費用補助 1,210千円（うち都支出金1,210千円）／年 事業開始から3年間は補助率10/10。以降は1/2				
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	44
問合せ	地域保健係 TEL:03-6400-0084		

1 事業名	産後母子ケア事業	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 3 施策名 子どもの健康を守る体制をつくる 関連計画 港区地域保健福祉計画	
2 事業説明文 (拡充内容)	誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、産後母子ケアのデイサービス事業について、対象年齢を拡充するとともに、デイサービス事業及び乳房ケア事業について新規施設を開設します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 産後母子ケアのデイサービス事業について、これまで最大7か月未満までの乳児が利用対象でしたが、事業者への委託料に保育士雇い上げ料を加算することで、1歳までの利用対象に拡充します。 また、デイサービス事業及び乳房ケア事業を新規開設します。 【対象】 産後、家族等からの十分な家事、育児等の援助が受けられない・体調不良等の理由で、利用を希望する生後1年未満の乳児とその母		【拡充内容】 デイサービス事業：一部施設にて対象年齢拡充 芝浦港南地区新規開設予定 乳房ケア事業：6回の利用条件の組合せ自由化 高輪地区新規開設予定 【実施方法】 1歳までの対象年齢拡充施設へは、保育士加算として1回の利用につき5,000円を加算します。 【利用料】 ・課税世帯：2,000円／1回 ・非課税、生活保護世帯：負担なし ※今回の保育士加算による利用者負担増はなし				
＜レベルアップ分以外＞ 宿泊型ショートステイ事業、既存デイサービス事業、乳房ケア事業ほか		【スケジュール】 令和7年4月 1歳までの対象年齢拡充 高輪地区で新規施設開設（乳房） 9月 芝浦港南地区で新規施設開設（デイ）				
9 要求内容		10 調整内容				
項目		小計		（うち特財）		
レベルアップ分		34,868		27,218		
対象年齢拡充（@5,000円×1,998件＝9,990,000円）		9,990		2,340		
新規デイサービス事業（月1,727,700円×12か月＝20,732,400円）		20,732		20,732		
新規乳房ケア事業（月172,770円×12か月×2施設＝4,146,480円）		4,146		4,146		
レベルアップ分以外		295,328		244,219		
宿泊型ショートステイ事業、既存デイサービス事業等		295,328		244,219		
要求額		330,196		271,437		
11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
国は産後母子ケアについては出産後1年までの実施を努力義務としていることから、デイサービスにおける対象年齢の拡充は必要な施策だと判断します。また、デイサービス事業及び乳房ケア事業について新規施設を開設することも、より多くの子育て世帯の支援につながることを期待できます。1歳まで受入年齢を引き上げる2施設について、前年度実績から算出した想定件数に保育士加算5,000円を乗じて経費を計上します。		国庫支出金		母子保健衛生費（補助率1／2）ほか		138,998
		都支出金		とうきょうママパパ応援交付金（補助率1／2）ほか		132,439
		その他特財				0
		一般財源		－		58,759
		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 34,868千円（うち特財27,218千円）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額		

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 健康推進課	NO	45
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083		

1	事業名	区民健康診査		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21	施策No. 4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進					
2	事業説明文 (拡充内容)	全世代の健康増進を支援するため、これまで30歳から39歳までで実施していた区民健康診査について、16歳から29歳までの区民を対象者に加えます。													
3	事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）										
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 従来の30歳代向けの健康診査の対象年齢を16歳から29歳までの若年層にも拡充し、無料で健康診査を受診できるようにします。 【対象】 16歳から29歳の区民 【場所】 港区指定医療機関及びところとからだの元氣プラザ				【実施方法】 受診対象者からのLOGOフォームや電話での受診券発行申請に基づき、申請者へ受診券を交付します。受診券の円滑な交付のため、6月から9月の4か月間において、受診券発行受付・相談窓口を開設します。 【受診期間】 令和7年7月から11月（指定医療機関） 令和7年7月から令和8年3月（元氣プラザ） 【受診費用（自己負担）】 なし				義務教育期間の15歳までは、小中学校で学校保健安全法に基づき健康診断を実施しています。また、30歳代以降は、区又は職場等で原則健康診査を受診できます。一方、16歳から29歳までの人は就学や就業をしていない人は健康診査を受診する機会がなく、自らの健康状態の把握が難しい状況です。			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
											特別区：8区（新宿区、墨田区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、足立区、江戸川区）において、10代からを対象とした健康診査を実施（8区のうち、3区は無料での健診実施）				
＜レベルアップ分以外＞ 30歳から39歳までの健康診査委託料等				【スケジュール】 令和7年7月～健康診査受診期間開始 受診券発行受付開始 令和8年3月 健康診査受診期間終了				6 事業実施により得られる効果・成果							
								対象を拡大することにより、これまで健康診査を受診する機会にない人が可能となり、若いうちから生活習慣病に対する意識付けをすることができます。							
9 要求内容				10 調整内容				7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果				
								・港区区民健康診査実施要綱			レベルアップ：区民健康診査の対象を16歳から29歳までの健康診査を受診する機会がない人に拡充することについて、若いうちから生活習慣病に対する意識づけができ、区民の健康増進が期待できるため。				
項目				小計		（うち特財）		項目				小計		（うち特財）	
レベルアップ分				22,549		0		レベルアップ分				16,610		0	
16歳～29歳分健康診査委託料（人口推計37,225人×3%≒1,100件分）				17,841		0		16歳～29歳分健康診査委託料（人口推計37,225人×2%≒740件分）				12,002		0	
受診結果データパンチ等委託料				91		0		受診結果データパンチ等委託料				61		0	
受診票等印刷及び発送経費				217		0		受診票等印刷及び発送経費				147		0	
受診券発行受付・相談窓口委託				4,400		0		受診券発行受付・相談窓口委託				4,400		0	
レベルアップ分以外				42,094		0		レベルアップ分以外				42,094		0	
30歳代区民健康診査委託料等				42,094		0		30歳代区民健康診査委託料等				42,094		0	
要求額				64,643		0		調整額				58,704		0	
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為											
区民健康診査の対象を16歳から29歳まで拡大することにより、若いうちから生活習慣病に対する意識付けができ、区民の健康づくり、健康増進が期待できます。拡充分については、就学や就労をしておらず、健康診査を受ける機会がない区民に受診機会を提供することを想定し、国の労働力調査による15歳から34歳の無業者（通学も就労もしていない者）の割合である2%を基に、想定件数を740件と見直して調整した経費を計上します。				財源内訳		国庫支出金					0				
						都支出金			0						
						その他特財			0						
						一般財源	—		58,704						
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 16,610千円（うち特財なし）／年									
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額											

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO	46
----	----

1	事業名	がん患者等外見ケア用品購入費等助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 関連計画	施策No. 4 港区地域保健福祉計画	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進				
2	事業説明文 (拡充内容)	がん治療等に取り組む区民の心理的及び経済的な負担を軽減するため、病気や治療等に伴う外見の影響をケアするための購入経費の助成を拡充します。												
3	事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
<レベルアップ分> 【事業内容】 がん患者だけでなく、病気や治療等による脱毛や乳房の切除などに伴う外見（アピアランス）の変化への心理的及び経済的な負担を軽減するため、ウィッグ等の外見ケア用品の購入費助成を拡充します。 【助成金額】 3万円又は購入経費の7割のいずれか低い額 ⇒購入経費の実費（10割）、上限10万円 【回数】 1人当たり1回⇒2回				【助成対象者】 ・がん治療に伴う外見ケアを必要とする区民 ・がん以外の疾病等で、病気や治療などにより外見ケアを必要とする区民 ※障害者総合支援法による補装具費支給対象者、港区暴力団排除条例に該当する方は対象外 【助成対象品目】 ・ウィッグ （レンタル、サブスクリプション含む） ・胸部補整具 ・帽子 ・エビテーゼ （身体にとりつける人工のボディパーツ）				港区は平成29年5月より都内初となるアピアランスケア事業を開始し、初年度93件から令和5年度134件と申請件数は増加傾向にあります。一方、令和5年度の134件中98件が上限3万円を超過し、購入金額平均は約9万円と自己負担額はなお高額である状況です。また、令和5年より東京都にて自治体への上限10万円の助成が開始され、現在23区中10区が上限10万円としており、港区も補助率や補助上限額の見直しが必要です。						
								5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：1回上限10万円とし1人につき2回助成（都から自治体への補助）（補助率1／2） 特別区：10区（新宿区、文京区、台東区、目黒区、世田谷区、渋谷区、北区、練馬区、葛飾区、江戸川区）において、購入経費の10割、上限10万円、1人2回助成						
<レベルアップ分以外> 申請書、チラシ等印刷経費				【スケジュール】 令和7年3月 要綱改正、事業周知 4月 助成拡充開始				6 事業実施により得られる効果・成果						
								がん患者以外で外見ケアを必要とする方も対象となるとともに、助成金額上限の増額により経済的及び心理的負担を軽減し、療養生活の質の向上が図れます。						
9 要求内容				(単位：千円)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果						
項目				小計 (うち特財)		港区がん患者ウィッグ等購入費助成金交付要綱		レベルアップ：がん治療等に取り組む区民に対し、外見ケア用品の購入費等を助成することで、心理的及び経済的な負担軽減につながり、療養生活の質の向上が期待できるため。						
レベルアップ分				20,000 10,000		レベルアップ分				20,000 10,000				
ウィッグ等購入費用助成（@100,000円×200件＝20,000,000円）				20,000 10,000		ウィッグ等購入費用助成（@100,000円×200件＝20,000,000円）				20,000 10,000				
レベルアップ分以外				298 0		レベルアップ分以外				250 0				
申請書、チラシ等印刷経費				298 0		申請書、チラシ等印刷経費				250 0				
要求額				20,298 10,000		調整額				20,250 10,000				
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)										
がん患者だけでなく、病気や治療等による脱毛や乳房の切除などに伴う外見（アピアランス）の変化への心理的及び経済的な負担軽減は必要性が認められます。 ウィッグ等購入費用助成の補助金について、令和6年度の申請件数の見込みは、上半期の実績68件から同様に推移すると年間136件となります。令和7年度は、助成対象者の拡充や助成金額の上限が引き上げられること、また、助成回数が1回から2回に増加することを考慮すると、令和6年度の想定件数から1.5倍増の200件まで申請数が伸びる見込みは適当だと認められるため、補助金に係る経費を計上します。				財源内訳		国庫支出金								
						都支出金		保健医療政策区市町村包括補助事業(補助率1／2)		10,000				
						その他特財								
						一般財源		－		10,250				
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 20,000千円（うち特財10,000千円）／年								
				債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額						

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども政策課	NO	47
問合せ	子ども施設指導係 TEL:03-3578-2942		

1 事業名		保育力向上支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 2 施策名保育施設における保育の質の向上 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針4（2） ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現		
2 事業説明文 （拡充内容）		子どもがより質の高い保育を受けられるよう、区内保育従事者に向けた研修を充実するとともに、区立保育園へ英語を母語とする講師（ネイティブティーチャー）を派遣します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
＜レベルアップ分＞ ①子どもの人権を尊重した保育と危機発生時の子どもの安全確保を徹底するため、区内保育従事者向けの人権研修及び危機管理研修を短時間に分けてオンラインで行い、受講率の向上を図るとともに、認可保育園従事者に対しては悉皆形式で実施します。 また、参集して研修に参加することが難しい園向けに、各園に講師が出向くアウトリーチ型研修（研修内容はオンラインでも同時配信）を実施します。 【研修回数】 ・人権研修 30分程度×4回 ・安全対策・危機管理研修 40分程度×3回 ・アウトリーチ型研修 2時間程度×10回（園）		②子どもの多文化共生理解のため、区立保育園にネイティブティーチャーを派遣します。 【派遣回数】 【要求】各園6時間／日×週2回 ⇒【調整】各園5時間／日×週2回 【実施園】 【要求】直営保育園15園、指定管理園7園（分園含む）、認定こども園1園、港区保育室9園 ⇒【調整】直営保育園15園			①社会的な問題となっている不適切保育や虐待を防止するため、子どもの人権を尊重した保育についての理解を更に深める必要があります。また、災害時に子どもの命を守るため、各園における安全計画に基づき、保育施設の危機管理対応能力を向上させることが課題です。 ②子どもが国籍や文化の違いに気づき、互いに尊重し合う多文化共生を実現する保育が必要です。				
＜レベルアップ分以外＞ 不適切保育相談対応業務委託 巡回指導業務委託 アドバイザー派遣業務委託					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
					国：令和5年5月に「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」が発出されています。また、保育園における安全計画は義務、BCPは努力義務とされています。 他区：千代田区において、2月に1回程度の頻度でネイティブティーチャーの派遣を実施				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
					各保育施設が悉皆研修を受講することで、保育士一人ひとりの人権意識、危機管理対応力が向上し、更なる保育の質の向上に繋がる効果が期待できます。また、NT派遣により多文化共生の理解が進み、互いを尊重し合う力が育まれることが期待できます。				
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					・児童福祉法 ・子ども・子育て支援法 ・港区保育指導実施要項 等		レベルアップ：保育士の人権意識、危機管理対応力が向上することで、保育の質の向上が期待でき、また、外国人を身近に感じることで互いを尊重し合う力が育まれることが期待できるため。		
9 要求内容					10 調整内容				
項目					項目				
小計					小計				
（うち特財）					（うち特財）				
レベルアップ分					レベルアップ分				
①区内保育園・保育従事者に向けた研修実施経費					①区内保育園・保育従事者に向けた研修実施経費				
②区立保育園へのネイティブティーチャー派遣事業					②区立保育園へのネイティブティーチャー派遣事業				
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外				
保育アドバイザー巡回支援、不適切保育相談対応等					保育アドバイザー巡回支援、不適切保育相談対応等				
要求額					調整額				
164,745					65,287				
11,599					11,054				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
①保育園、保育従事者が今まで以上に受講しやすい形で研修を実施することにより、今まで以上に子どもの権利擁護や安全管理が徹底され、保育の質のさらなる向上が見込まれるため、一部費用を精査した上で予算を計上します。 ②要求は指定管理園や運営を委託している港区保育室等にもネイティブティーチャーを派遣するものですが、これらの園は既に独自の取組として児童が英語に触れるプログラムや英語学習を行っているなどの状況であることから、各園の取組・方針を継続することとし、ネイティブティーチャーの派遣は直営園15園のみとします。 また、1日の派遣時間については、講師を6時間派遣しても派遣時間が午睡の時間と重複することから、5時間に調整します。					財源内訳		国庫支出金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金（補助率1／2）	5,579
							都支出金	保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業費補助金（補助率1／2） 子供家庭支援区市町村包括補助金（補助率1／2）	5,466
							その他特財		
							一般財源	－	54,242
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 51,901千円（うち特財4,912千円）／年		
					債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2435

NO	48
----	----

1 事業名	地区委員会活動支援	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針9 (2) 青少年の健全育成のための支援 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																										
2 事業説明文 (拡充内容)	地区委員会委員等のスキル向上及び知識習得のため、地区委員会委員等向けに研修を実施します。																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)																																												
<レベルアップ分> ①地区委員会委員等のスキル向上・知識習得のため、集団活動における安全管理やキャンプの実技に係る研修を実施します。 【対象】 地区委員会委員及び高校生・大学生 【実施回数】 研修：7テーマ (講義5回、実技2回) 仲間づくりのプログラム、集団活動における 安全の考え方、キャンプ実技 等			令和2年度から3年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地区内外の交流や体験を目的とした事業は休止や縮小となりました。令和5年度から各地区での事業やみなとキャンプ村など復活しましたが、事業の中止や休止及び委員の世代交代等により事業運営の知識や技術の継承がうまくできていない地区があります。 また、委員会の物品を委員の自宅で保管しており、運営体制が持続可能ではない地区があります。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む) 都 : 地区委員会を支援するためアドバイザー派遣を実施 区 : 人権研修の実施 他区: ジュニアリーダー研修実施 (港区、文京区、渋谷区、杉並区以外実施) 6 事業実施により得られる効果・成果 知識や技術は、事業に参加する青少年や指導者の安全管理に直結するため、港区青少年対策地区委員会 (10地区)の委員等を対象とした研修を実施することで、地区委員会委員等のスキル向上と知識習得ができるともに、青少年の健全育成に有効な支援となります。																																												
<レベルアップ分以外> ・「組織活動補助金」及び「レベルアップ事業補助金」の交付 ・地区委員会相互及び区との情報交換のため、会長会や担当者会などの開催 等			7 根拠法令・規定等 ・港区青少年健全育成活動方針 ・港区青少年対策地区委員会の組織活動補助金等交付要綱 8 事務事業評価結果 レベルアップ: 研修による地区委員会委員のスキル向上により、青少年や指導者の安全管理・負担軽減、魅力あるイベントの創出につながり、地区委員会の活動が推進されることが期待できるため。																																												
9 要求内容 (単位: 千円)			10 調整内容 (単位: 千円)																																												
<table><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>(うち特財)</th></tr><tr><td>レベルアップ分</td><td>8,769</td><td>0</td></tr><tr><td>①地区委員会委員に向けたリーダー研修経費</td><td>2,769</td><td>0</td></tr><tr><td>②倉庫賃借料に係る補助金</td><td>6,000</td><td>0</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>13,046</td><td>0</td></tr><tr><td>報償費、一般需用費、ボランティア保険料、組織活動補助金等</td><td>13,046</td><td>0</td></tr><tr><td>要求額</td><td>21,815</td><td>0</td></tr></table>			項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分	8,769	0	①地区委員会委員に向けたリーダー研修経費	2,769	0	②倉庫賃借料に係る補助金	6,000	0	レベルアップ分以外	13,046	0	報償費、一般需用費、ボランティア保険料、組織活動補助金等	13,046	0	要求額	21,815	0	<table><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>(うち特財)</th></tr><tr><td>レベルアップ分</td><td>2,769</td><td>0</td></tr><tr><td>①地区委員会委員に向けたリーダー研修経費</td><td>2,769</td><td>0</td></tr><tr><td>②倉庫賃借料に係る補助金</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>13,046</td><td>0</td></tr><tr><td>報償費、一般需用費、ボランティア保険料、組織活動補助金等</td><td>13,046</td><td>0</td></tr><tr><td>調整額</td><td>15,815</td><td>0</td></tr></table>			項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分	2,769	0	①地区委員会委員に向けたリーダー研修経費	2,769	0	②倉庫賃借料に係る補助金	0	0	レベルアップ分以外	13,046	0	報償費、一般需用費、ボランティア保険料、組織活動補助金等	13,046	0	調整額	15,815	0
項目	小計	(うち特財)																																													
レベルアップ分	8,769	0																																													
①地区委員会委員に向けたリーダー研修経費	2,769	0																																													
②倉庫賃借料に係る補助金	6,000	0																																													
レベルアップ分以外	13,046	0																																													
報償費、一般需用費、ボランティア保険料、組織活動補助金等	13,046	0																																													
要求額	21,815	0																																													
項目	小計	(うち特財)																																													
レベルアップ分	2,769	0																																													
①地区委員会委員に向けたリーダー研修経費	2,769	0																																													
②倉庫賃借料に係る補助金	0	0																																													
レベルアップ分以外	13,046	0																																													
報償費、一般需用費、ボランティア保険料、組織活動補助金等	13,046	0																																													
調整額	15,815	0																																													
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位: 千円)																																												
①地区委員会は委員会の活動や委員同士の世代間交流を介してノウハウやスキルの共有・継承を行ってきましたが、コロナ禍の影響で、特にキャンプの実技や安全管理のための知識等に不安が見られる状況です。委員会の活動を安全で楽しいものにするために、安全管理やキャンプ実技等についての研修を行うことは必要であるため、令和7年度の臨時的な対応として研修のための予算を計上します。 ②青少年対策地区委員会の組織活動補助金は、地区委員会の運営経費を補助対象経費としており、そのうち個別の経費を項目ごとに補助対象とするものではありません。また、本補助金は、各地区の実態に即した補助内容にするため、令和6年度から10地区合計で基本補助額を2,224千円拡充しています。 補助金の更なる拡充を検討するに当たっては、まず今年度の実績を確認する必要があることから、令和7年度の拡充分の予算計上を見送ります。			財源内訳	国庫支出金																																											
				都支出金																																											
				その他特財																																											
				一般財源	—	15,815																																									
			事業実施に伴う将来コスト		令和7年度限定のレベルアップのため、レベルアップ分の将来コストはなし。																																										
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額																																												

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課	NO	49
問合せ	子ども給付係 TEL:03-3578-2433		

1 事業名	バースデーサポート事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針10 子どもの未来を応援する ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現												
2 事業説明文 (拡充内容)	子育て家庭の経済的負担が軽減されるよう、2歳を迎える子どもがいる世帯に支給するバースデーギフトカードの額を5万円分増額するとともに、ギフトの内容をWEBカタログギフトから電子クーポンに変更します。																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）															
＜レベルアップ分＞ 2歳を迎える子どものいる世帯に送付しているバースデーギフトカードをカタログギフトから電子クーポンに変更し、それぞれ50,000円増額します。 【対象者】約2,500人 【ギフトカードの額】 <table><tr><td></td><td>6年度</td><td>7年度</td></tr><tr><td>第1子</td><td>10,000</td><td>60,000</td></tr><tr><td>第2子</td><td>20,000</td><td>70,000</td></tr><tr><td>第3子以降</td><td>30,000</td><td>80,000</td></tr></table> ＜レベルアップ分以外＞ 業務委託バースデーギフトカード経費従来分及び管理経費					6年度	7年度	第1子	10,000	60,000	第2子	20,000	70,000	第3子以降	30,000	80,000	【バースデーギフト券の変更】 令和6年度はWEBカタログでの注文に使用可能なギフトカードを支給していますが、各家庭にとってより利用しやすいギフトにするよう、令和7年度からは子育て関連商品の購入に使用可能な電子クーポンに変更します。			
					6年度	7年度													
第1子	10,000	60,000																	
第2子	20,000	70,000																	
第3子以降	30,000	80,000																	
【スケジュール】 令和7年4月 HP周知、順次支給																			
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）																			
都：とうきょうママパパ応援事業補助金の一部としてバースデーサポート事業の補助を実施。 他区：1歳または2歳の誕生日にWEBカタログの育児パッケージを提供。																			
6 事業実施により得られる効果・成果																			
育児用品等を提供するギフトカード額の増額により、子育て家庭の経済的支援をより手厚くすることができま																			
7 根拠法令・規定等																			
8 事務事業評価結果																			
港区バースデーサポート事業実施要綱																			
レベルアップ：子育て家庭へのより手厚い経済的支援になり、子育てに係る費用の負担軽減の一助となることが期待できるため。																			
9 要求内容 (単位：千円)																			
10 調整内容 (単位：千円)																			
項目 小計 (うち特財)																			
レベルアップ分 163,750 163,750																			
バースデーギフトカード 163,750 163,750																			
(第1子1,375人、第2子875人、第3子以降250人)																			
レベルアップ分以外 7,821 7,821																			
業務管理費 7,821 7,821																			
要求額 171,571 171,571																			
調整額 171,571 171,571																			
11 調整の考え方																			
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)																			
ギフトカードの増額は子育て家庭の経済的支援に繋がるとともに、支給するギフトカードをより使い勝手の良い電子クーポンに変更することで、各家庭ごとの育児用品等のニーズに応じてより柔軟に活用できるようになり、さらなる子育て支援が図れることから、要求通り予算を計上します。																			
				財源内訳		国庫支出金													
				都支出金		とうきょうママパパ応援事業補助金(補助率10/10)	171,571												
				その他特財															
一般財源		—	0																
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 163,750千円 (うち特財163,750千円) /年																	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額																

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課	NO	50
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2435		

1 事業名		子どもの孤食解消と保護者支援推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 5 施策名 子どもの未来を応援する施策の推進 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針10 子どもの未来を応援する施策の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)		子どもや子育て家庭が安心して外食をすることができるよう、子育てを応援する店舗の登録制度を開始するとともに、子ども食堂の開催に加え、学習機会や遊び体験を提供する団体への補助を追加するなど、子ども食堂推進事業補助金を拡充します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 ①子育て世帯や子どもが利用しやすい店舗の登録制度を開始し、登録店舗に対し店頭掲示用のステッカーを配付するとともに、区公式ホームページ上で登録店舗を周知します。登録・周知に当たっては、具体的にどのように子育て世帯が利用しやすいのかを示します。 (例：キッズメニュー提供の有無など) ②子ども食堂推進事業補助金を拡充し、区と定期的な情報共有を行う団体や、学習機会、遊び体験の提供等を行う団体への補助を追加します。					区内子ども食堂の運営事業者は増加していますが、子ども食堂の実施地域の偏りや受入れ人数及び実施回数には限りがあるため、子ども食堂の対象となる子育て世帯や子どもが安定的に利用することが難しい状況にあります。また、貧困家庭等は、学習塾の利用や遊びなどの様々な体験の機会も不足しています。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
<レベルアップ分以外> 子ども食堂ネットワーク講習会等実施、子ども食堂開催経費等に対する補助金の交付					国：地域こどもの生活支援強化事業(食事や体験の提供 国2／3)（間接補助） 都：子供食堂推進事業補助金(事業運営費：1／2又は10／10、設備整備費:10／10)（間接補助）				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
<レベルアップ分以外> 子ども食堂ネットワーク講習会等実施、子ども食堂開催経費等に対する補助金の交付					港区内の飲食店を子育て世帯及び子どもが利用しやすい店舗として区に登録し、周知することで、子育て世帯と子どもを応援していく地域共生社会の実現を図ることができます。 また、子ども食堂で実施している学習支援やイベント実施費用を補助することで、児童の学習や体験機会の確保と支援が図れます。				
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					国：地域こどもの生活支援強化事業実施要綱 都：子供食堂推進事業補助金交付要綱				
					レベルアップ：子ども、子育て世帯を応援していく地域共生社会の実現につながるとともに、子どもに対する地域の支援体制が強化され、子どもの成長を一層促すことが期待されるため。				
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目 小計 (うち特財)					項目 小計 (うち特財)				
レベルアップ分 26,295 6,153					レベルアップ分 8,387 6,153				
①登録制度シール封筒印刷 187 0					①登録制度シール封筒印刷 187 0				
①登録制度に係る事務局運営経費 17,908 0					①登録制度に係る事務局運営経費 0 0				
②子ども食堂推進事業補助金拡充分 8,200 6,153					②子ども食堂推進事業補助金拡充分 8,200 6,153				
レベルアップ分以外 7,568 4,120					レベルアップ分以外 7,568 4,120				
子ども食堂開催団体への補助金、講習会講師謝礼等 7,568 4,120					子ども食堂開催団体への補助金、講習会講師謝礼等 7,568 4,120				
要求額 33,863 10,273					調整額 15,955 10,273				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
子育て世帯が利用しやすい店舗に向けた登録制度の開始について、店舗や区民からの問い合わせ対応や登録店舗を掲載するための専用ウェブサイトの運用等を業務委託する内容の要求がありましたが、複雑な制度ではないため問い合わせが殺到するとは考えにくく、また店舗紹介は区公式ホームページ上で職員対応により行えるため、業務委託に係る経費の計上を見送ります。 子ども食堂運営団体に対する補助の拡充については、拡充によって区と子ども食堂の連携強化を図ることができるとともに、より多くの子どもに学習機会等を提供できるようになるため、要求通り予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金	地域こどもの生活支援強化事業（補助率2／3）		4,093
						都支出金	子供食堂推進事業補助金(補助率1／2又は10／10)		6,180
						その他特財			
						一般財源	－		5,682
					事業実施に伴う将来コスト				
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額						

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	51
問合せ	地域連携担当 TEL:03-5962-7211		

1 事業名		ヤングケアラー支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 2 施策名	ヤングケアラー支援対策の推進	
2 事業説明文 (拡充内容)		ヤングケアラーの心身の負担が軽減されるよう、明治学院大学と連携し、家事サポート講座、交流の場づくり、デイキャンプ事業等を実施します。							③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
＜レベルアップ分＞ 明治学院大学との連携により、5つの取組を令和7年度限定で実施します。 ①家事の時短テク等を専門家から教えてもらえる講座を開催します（4回開催）。 ②ヤングケアラーと、支援を希望する方が参加するサロンを開催し、当事者同士が共感でき、支援者とも交流できる場を作ります（3回程度開催）。 ③小学校1年生と、小学生の保護者に対し、ヤングケアラーの認知度向上に向けた啓発講座を実施し、悩んだり、困ったりしたときに周りの大人に助けを求めやすい環境を作ります（モデル校3校と小学校保護者会で実施）。		④ヤングケアラーの心身の負担を軽減するため、ケアから離れて同世代の子どもと過ごす場を提供します（1回実施）。 ⑤ヤングケアラーの日常の過ごし方などをゲーム感覚で体験するすごろくを製作し、児童館等に配布するとともに、イベントで活用します。 【明治学院大学との連携の仕方】 ①周知、料理以外の会場提供 ②周知、会場提供、ヤングケアラーPTが運営補助 ③ハンドブック作成、モデル校での講演の補助 ④企画、運営補助（当日のボランティア） ⑤作成補助			明治学院大学社会学部の学生がヤングケアラー支援サポーター講座を受講し、ヤングケアラー支援に関するプロジェクトとして学生が「ヤングケアラーの認知度不足」「ヤングケアラーが声を上げやすい場」「ヤングケアラーの心理的身体的負担軽減」という、3つの課題を解決するために発案した企画です。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
					他自治体：ヤングケアラーハンドブックの作成（世田谷区、甲府市、北海道等）				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
					広くヤングケアラーを理解・認識することにより、ヤングケアラー自身が声を上げやすい環境になり、過度な負担を負う前に支援につながることができます。				
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					子ども・若者育成支援推進法		レベルアップ：ヤングケアラー支援事業を拡充することについて、ヤングケアラーの負担軽減や認知度向上につながることで、過度な負担を負う前の支援が期待できるため。		
9 要求内容					10 調整内容				
		項目		小計			項目		小計
レベルアップ分				3,644	0		レベルアップ分		3,698
明治学院大学との連携によるヤングケアラー支援事業実施経費				3,644	0		明治学院大学との連携によるヤングケアラー支援事業実施経費		3,698
(①54,800円、②101,200円、③2,088,100円、④649,040円、⑤750,500円)							(①109,600円、②101,200円、③2,088,100円、④649,040円、⑤750,500円)		
レベルアップ分以外				27,114	14,006		レベルアップ分以外		23,596
訪問・配食支援実施経費、ヤングケアラーコーディネーター配置経費等				27,114	14,006		訪問・配食支援実施経費、ヤングケアラーコーディネーター配置経費等		23,596
要求額				30,758	14,006		調整額		27,294
					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
地域の大学との連携によりヤングケアラー支援の取組を行うことにより、ケアラーの負担軽減が図れるほか、地域ぐるみでケアラーを支援する機運を醸成できるため、経常的経費を精査した上で本事業の予算を計上します。なお、①の時短テク等の講座について、4回開催のうち2回は時短テクの専門家、2回は子育て支援員による講座を想定した要求でしたが、専門家による講座の方がより効果的であると見込まれることから、4回とも専門家を招くものとし、経費を増額します。					財源内訳	国庫支出金	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金（2／3）		11,201
						都支出金			
						その他特財			
						一般財源	—		16,093
					事業実施に伴う将来コスト		令和7年度限定のレベルアップのため、レベルアップ分の将来コストはなし。		
					債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	52
問合せ	家庭相談係 TEL:03-5962-7214		

1 事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針6 特別な支援が必要な家庭や子どもの施策の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現				
2 事業説明文 (拡充内容)	ひとり親家庭の育児の負担を軽減できるよう、ひとり親家庭ホームヘルプサービスにおける送迎支援の対象施設を拡大するとともに、施設間の送迎支援を新たに実施します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
＜レベルアップ分＞ ひとり親家庭の家事・育児援助を行うひとり親家庭ホームヘルプサービスにおいて、送迎支援の対象施設を拡大するとともに、保育園から他施設への送迎などの施設間の送迎支援を新たに実施します。 【拡充内容】 ・対象施設を拡大します。 現行：保育園、幼稚園、学童 ⇒拡大：上記のほかあっぱい、子育て応援プラザ、児童発達支援センター、みなと保育サポート等を追加 ・現在は自宅⇄保育園等の送迎支援のみを行っていますが、保育園⇄あっぱいのような自宅を介さない施設間送迎を新たに実施します。				令和7年2月現在121世帯にご利用いただいているひとり親家庭ホームヘルプサービス事業では、育児援助として保育園・幼稚園・学童クラブ等への送迎とその前後の保育を子の送迎として支援しており、4月には送迎利用率97%、5月は88%と送迎に対する区民のニーズが高いことが読み取れます。しかし、施設間の送迎は自宅での育児援助を伴わないため、実施できず、施設間送迎に関する支援拡充が求められています。							
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
				都：東京都ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱が行う事業に1時間1,860円、付加金1時間460円、交通費1時間1,860円の補助を実施 他区：送迎支援のみを確立している区は23区内にありません。							
				6 事業実施により得られる効果・成果							
				施設間の送迎サービスを実施することにより、ひとり親家庭の生活安定が図られ、ひとり親家庭の福祉の増進することに繋がります。							
＜レベルアップ分以外＞ ・育児援助 ・家事援助				【スケジュール】 令和7年3月 要綱改正 令和7年3月 周知 令和7年4月 送迎支援サービス開始		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
						港区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業運営要綱		レベルアップ：送迎サービスの拡充が図られることで、ひとり親家庭の生活安定や福祉の増進が期待できるため。			
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容				(単位：千円)	
項目				小計 (うち特財)		項目				小計 (うち特財)	
レベルアップ分				3,372 0		レベルアップ分				3,372 0	
送迎援助 (@4,000円/時間×600回×1.1)				2,640 0		送迎援助 (@4,000円/時間×600回×1.1)				2,640 0	
送迎援助・付加金 (@500円/時間×240回×1.1)				132 0		送迎援助・付加金 (@500円/時間×240回×1.1)				132 0	
送迎援助・交通費相当 (@1,000/日×600回)				600 0		送迎援助・交通費相当 (@1,000/日×600回)				600 0	
レベルアップ分以外				110,621 0		レベルアップ分以外				109,236 0	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス実施経費				110,621 0		ひとり親家庭ホームヘルプサービス実施経費				109,236 0	
要求額				113,993 0		調整額				112,608 0	
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
送迎支援における対象施設の拡大や施設間送迎の実施は、ひとり親家庭の育児負担の軽減に繋がるため、計上実施分の経費を実績を加味して一部精査した上で、本事業の予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金			
								都支出金			
								その他特財			
								一般財源	—	112,608	
						債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額		

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	53
問合せ	家庭相談係 TEL:03-5962-7214		

1 事業名	母子生活支援施設管理運営			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 2 施策名 子どもの権利擁護を重視した環境づくり		
2 事業説明文 (拡充内容)	出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要な妊婦（特定妊婦）が、安心して子どもを生み育てられるよう、母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」を活用し、特定妊婦を支援します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 関係機関との緊密な連携を図り、母子生活支援施設メゾン・ド・あじさいを活用した居所の提供等の必要な支援をすることで、特に支援が必要な妊産婦が安全・安心に生活できるよう包括的に支援します。 【対象】 ・児童福祉法に規定する特定妊婦 ・特定妊婦が出産した場合など、出産後においても引き続き支援を行うことが特に必要と認められる産婦					家庭生活上に困難を抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援の強化は喫緊の課題です。令和5年度の港区における特定妊婦の相談人数は58人でした。心身に疾患があり養育困難な場合や、DV被害により秘匿を要する場合、パートナーから家を追い出され居所を喪失した場合など、支援を必要とする妊婦から相談を受けながら、区内には受入れ施設がない状況でした。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
<レベルアップ分以外> 母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい管理運営					他区：区立の母子生活支援施設での取組は、これまで実施がありません。				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
<レベルアップ分以外> 母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい管理運営					居所の提供等の必要な支援をすることで、出産前後の不安を払拭し、安全・安心に生み育てられる環境を整えることができます。				
					7 根拠法令・規定等				
【スケジュール】 令和7年3月 港区立母子生活支援施設条例改正 受入れ開始					8 事務事業評価結果				
					レベルアップ：メゾン・ド・あじさいを活用した居所提供などの支援をすることについて、特定妊婦が安全・安心に産み育てられる環境が整えられ、出産前後における不安の払拭が期待できるため。				
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目 小計 (うち特財)					項目 小計 (うち特財)				
レベルアップ分 9,850 4,925					レベルアップ分 9,850 4,925				
生活支援員経費 7,464 3,732					生活支援員経費 7,464 3,732				
運営経費等 2,386 1,193					運営経費等 2,386 1,193				
レベルアップ分以外 98,416 0					レベルアップ分以外 97,212 0				
指定管理委託等 98,416 0					指定管理委託等 97,212 0				
要求額 108,266 4,925					調整額 107,062 4,925				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
特定妊婦の中には、DV被害等の個々の事情により居所の確保が必要なケースがあるなど、出産や産後の育児において特に支援が必要な方がいます。母子生活支援施設での特定妊婦の受入れを開始することで、妊娠期から産後の不安定な時期にある母子に対し適切な支援を届けることができるため、経常経費部分を一部精査した上で本事業の予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金	妊産婦等生活援助事業費補助金（1／2）	4,925
							都支出金		
							その他特財		
							一般財源	－	102,137
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 9,850千円（うち特財4,925千円）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額						

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	54
問合せ	家庭相談係 TEL:03-5962-7214		

1 事業名		離婚前後の親支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 15 施策No. 3 施策名]支援が必要な子どもと家庭を確実に支える 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 基本方針6 特別な支援が必要な家庭や子どもの施策の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)		両親が離婚した後も子どもが安心して暮らせるよう、養育費の取決めにに関する公正証書作成費用等を助成します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 子どもの健やかな成長に必要な離婚後の養育費等を確保するために、公正証書作成に要する公証人手数料や家庭裁判所の調停・裁判に要する費用の一部を助成します。 【対象経費】 ・公正証書作成に要する公証人手数料の費用 ・家庭裁判所の調停申立に必要な収入印紙代等 ・家庭裁判所の裁判に要する収入印紙代等 【助成上限】 43,000円（各対象経費1人1回限り）		【対象】 ・港区在住のひとり親家庭で、18歳未満の子を現に扶養している方または離婚協議中で離婚後に子を扶養する方 ・養育費の取り決めにに関する強制執行認諾条項付きの債務名義（公正証書等）等を有し、その作成に係る経費を負担した方 【条件】 公正証書等作成日から6か月以内に申請すること。		港区では23区で初めて離婚前後の親支援事業として親子交流コーディネート事業やADR利用、養育費保証利用の助成に取り組みました。しかし、離婚前後の親支援事業の申請にあたり、親子交流や養育費の取り決めにに関する書面が必要条件となっていることから利用率が伸び悩んでいる課題がありました。そこで、取り決めにに関する書面である公正証書等作成費用に対する助成を行うことが求められています。					
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）					
				国：国庫支出金（補助率1／2） 都：都支出金（補助率1／4） 他区：22区にて実施あり。					
<レベルアップ分以外> ・離婚前後の弁護士相談 ・裁判外紛争解決手続（ADR）利用助成 ・養育費保証利用助成 ・親子交流コーディネート事業		【スケジュール】 令和7年3月 要綱改正 令和7年4月 公正証書作成費用等助成事業開始		6 事業実施により得られる効果・成果					
				本事業の実施により、養育費保証利用助成や親子交流コーディネート事業の利用条件である養育費や親子交流の取り決めにに関する書面を作成することができることから、あわせて離婚前後の親支援事業の利用率も引き上げることができます。					
9 要求内容					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					港区離婚前後の親の支援推進助成金交付要綱		レベルアップ：子どもの健やかな成長につながるとともに、養育費保証利用助成の利用率引上げが期待できるため。		
9 要求内容					10 調整内容				

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	55
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201		

1 事業名		産前産後家事・育児支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 3 施策名	子育て支援サービスの充実
2 事業説明文 (拡充内容)		多胎家庭を始め、産前産後の支援を必要とする家庭が安心して子育てをすることができるよう、産後ドゥーラ（産前産後の母子専門支援員）の利用可能期間等を拡充するとともに、家事・育児支援サービスの利用時間数を把握できるサービスを導入します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等							4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	
<レベルアップ分> ①妊娠中又は出産後の人がいる家庭に対し、訪問して心身のケア、家事及び育児の支援その他必要な支援を行う産後ドゥーラ（産前産後の母子専門支援員）の利用可能期間及び利用可能時間数に拡充します。 ②利用者が自分のサービス利用可能時間を簡単に管理できるよう、WEBブラウザ等で利用時間数を把握できるサービスを導入します。 運用開始時期：令和7年10月		【①産後ドゥーラ利用可能時間・期間の拡充】		区は、かねてから区民ニーズの高かった産後ドゥーラの利用可能期間等の拡充に向け、産後ドゥーラ養成講座の受講料助成を最大30万円に拡充するなど、区内で活動する産後ドゥーラを増やす取組を進めてきました。これまでの取組により、区内で活動する産後ドゥーラの着実な増加が見込めるようになったことから、産後ドゥーラの利用可能期間等の拡充に取り組みます。				
<レベルアップ分以外> 家事支援業務委託 産後ドゥーラ養成講座受講費助成 等		【スケジュール】 令和7年3月 事業実施要綱の一部改正、区民周知 4月 利用開始 10月 システム運用開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
				【産後ドゥーラ派遣】中野区（単胎：1歳未満20時間、多胎：1歳未満150時間、1～2歳未満120時間、2～3歳未満90時間）、品川区（単胎：1歳未満60時間、多胎：1歳未満240時間、1～2歳未満180時間、2～3歳未満120時間）、目黒区（単胎：30時間、多胎：60時間（いずれも産後6か月以内））など				
				6 事業実施により得られる効果・成果 産後ドゥーラの利用可能期間及び利用可能時間数を拡充することで、母親の心身や生活が大きく変化し、育児や家事の負担が増える時期にまで、個々の家庭の状況に応じたきめ細かく切れ目のない支援を届けられるようになります。				
9 要求内容		(単位：千円)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
				港区産前産後家事・育児支援事業実施要綱		レベルアップ：母親の心身や生活が大きく変化する時期にまで個々の家庭の状況に応じたきめ細かく切れ目のない支援が届けられ、家庭におけるより安心した子育てにつながるため。		
項目		小計 (うち特財)		10 調整内容		(単位：千円)		
レベルアップ分		290,142 224,027		レベルアップ分		290,142 224,027		
①家事支援・産後ドゥーラ派遣経費		283,872 224,027		①家事支援・産後ドゥーラ派遣経費		283,872 224,027		
②システム構築・運用経費		6,270 0		②システム構築・運用経費		6,270 0		
レベルアップ分以外		6,280 6,139		レベルアップ分以外		6,280 6,139		
産後ドゥーラ育成事業講座受講料補助等		6,280 6,139		産後ドゥーラ育成事業講座受講料補助等		6,280 6,139		
要求額		296,422 230,166		調整額		296,422 230,166		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
①産後ドゥーラの派遣期間の拡充は、子育て家庭の育児負担の軽減に必要なため、要求通り予算を計上します。 ②家事支援サービスは供給量確保のため多数の事業者と業務委託契約を結び実施していますが、年間128時間の利用可能時間を管理するのは煩雑で、場合によっては利用可能時間数を超過してサービスを利用されるケースも発生しています。また、利用可能時間数の残についての問い合わせも多い状況です。サービスの導入により、利用者は簡単に利用可能時間数の管理をすることができるようになり、利便性が大きく向上する上、業務の効率化にも繋がるため、要求通り予算を計上します。				財源内訳		国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助金(補助率1／2)	7,127
						都支出金	子供家庭支援区市町村包括補助事業補助(補助率1／2) とうきょうママパパ応援事業(補助率10／10)	223,039
						その他特財		
						一般財源	－	66,256
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 ① 283,872千円（うち特財224,027千円）／年 ※家事支援含む ② 3,300千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター	NO	56
問合せ	子ども家庭サービス係 TEL:03-5962-7201		

1	事業名	ベビーシッター利用支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 3 施策名 子育て支援サービスの充実 関連計画 子ども・子育て支援事業計画 基本方針10 子どもの未来を応援する施策の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2	事業説明文 (拡充内容)	一時的に保育が必要となった保護者がベビーシッターを利用しやすくなるよう、マッチング型ベビーシッター（※）の利用に係る費用の一部を補助します。						
3	事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 マッチング型ベビーシッター※を利用した際の費用の一部を補助します。 ※マッチング型ベビーシッターとは、ベビーシッターサービスの種類のひとつで、利用者がシッターを直接選ぶことができるものをいいます。 【対象】 満12歳になる年度の末日までにある子を養育する世帯 【利用上限時間】（レベルアップ分以外を含む。） 児童一人当たり年144時間 （多胎児の場合は児童一人当たり年288時間）		【補助条件】 一定の要件を満たすマッチング型ベビーシッターのプラットフォーム提供事業者が派遣するベビーシッターを利用すること 【補助上限額】 マッチング型ベビーシッターを利用した場合 1時間当たり 1,000円（日中） 1,500円（夜間） 補助率10／10		東京都のベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を活用し、区は、令和5年4月分からベビーシッター利用支援事業を開始し、現在、多くの区民が利用しています。一方で、派遣型である認定事業者のみでは、急に保育が必要となった場合に対応するベビーシッターが見つからず、予約が取りにくい、改善を望む声が区民から出ています。				
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
＜レベルアップ分以外＞ 都認定ベビーシッター利用料金の補助 コールセンター及び申請受付・審査等業務		【スケジュール】 令和7年3月 事業実施要綱の一部改正、区民周知 4月 利用開始		マッチング型ベビーシッターに対する補助 都、他区：これまで実施なし				
				6 事業実施により得られる効果・成果				
				既存の一時預かりのベビーシッターに加え、区民が成約率の高いマッチング型ベビーシッターを利用しやすくなることで、金額の比較や緊急時の対応の可否等、区民が幅広い選択肢の中からベビーシッターを利用することができ、保育の一時預かりお断りゼロの実現に向け前進することができます。				
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
				港区ベビーシッター利用支援（一時預かり利用支援）事業補助金交付要綱		レベルアップ：マッチング型ベビーシッターの利用に係る費用を補助することについて、区民が幅広い選択肢の中から利用でき、保育の一時預かりお断りゼロの実現への寄与が期待できるため。		
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容		
項目				小計 (うち特財)		項目		
						小計 (うち特財)		
レベルアップ分				104,141 0		レベルアップ分		
コールセンター及び申請受付・審査等業務（マッチング分）				12,163 0		コールセンター及び申請受付・審査等業務（マッチング分）		
マッチングベビーシッター利用補助・日中（@1,500円／時間×58,440時間）				87,660 0		マッチングベビーシッター利用補助・日中（@1,000円／時間×58,440時間）		
マッチングベビーシッター利用補助・夜間（@2,500円／時間×1,727時間）				4,318 0		マッチングベビーシッター利用補助・夜間（@1,500円／時間×1,727時間）		
レベルアップ分以外				390,133 353,060		レベルアップ分以外		
都認定ベビーシッター利用料金の補助及び申請受付・審査等業務等				390,133 353,060		都認定ベビーシッター利用料金の補助及び申請受付・審査等業務委託等		
要求額				494,274 353,060		調整額		
						463,327 353,060		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
一時預かり事業の需要増に應えるため、予算を計上します。なお、要求はマッチング型ベビーシッターの利用料に対し補助率10/10、上限1,500円（日中。夜間は2,500円）で補助するものでしたが、区では派遣型一時保育や子育てひろばあっぱいでの一時預かりなど、本事業以外にも様々な形で一時預かり事業を行っていることから、サービスの内容と本人負担額のバランスを他事業と比較したうえで、補助上限額を1,000円（日中。夜間は1,500円）に調整します。				財源内訳		国庫支出金		
						都支出金	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助(10／10)	353,060
						その他特財		
						一般財源	－	110,267
								事業実施に伴う将来コスト
				債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	街づくり支援部 住宅課	NO	57
問合せ	住宅支援係 TEL:03-3578-2346		

1 事業名	マンション管理・建替支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1 施策No. 5 施策名 快適な都心居住の実現	
2 事業説明文 (拡充内容)	マンション管理適正化推進計画等に基づき、居住者の生活利便性が向上するとともに、宅配の運転手の負担を軽減できるよう、宅配ボックスの設置に係る費用を助成します。					関連計画 港区マンション管理適正化推進計画 基本方針2 施策3(2) 機能・価値向上に資する施設への支援	
6 人口増加に伴い拡大する行政需要への的確な対応							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)			
<レベルアップ分> 【事業内容】 区内の分譲マンション及び賃貸マンションを対象に宅配ボックスの設置に係る費用を助成します。 【助成対象建物】 区内の分譲マンション及び賃貸マンション 旧耐震基準の建物は耐震診断が実施されていることが条件 【助成対象者】 分譲マンションの管理組合、賃貸マンションの経営者		【助成対象】 ・宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用 ・マンション共有部に固定するもの 【助成率・上限】 助成率：10/10 上限：5万円/戸 【実施期間】 令和7年度～11年度(5年間)		新築マンションにおける宅配ボックスの設置率が9割を超え標準的な仕様である一方、区の調査では、既存の分譲マンションの約5割には設置されていません。			
<レベルアップ分以外> すまいの各種相談委託、劣化診断助成等		【スケジュール】 令和7年3月 要綱制定 4月 運用開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)			
				国：子育て世帯の入居率に応じて最大50万円/棟(補助率1/3)を直接補助 他区：7区において実施、上限8万～25万円(補助率1/5～1/2)を直接補助			
6 事業実施により得られる効果・成果				7 根拠法令・規定等			
多様なライフスタイルに対応した居住環境の整備による居住者の生活利便性の向上				8 事務事業評価結果			
				レベルアップ：通信販売が普及した今日において、区民のニーズに対応した居住環境の整備、また、マンションの機能・価値向上が期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目			
レベルアップ分		30,000	13,500	レベルアップ分			
宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用 (@25,000円×40戸×30棟)		30,000	13,500	宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用 (@50,000円×40戸×5棟)			
レベルアップ分以外		23,283	0	レベルアップ分以外			
すまいの各種相談委託、劣化診断助成等		23,283	0	すまいの各種相談委託、劣化診断助成等			
要求額		53,283	13,500	調整額			
				28,008 11,677			
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
マンションの適正管理、居住者の防犯上の安心感や生活利便性向上に寄与することから、予算を計上します。また、宅配の荷物取扱数が増加している現代において、副次的ですがドライバー支援としても機能が期待されます。 助成率は、昨今の宅配運転手の状況等を考慮の上、10/10とし、5年間の臨時事業として集中的に行います。上限は住戸数に応じて、宅配ボックス数と設置費用を算出の上、1戸当たり50,000円とします。レベルアップ分の件数は、他区の実績等を考慮して査定し、レベルアップ分以外の経費は過去の実績を踏まえ、予算を計上します。				財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金(補助率45/100)	9,948
					都支出金	事務処理特例交付金	1,645
					その他特財	マンション管理計画認定等申請手数料	84
					一般財源	—	16,331
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 10,000千円(うち特財4,500千円)/年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額				

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	街づくり支援部 住宅課	NO	58
問合せ	住宅政策担当 TEL:03-3578-2289		

1	事業名	居住促進支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1	施策No. 5	施策名	快適な都心居住の実現 関連計画 第4次港区住宅基本計画（令和5年度改定版） ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2	事業説明文 （拡充内容）	住宅確保要配慮者が区内の民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、対象者を高齢者世帯に加え、障害者、生活保護受給者、ひとり親世帯に拡充し、居住支援協議会や関係団体と連携して支援します。										
3	事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 居住支援協議会（令和6年度設置）を運営し、高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する必要な措置について協議します。 また、住宅を供給する住宅政策と、入居後に必要な支援を担う福祉政策を一連の流れとして組み立て、住宅確保要配慮者の入居を促進します。 【実施手法】 住宅確保要配慮者の入居支援（直接運営） 【対象】 住宅確保要配慮者 ＜レベルアップ分以外＞ 【実施手法】 居住支援協議会の運営 【回数】 居住支援協議会：年2回程度				家賃を支払える資質があるにもかかわらず、世帯属性や入居後の不安等を理由として、大家等に民間賃貸住宅への入居を拒まれてしまうケースがあります。大家等の不安解消に向けた支援策の拡充や、居住支援法人との連携により、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進します。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律を改正し、居住支援協議会設置を努力義務化 他区：23区中21区が居住支援協議会設置済 6 事業実施により得られる効果・成果 高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。								
				7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果					
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律			レベルアップ：入居支援事業の対象を拡充することで、住宅確保要配慮者が住宅を借りやすくなることが期待できるため。									
9	要求内容			(単位：千円)		10	調整内容			(単位：千円)		
項目				小計	(うち特財)	項目				小計	(うち特財)	
レベルアップ分				6,619	339	レベルアップ分				5,459	459	
港区不動産事業者事務費（@100,000×2団体=200,000円）				200	0	港区不動産事業者事務費（@100,000×2団体=200,000円）				200	0	
家主あんしんサポート保険（@690×1,855件=1,279,950円）				1,280	0	家主あんしんサポート保険（@690×1,855件=1,279,950円）				1,280	0	
入居費用助成等補助金（@180,000×16件+@50,000×16件+@80,000×14件=4,800,000円）				4,800	0	入居費用助成等補助金（@180,000×12件+@60,000×12件+@80,000×8件=3,520,000円）				3,520	0	
制度啓発チラシ（@339,000×1式=339,000円）				339	339	制度啓発リーフレット等（@459,000×1式=459,000円）				459	459	
レベルアップ分以外				201	201	レベルアップ分以外				134	134	
港区居住支援協議会運営報償費（@201,000×1式=201,000円）				201	201	港区居住支援協議会運営報償費（@134,000×1式=134,000円）				134	134	
要求額				6,820	540	調整額				5,593	593	
11	調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						
令和6年度に設置した居住支援協議会でより良い手法を検討しながら、宅建協会等と連携した住宅マッチング支援により、住宅確保要配慮者を支援します。 住宅は生活の基盤ですが、高齢者、障害者、子育てする者等の住宅確保要配慮者は、民間賃貸住宅市場において、家賃滞納、孤独死、事故、騒音等に対する不安から入居が制限される場合があり、これまで高齢者のみが対象だった住宅確保要配慮者の対象拡大は必要と認められるため、高齢者支援課での実績を踏まえ、内容精査の上、予算を計上します。						財源内訳	国庫支出金	住宅市場整備推進等事業費補助金（補助率10/10）		593		
							都支出金					
							その他特財					
							一般財源	—		5,000		
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 5,459千円（うち特財459千円）／年				
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額							

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	街づくり支援部 建築課	NO	59
問合せ	構造・耐震化推進係 TEL:03-3578-2844		

1	事業名	建築物耐震改修等促進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4	施策No. 3	施策名	災害に強いまちづくり		
2	事業説明文 (拡充内容)	マンション管理組合等が新耐震基準（昭和56年～平成12年）の分譲マンションの耐震性を再確認できるよう、構造計算調査費用を助成します。										
3	事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 構造計算調査費用の助成 【対象】 一部の新耐震基準（昭和56年6月1日から平成12年5月31日）で建てられた分譲マンション ＜レベルアップ分以外＞ 耐震性能の向上や建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぐため、木造住宅や旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建てられた分譲マンション等の民間建築物に対する耐震診断助成、工事費助成等を実施します。				【助成率・上限】 助成率：10／10 上限：450万円								
				【周知方法】 住宅課のマンション実態調査時に周知チラシを直接分譲マンションに届けます。								
＜レベルアップ分以外＞ 耐震性能の向上や建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぐため、木造住宅や旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建てられた分譲マンション等の民間建築物に対する耐震診断助成、工事費助成等を実施します。				【スケジュール】 令和7年3月 要綱改定、事業周知 4月 事業開始								
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）								
				東京都・他区：新耐震基準の分譲マンションに関して、これまで実施なし								
				6 事業実施により得られる効果・成果								
				本事業の実施により、経年した分譲マンションであっても区民が安全安心に住み続けられるレジリエンスなまちづくりを実現します。								
				7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果					
				・耐震改修促進法 ・東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例 等								
				レベルアップ：建築物倒壊の危険性を未然に防ぎ、経年したマンションであっても区民が安全安心に住み続けられる一助となることが期待できるため。								
9	要求内容			(単位：千円)		10 調整内容						
項目			小計	(うち特財)		項目			小計	(うち特財)		
レベルアップ分			45,000	0		レベルアップ分			45,000	0		
構造計算調査費用助成（4,500,000円×10件＝45,000,000円）			45,000	0		構造計算調査費用助成（4,500,000円×10件＝4,500,000円）			45,000	0		
レベルアップ分以外			1,124,308	842,340		レベルアップ分以外			885,901	687,323		
耐震助成金等			1,124,308	842,340		耐震助成金等			885,901	687,323		
要求額			1,169,308	842,340		調整額			930,901	687,323		
11	調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						
耐震診断は、旧耐震基準の建築物の危険性を検証するために特化したものであり、新耐震基準の建築物の安全性は構造再計算で検証します。 熊本地震や能登半島地震では、旧耐震基準の建築物だけではなく、新耐震基準の建築物も被害を受けたことから、平成12年に強化される前の新耐震基準で建てられた分譲マンションを対象に、安全性の確認に向けた調査費用が必要と認められるため、予算を計上します。 上限額は耐震診断と同額とし、助成率は耐震化を推進するため、10/10とします。 レベルアップ分以外の経費については、過去の実績を踏まえ、内容精査の上、予算を計上します。						財源内訳	国庫支出金	社会資本整備総合交付金（補助率1／2）等		455,427		
							都支出金	緊急輸送道路沿道建築物耐震化等促進事業補助金(補助率1／4)等		222,896		
							その他特財	港区版ふるさと納税寄附金		9,000		
							一般財源	－		243,578		
						事業実施に伴う将来コスト				レベルアップ分 45,000千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為				令和 年度 ～ 令和 年度	限度額							

17 中国书画函授大学
CHINA CORRESPONDENCE
UNIVERSITY OF PAINTING AND CALLIGRAPHY

1 事業名		生物多様性推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 関連計画	7 港区環境基本計画	2 施策名	みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生	基本目標4 施策(13)①、施策(14)①・③、(15)④		
2 事業説明文 (拡充内容)		豊かな生きものが生息し、生育する空間の保全に向けて生物多様性の普及・啓発を図れるよう、身近に見かけた生きものを投稿できるアプリを導入します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 身近に見かけた生きものを投稿できるアプリ 「Biome（バイオーム）」を活用し、アプリ上で区民参加型のイベントを実施します。 イベントは、計2回開催し、生きもの全般について投稿するイベント、区内で見られる樹木の投稿に特化したイベントをそれぞれ実施し、区民や事業者に対して、身近な生きものや緑への関心や愛着を深めていきます。 一定数以上の種類の生きものを投稿した参加者に対して、生物多様性に関する啓発品を配布し、生物多様性の普及・啓発を図ります。		【対象】 区内在住、在勤、在学者及び来訪者 【場所・回数】 区内全域・2回 【実施時期】 7月～8月（予定） 【周知方法】 港区ホームページやSNS、チラシを活用し、イベントの案内を行います。 チラシについては、小学校や中高生プラザにも配布し、子どもや保護者への周知も行います。 イベントの結果についてもチラシ等で周知することで、生物多様性への理解を醸成します。				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
						生きもの投稿に関するアプリ連携：東京都、千代田区、足立区、荒川区、世田谷区 （参考）イベント1回当たりの参加者数及び投稿数 →千代田区：参加者412名・投稿数4,733件、足立区：参加者778人・投稿数9,635件							
＜レベルアップ分以外＞ 「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費等		【スケジュール】 令和7年4月 委託契約 7月～ イベント実施				6 事業実施により得られる効果・成果							
						・身近に見かける樹木を含めた生きものへの関心を深めることで生物多様性の普及・啓発につながります。 ・区民の生きものへの関心度を可視化することができます。							
						7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果				
						・生物多様性基本法			レベルアップ：身近に見かけた生きものを投稿できるアプリを活用し、生物への理解、関心、愛着が深まり、自然生態系の保全に向けた意識の醸成が期待できるため。				
9 要求内容						10 調整内容							
項目		小計	(うち特財)		項目		小計		(うち特財)				
レベルアップ分		6,836	3,418		レベルアップ分		6,498		3,248				
アプリを活用した区民参加型の生きもの調査イベント支援業務		6,765	3,383		アプリを活用した区民参加型の生きもの調査イベント支援業務		6,427		3,213				
チラシ等印刷費		71	35		チラシ等印刷費		71		35				
レベルアップ分以外		33,341	0		レベルアップ分以外		28,770		15,491				
「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費等		33,341	0		「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費等		28,770		15,491				
要求額		40,177	3,418		調整額		35,268		18,739				
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為							
生物多様性の普及・啓発において、身近な生きものを実際に発見し投稿するというのは、効果的であることから、他区との経費を比較し精査した経費を計上します。なお、「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費等については、内容を精査したうえ予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金					
								都支出金					
								その他特財		区市町村との連携による環境政策加速化事業（補助率1／2）等		18,739	
								一般財源		－		16,529	
						事業実施に伴う 将来コスト		レベルアップ分 6,498千円／年（うち特財 3,248千円）					
						債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当	NO	61
問合せ	地球温暖化対策担当 TEL:03-3578-2497		

1 事業名	創エネルギー・省エネルギー機器等助成			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 3 施策名 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進																																
2 事業説明文(拡充内容)	温室効果ガスの排出削減を引き続き加速できるよう、区民や事業者に対する省エネルギー機器等（4項目）の助成率及び上限額の拡充をします。																																						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																	
<レベルアップ分> 【事業内容】 令和4年10月から令和7年3月までの期間において、省エネルギー機器の設置費等の助成に当たり、温室効果ガスの排出削減効果が高い4項目（太陽光発電システム、蓄電システム、管理組合等向けLED照明、事業所用高効率空調機器）の助成率及び上限額を拡充しています。 引き続き、令和8年度まで、4項目の助成率及び上限額の拡充を継続し、区における温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組みます。		【助成率・助成上限額】 (単位：万円) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">助成対象機器</th><th colspan="2">拡充前→拡充後</th></tr><tr><th>区民</th><th>管理組合等 中小企業者 個人事業者</th></tr><tr><td rowspan="2">太陽光発電システム</td><td>助成単価</td><td>10→20 /kW</td><td>10→15 /kW</td></tr><tr><td>助成上限額</td><td>40→80</td><td>99.9→150</td></tr><tr><td rowspan="2">蓄電システム</td><td>助成単価</td><td>4→8 /kWh</td><td>-</td></tr><tr><td>助成上限額</td><td>20→40</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">管理組合等向けLED照明</td><td>助成率</td><td>-</td><td>1/4→1/3</td></tr><tr><td>助成上限額</td><td>-</td><td>100→120</td></tr><tr><td rowspan="2">事業所用高効率空調機器</td><td>助成率</td><td>-</td><td>1/4→1/3</td></tr><tr><td>助成上限額</td><td>-</td><td>50→60</td></tr></table>		助成対象機器		拡充前→拡充後		区民	管理組合等 中小企業者 個人事業者	太陽光発電システム	助成単価	10→20 /kW	10→15 /kW	助成上限額	40→80	99.9→150	蓄電システム	助成単価	4→8 /kWh	-	助成上限額	20→40	-	管理組合等向けLED照明	助成率	-	1/4→1/3	助成上限額	-	100→120	事業所用高効率空調機器	助成率	-	1/4→1/3	助成上限額	-	50→60	国において、令和6年4月から「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」が施行されました。また、都において、令和7年4月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける新たな制度が開始されます。区においても、創エネルギー・省エネルギー機器等助成事業における申請件数が増加し、機運が高まっていることから、温室効果ガスの排出削減を引き続き加速させます。	
助成対象機器		拡充前→拡充後																																					
		区民	管理組合等 中小企業者 個人事業者																																				
太陽光発電システム	助成単価	10→20 /kW	10→15 /kW																																				
	助成上限額	40→80	99.9→150																																				
蓄電システム	助成単価	4→8 /kWh	-																																				
	助成上限額	20→40	-																																				
管理組合等向けLED照明	助成率	-	1/4→1/3																																				
	助成上限額	-	100→120																																				
事業所用高効率空調機器	助成率	-	1/4→1/3																																				
	助成上限額	-	50→60																																				
<レベルアップ分以外> その他の対象機器の助成率及び助成上限額は変更せず、事業を実施		【スケジュール】 令和7年4月 温室効果ガスの排出削減効果が高い対象機器の助成率及び上限額の拡充を継続		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）																																			
				都：新築住宅に3.6kW以下の太陽光発電システムを設置する場合は上限36万円の助成等、助成対象機器や条件により助成を実施中 他区：23区中22区が港区と同様に省エネルギー機器の設置費等の助成事業を実施中																																			
9 要求内容 (単位：千円)						8 事務事業評価結果																																	
項目		小計	うち特財	調整額																																			
レベルアップ分		71,268	6,520	レベルアップ分																																			
温室効果ガスの排出削減効果が高い対象機器の助成率及び上限額の拡充分				温室効果ガスの排出削減効果が高い対象機器の助成率及び上限額の拡充分																																			
補助金		71,268	6,520	補助金																																			
※特財6,520千円＝環境政策加速化事業補助金の交付対象である管理組合等向けLED照明のレベルアップ分13,039千円×補助率1/2																																							
レベルアップ分以外		148,554	14,712	レベルアップ分以外																																			
助成率及び上限額の拡充分以外の補助金及びパンフレット作成に係る需用費		148,554	14,712	助成率及び上限額の拡充分以外の補助金及びパンフレット作成に係る需用費																																			
要求額		219,822	21,232	調整額																																			
				137,231 12,690																																			
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)																																	
温室効果ガス排出削減に向けた取組の一環として、創エネルギー・省エネルギー機器等の導入は、削減効果を見込めますが、引き続き助成率や上限額の引上げを継続することについては費用対効果を踏まえ、レベルアップ分については予算を計上しません。		財源内訳		国庫支出金																																			
				都支出金																																			
				その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業(補助率1/2)	12,690																																	
				一般財源	-	124,541																																	
				事業実施に伴う将来コスト																																			
		債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額																																		

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	企画経営部 デジタル改革担当	NO	62
問合せ	デジタル改革担当 TEL:03-3578-2855		

1 事業名	デジタル社会の実現に向けたDX推進			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 24 施策No. 1 施策名 質の高い行政サービスを享受できる環境の整備			
2 事業説明文(拡充内容)	DXの推進により区民の利便性を高める区政運営が実現できるよう、処分通知オンライン化サービスを導入します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)				
<レベルアップ分> 【事業内容】 更なるオンライン化の拡充を図るため、区から発出する通知等について、オンラインで受け取れる環境を実現するため、処分通知をオンラインで作成・発行できるサービスを導入します。		【対象】 区から発行する公印が押印された通知 ○想定対象通知 ・補助金等の交付決定通知 ・申請・届出等の受領通知 ○対象外となる通知 ・許可証、標識等書面による交付が必須のもの ・郵送による住所確認が必須のもの ・受領者から第三者に提示する必要があるもの ※公印なしの通知は、R5年度ロゴフォームの導入に併せて、電子化済み。		令和5年度中に区への申請の電子化は完了しましたが、区から外部への通知は電子化できておらず、紙による通知が必須となっており、効率化が求められています。						
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)						
<レベルアップ分以外> ・タブレット、各種DXサービス経費 ・電子申請関連経費 ・DX推進リーダー研修経費 ・DX推進アドバイザ委託経費		【スケジュール】 令和7年4月 サービス利用準備 10月 サービス提供開始		6 事業実施により得られる効果・成果						
				オンラインで処分通知を区民が受領できることで、通知の速達性が向上し、ペーパーレス化が促進されます。						
9 要求内容 (単位:千円)						7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
項目 小計 (うち特財)						・港区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例		レベルアップ: 処分通知オンライン化サービスの導入について、港区におけるDXの推進につながり、区民サービスの向上が期待できるため。		
10 調整内容 (単位:千円)										
項目 小計 (うち特財)						項目 小計 (うち特財)				
レベルアップ分 1,796 0						レベルアップ分 1,796 0				
処分通知オンライン化サービス利用料 1,796 0						処分通知オンライン化サービス利用料 1,796 0				
レベルアップ分以外 119,956 0						レベルアップ分以外 119,639 0				
各種DXサービス経費等 119,956 0						各種DXサービス経費等 119,639 0				
要求額 121,752 0						調整額 121,435 0				
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)				
令和5年度に完了した区への申請の電子化に続き、区から外部への通知を電子化することにより、区民の利便性を高める区政運営が実現できることから、処分通知オンライン化サービスに要する予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金		
								都支出金		
								その他特財		
								一般財源	—	121,435
						事業実施に伴う将来コスト		処分通知オンライン化サービス利用料(年間発行5万通へ拡充後) 5,060千円/年		
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額							

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	企画経営部 区長室
問合せ	広報係 TEL:03-3578-2036

N0	63
----	----

1 事業名	広報みなと等の発行		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 24	施策No. 3	施策名	多様な暮らしを支える区政情報の発信		
2 事業説明文 (拡充内容)	より多くの区民に、効果的に区政情報が伝わるよう、広報みなと特別号を新たに発行します。										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 新たに、広報みなと特別号を、年1回発行し、区内全域にポスティングします。 通常号との差別化を図るため、リーフレット形式（A4）での発行とし、視認性の高いデザインをベースに情報がより伝わる構成とします。 【対象】 区民（区内全域ポスティング） 【広報みなと特別号発行回数】 年1回 【掲載内容】 新年度予算など全区民が対象となる重要なテーマを盛り込んだ内容とします。 ＜レベルアップ分以外＞ ・英字広報紙の作成 ・新聞折り込み、自宅配送 ・外国語版暮らしのガイドの作成 【スケジュール】 令和7年4月～令和7年10月～ 事業者選定 年1回（3月予定）特別号を発行（全戸配布）					デジタル化の進展に伴い、広報みなと通常号の新聞折り込み件数は減少傾向（R3:64,850部→R6:52,650部）にある一方で、個別配送件数（3,600件）やLINE登録者数（33,808人）は増加傾向にあります。また、区民アンケートの結果（本年10月：サンプル数約200人）では、通常号の全戸配布を希望する割合は約33%と低い水準ですが、紙媒体の利点を生かした効果的な配布が必要です。						
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
					通常号の全戸配布：千代田区、渋谷区、目黒区、江東区等 新聞折り込み・個別配送：中央区、新宿区、品川区等						
6 事業実施により得られる効果・成果					特別号の区内全域ポスティングと併せて、広報みなと通常号の個別配送の周知をすることで、配送希望者の増加につなげます。						
7 根拠法令・規定等					8 事務事業評価結果						
—					レベルアップ：広報みなと特別号を新たに発行することにより、より多くの区民に、効果的に区政情報が伝わることを期待できるため。						
9 要求内容					10 調整内容						
(単位：千円)					(単位：千円)						
項目					項目					項目	
小計					小計					小計	
(うち特財)					(うち特財)					(うち特財)	
レベルアップ分					レベルアップ分					レベルアップ分	
17,811					9,239					9,239	
0					0					0	
広報みなと特別号の作成（2回）					広報みなと特別号の作成（1回）					広報みなと特別号の作成（1回）	
9,922					5,294					5,294	
0					0					0	
広報みなと特別号の区内全域ポスティング（2回）					広報みなと特別号の区内全域ポスティング（1回）					広報みなと特別号の区内全域ポスティング（1回）	
7,889					3,945					3,945	
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外					レベルアップ分以外	
96,586					96,586					96,586	
0					0					0	
新聞折り込み委託等					新聞折り込み委託等					新聞折り込み委託等	
96,586					96,586					96,586	
0					0					0	
要求額					調整額					調整額	
114,397					105,825					105,825	
0					0					0	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						
紙媒体の利点を生かした効果的な情報発信が必要なことから、より多くの区民に、効果的に区政情報が伝わるよう、特別号の発行回数を2回から1回に精査した上、広報みなと特別号の新規発行に要する予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金				
							都支出金				
							その他特財				
							一般財源	—		105,825	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 9,239千円（うち特財なし）／年				
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額								

- 9 建築上の環境問題
環境と建築
- 10 人間環境学
環境学



1 事業名		障害に配慮した広報		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 24 関連計画	施策No. 3 港区DX推進計画	施策名 多様な暮らしを支える区政情報の発信	
2 事業説明文 (拡充内容)		視覚障害者が区政情報をより簡単に取得できるよう、音声読上げ形式のWEBサイトと区ホームページの情報を連携し、情報発信を強化します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
<レベルアップ分> 【事業内容】 点字広報や声の広報に加えて、視覚障害者が区政情報をより簡単に取得できるよう、音声読上げ形式の「耳で聴くWebポータルサイト」と区ホームページの最新情報や広報みなどの最新情報を連携することで、より円滑に情報を受け取れるための環境を整備し、情報発信を強化します。 ※「耳で聴くWebポータルサイト」：Uni-Voice事業企画株式会社が運営する音声読上げ形式のWebサイト		【対象】 視覚障害者 336人（令和6年3月31日時点） 【更新頻度】 ・区HPの新着情報：毎日（1回） ・広報みなど：発行日（通常月2回）		点字・声の広報等で区の情報発信を行っていますか、更なる情報取得手段を増やし、より簡単に情報収集できる環境を整える必要があります。また、区HP上の音声読上げ機能は、視覚障害者には十分ではなく、視覚障害者に特化した環境の整備が必要です。「耳で聴くWebポータルサイト」では独自に自治体の情報を集め、情報発信をしていますが、サイト相互間で情報を連携することにより、より円滑な情報の取得が可能です。						
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
				都：実施なし 他自治体：福岡県福岡市						
6 事業実施により得られる効果・成果										
「耳で聴くWebポータルサイト」と連携し、区政情報を発信することにより、視覚障害者がより簡単に情報を取得することが期待できます。										
<レベルアップ分以外> 点字広報の制作 声の広報の制作		【スケジュール】 令和7年4月～6月 契約締結・運用準備 7月 運用開始		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果				
				・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法（令和4年5月25日施行）		レベルアップ：視覚障害者がより簡単に情報を取得することが期待でき、区の政策や、取組への関心が深まることが期待できるため。				
9 要求内容（単位：千円）						10 調整内容（単位：千円）				
項目		小計	（うち特財）		項目		小計	（うち特財）		
レベルアップ分		2,244	0		レベルアップ分		2,244	0		
「耳で聴くWebポータルサイト」導入費		1,650	0		「耳で聴くWebポータルサイト」導入費		1,650	0		
「耳で聴くWebポータルサイト」運営費（@60,000円×9月×1.1）		594	0		「耳で聴くWebポータルサイト」運営費（@60,000円×9月×1.1）		594	0		
レベルアップ分以外		9,639	7,228		レベルアップ分以外		9,364	7,023		
点字・声の広報制作委託		9,639	7,228		点字・声の広報制作委託		9,364	7,023		
要求額		11,883	7,228		調整額		11,608	7,023		
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為（単位：千円）				
音声読上げ形式のWebサイトと連携し、情報発信を強化することにより、現行の区HP上の音声読上げ機能では不十分な点を補完し、視覚障害者が区政情報をより簡単に取得できる環境を整備できることから、「耳で聴くWebポータルサイト」との連携に要する予算を計上します。						財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費（1／2）		4,682
							都支出金	地域生活支援費（1／4）		2,341
							その他特財			
							一般財源	－		4,585
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 60,000円×12月×1.1＝792,000円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	65
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2512		

1 事業名	共同住宅の震災対策			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 施策No. 1 施策名 地震などの自然災害の防災対策の充実 関連計画 港区地域防災計画	
2 事業説明文 (拡充内容)	区内のマンションの防災力が向上できるよう、マニュアルの作成やマニュアルに基づいた訓練を支援します。						② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現	
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 現在、共同住宅の震災対策推進業務委託では、防災カルテ（建物の現状、災害対策、今後必要となる対策の見える化）の作成とアドバイスを行っています。これを深化させ、マンションごとに近くの避難場所やマンションの安全確認など、発災後の対応等を記載した防災マニュアルの作成支援、それに基づく訓練の実施を企画・支援します。		【対象】 共同住宅 367棟（6階以上かつ20戸以上の高層住宅及び3～5階かつ10戸以上の中層住宅が対象）		区内の9割が共同住宅であり、その多くが高層で多くの区民が居住していることから、マンションごとの防災力を向上させる必要があります。				
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：なし 他区：これまで実施なし				
＜レベルアップ分以外＞ エレベーター閉じ込め救出訓練経費 防災資機材の助成 等		【スケジュール】 令和7年4月 事業実施		6 事業実施により得られる効果・成果 マンションの実情に応じたマニュアルの作成及び訓練を実施することで、特に発災直後に必要となる自助・共助が強化され、被害の減少、公助への接続が今以上にスムーズになることが期待できます。				
				7 根拠法令・規定等 —				
8 事務事業評価結果 レベルアップ：共区内の9割が共同住宅に住んでいるという特性に対して必要な対策であり、自助・共助が強化され、被害の減少につながるなど、防災力向上が期待できるため。								
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)	
レベルアップ分		16,325	0	レベルアップ分		11,427	0	
共同住宅の震災対策推進経費		16,325	0	共同住宅の震災対策推進経費		11,427	0	
レベルアップ分以外		37,666	0	レベルアップ分以外		32,115	9,000	
エレベーター閉じ込め救出訓練経費等		37,666	0	エレベーター閉じ込め救出訓練経費等		32,115	9,000	
要求額		53,991	0	調整額		43,542	9,000	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
マンションごとのマニュアルを作成及び訓練を支援することにより、震災時に住民が適切かつ円滑な対応を行うことができると見込まれることから、過去の防災カルテの申請実績等を参考に精査した金額を計上します。					財源内訳	国庫支出金		
						都支出金		
						その他特財	港区版ふるさと納税寄付金	9,000
						一般財源	—	34,542
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 11,427千円（うち特財なし）／年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	66
問合せ	防災係 TEL:03-3578-2093		

1	事業名	備蓄物資整備			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	4	施策No.	1	施策名	地震などの自然災害の防災対策の充実	
2	事業説明文 (拡充内容)	災害時に迅速な物資輸送を行えるよう、物資輸送訓練を実施するとともに、避難所の生活環境の改善のため、シャンプーウェット手袋等を配備します。												
3	事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）								
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 今年度策定した災害時受援応援計画に基づく物資輸送訓練を物流事業者と連携して実施します。また、訓練実施後に現在の地域内輸送拠点マニュアルを修正します。加えて、区民の声を踏まえて、避難所の生活環境の改善のため、衛生用品を追加で配備します。 また、扱いづらいと意見があった炊き出し用バーナーを誰でも使える操作性が簡単なものに入れ替えるため、総合防災訓練が実施される5地区7会場で検証を行います。						大規模な災害が発生した場合、区は、他自治体や企業からの支援物資を、地域内輸送拠点で受け入れ、区民避難所へ分配します。実効性を高めるためにも、各支所や物流事業者と連携して、実際の車両・物資を使い物資輸送訓練を実施します。								
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）								
＜レベルアップ分以外＞ 災害発生時に、被災者を救援するため非常食料や毛布などの生活必需品・医療防疫用資機材等を区内の防災備蓄倉庫に備蓄しています。						都：東京都災害時受援応援計画策定 大田区：地域内輸送拠点輸送訓練								
						6 事業実施により得られる効果・成果								
＜レベルアップ分以外＞ 災害発生時に、被災者を救援するため非常食料や毛布などの生活必需品・医療防疫用資機材等を区内の防災備蓄倉庫に備蓄しています。						物資輸送訓練の実施により、区職員の支援物資の受入れに関する理解を深めるとともに、地域内輸送拠点での荷下ろし、避難所ニーズを踏まえた仕分け・積み込み、避難所での搬入までの対応手順の確認や地域内輸送拠点の問題点を抽出し、区職員の知識の向上、また、物流事業者との連携強化を行います。								
						7 根拠法令・規定等				8 事務事業評価結果				
						レベルアップ：物資輸送訓練の実施や、既存の炊き出し用バーナーを操作性が簡易なものに入れ替えることなど、避難所の生活環境の改善が期待できるため。								
9 要求内容						10 調整内容								
(単位：千円)						(単位：千円)								
項目						項目								
小計						小計								
(うち特財)						(うち特財)								
レベルアップ分						レベルアップ分								
50,822						17,404								
0						0								
物資輸送訓練実施・地域内輸送拠点マニュアル修正						物資輸送訓練実施・地域内輸送拠点マニュアル修正								
17,127						12,204								
0						0								
シャンプーウェット手袋（50,000個）						シャンプーウェット手袋（10,000個）								
13,750						2,750								
0						0								
炊き出し用バーナー（57台）						炊き出し用バーナー（7台）								
19,945						2,450								
0						0								
レベルアップ分以外						レベルアップ分以外								
284,215						260,559								
0						0								
備蓄物資購入等						備蓄物資購入等								
284,215						260,559								
0						0								
要求額						調整額								
335,037						277,963								
0						0								
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為								
災害時受援応援計画に基づき実際に物資輸送訓練を行うことで、発災時に迅速に行動できることが見込まれ、更に訓練後にマニュアルを更新することで最新の状況に即した実効性の高いものとなることから、経費を計上します。なお、シャンプーウェット手袋や炊き出し用バーナーは導入後検証の必要があることから、必要数を調整します。また、物資輸送訓練実施・地域内輸送拠点マニュアル業務については、金額を精査し計上します。						(単位：千円)								
						財源内訳		国庫支出金						
								都支出金						
								その他特財						
								一般財源	—					
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 17,404千円（うち特財なし）／年												
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度												
		限度額												

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 教育長室	NO	68
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2722		

1 事業名	海外留学支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 4 施策名 国際人育成の推進				
2 事業説明文 (拡充内容)	③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
＜レベルアップ分＞ (1) ワークショップ等 【事業内容】 海外に留学した際の具体的なイメージを持てるように、海外学校の授業などをプログラムとしたワークショップ等を開催します。 【主な対象】 - 区内在住の中学生及びその保護者 - 区内在住の大学生 【場所・回数】 区有施設等 2回 ＜レベルアップ分以外＞ - 海外留学のきっかけづくりセミナー 2回 - 海外留学セミナー 1回 - 海外留学支援検討委員会謝礼					(2) 各国の留学フェア 【事業内容】 自分に合った海外留学を見つけられるように、海外大学の広報担当者、留学生募集担当者等から参加者に各国の留学情報を提供します。 【主な対象】 - 区内在住の中学生及びその保護者 - 区内在住の大学生 【場所・回数】 区有施設等 1回 【スケジュール】 令和7年4月～9月 セミナーの実施 10月～3月 ワークショップ等の実施 各国の留学フェアの実施					
9 要求内容 (単位：千円)					8 事務事業評価結果					
項目 小計 (うち特財)					項目 小計 (うち特財)					
レベルアップ分					レベルアップ分					
ワークショップ等 (@1,760,966円×2回×1.1)					ワークショップ等 (@829,802円×2回×1.1)					
各国の留学フェア (@885,208円×1回×1.1)					各国の留学フェア (@885,208円×1回×1.1)					
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外					
きっかけづくりセミナー等実施経費					きっかけづくりセミナー実施経費等					
要求額 8,449 0					調整額 5,542 0					
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
本事業は、多くの子どもたちが将来の進路を幅広く選択できるようになるために大変効果的な事業であり、本事業の効果を高めるためには多くの子どもたちに本事業に参加してもらう必要があります。 そして、多くの子どもたちに本事業に参加してもらうためには、経費を必要最小限とし、一定の期間継続して事業を実施する必要があります。 このため、事業プログラムを子どもに向けたものに特化するなど、事業精査を行い、年間ランニングコストを必要最小限の経費とした上で予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金			
					財源内訳		都支出金			
					財源内訳		その他特財			
					財源内訳		一般財源		5,542	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,800千円（うち特財なし）／年			
債務負担行為					令和 年度 ～ 令和 年度		限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 教育長室	NO	69
問合せ	教育推進担当 TEL:03-3578-2721		

1 事業名	私立学校等連携推進事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 6 施策名 地域で支え合う学びの推進 関連計画 港区学校教育推進計画、港区生涯学習推進計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																				
2 事業説明文 (拡充内容)	区内の公私立学校について、子どもたちの学びの機会の拡充及び区と私立学校との連携の強化が図れるよう、総合サイトを開設します。																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																						
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 区と公私立学校のコミュニケーションの円滑化並びに区からの私立学校及び私立学校に通う児童・生徒に対する事業の周知及び発信力の強化を図るため、区内の公私立学校に係る「総合サイト」を開設します。 【対象】 ①区内の公私立学校及びそこに通う幼児・児童・生徒とその保護者 ②区内の公私立学校に関心のある子どもとその保護者 ③区内の公私立学校の教職員					【総合サイトの内容】 ①学校関係者向けサイト 区からのお知らせ、国（文部科学省等）及び東京都からの連絡事項の共有、関係者同士の情報共有（掲示板機能）、調査・アンケートの実施（アンケート機能）等 ②区民向けサイト 区内の公私立学校の検索、区民向けのお知らせ（事業やイベントなど）、イベントカレンダー等 【システム整備】 区で導入済みのパッケージを活用し、効率的に整備します。 【スケジュール】 令和7年4月 事業者との契約 9月 運用開始																																						
＜レベルアップ分以外＞ ・中学生・高校生探究型学習発表会の実施 ・MINATORIZMダンスフェスタの実施 ・幼稚園紹介冊子の印刷																																											
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)																																						
<table><thead><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>（うち特財）</th></tr></thead><tbody><tr><td>レベルアップ分</td><td>2,772</td><td>0</td></tr><tr><td>総合サイト整備及び運営（@1,800,000円×1.1+@60,000円×12月×1.1）</td><td>2,772</td><td>0</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>7,676</td><td>0</td></tr><tr><td>探究型学習発表会経費、MINATORIZMダンスフェスタ経費等</td><td>7,676</td><td>0</td></tr><tr><td>要求額</td><td>10,448</td><td>0</td></tr></tbody></table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分	2,772	0	総合サイト整備及び運営（@1,800,000円×1.1+@60,000円×12月×1.1）	2,772	0	レベルアップ分以外	7,676	0	探究型学習発表会経費、MINATORIZMダンスフェスタ経費等	7,676	0	要求額	10,448	0	<table><thead><tr><th>項目</th><th>小計</th><th>（うち特財）</th></tr></thead><tbody><tr><td>レベルアップ分</td><td>2,442</td><td>0</td></tr><tr><td>総合サイト整備及び運営（@1,800,000円×1.1+@60,000円×7月×1.1）</td><td>2,442</td><td>0</td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>6,801</td><td>0</td></tr><tr><td>探究型学習発表会経費、MINATORIZMダンスフェスタ経費等</td><td>6,801</td><td>0</td></tr><tr><td>調整額</td><td>9,243</td><td>0</td></tr></tbody></table>			項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分	2,442	0	総合サイト整備及び運営（@1,800,000円×1.1+@60,000円×7月×1.1）	2,442	0	レベルアップ分以外	6,801	0	探究型学習発表会経費、MINATORIZMダンスフェスタ経費等	6,801	0	調整額	9,243	0
項目	小計	（うち特財）																																									
レベルアップ分	2,772	0																																									
総合サイト整備及び運営（@1,800,000円×1.1+@60,000円×12月×1.1）	2,772	0																																									
レベルアップ分以外	7,676	0																																									
探究型学習発表会経費、MINATORIZMダンスフェスタ経費等	7,676	0																																									
要求額	10,448	0																																									
項目	小計	（うち特財）																																									
レベルアップ分	2,442	0																																									
総合サイト整備及び運営（@1,800,000円×1.1+@60,000円×7月×1.1）	2,442	0																																									
レベルアップ分以外	6,801	0																																									
探究型学習発表会経費、MINATORIZMダンスフェスタ経費等	6,801	0																																									
調整額	9,243	0																																									
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)																																						
総合サイトの開設により、区立と私立の連携が強化され、公私立学校に通う子どもの学びの機会が拡大するほか、区立及び私立ともに情報発信等の事務負担が軽減されることから、システム整備の必要は十分にあります。 また、総合サイトの整備に当たっては、区で導入済みのパッケージを活用することを想定しており、費用削減も図られ、効率的な整備を考えています。 以上のことから、総合サイトの運営経費であるシステム保守費の必要額を見直した上で予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金																																					
						都支出金																																					
						その他特財																																					
						一般財源	—	9,243																																			
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 792千円（うち特財なし）／年																																				
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額																																								

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 教育長室	NO	70
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2720		

1 事業名	私立幼稚園連合会補助金			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 幼児教育振興アクションプラン 基本目標 1 施策(1) 小学校入学前教育の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現		
2 事業説明文(拡充内容)	私立幼稚園が運営を充実させることができるよう、私立幼稚園連合会に対し、新たにICT環境の整備に要する経費を補助します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)				
<レベルアップ分> 【事業内容】 私立幼稚園連合会への補助金の内容に、ICT環境の整備に対する補助金を追加します。 【対象】 私立幼稚園連合会(区内私立幼稚園) 【実施時期】 令和7年度から		【補助率・上限】 補助率: 10/10 上 限: 30万円		児童数の減少により幼稚園の就園希望者数は減少し、今後も減少傾向が続くことが予想されており、私立幼稚園の経営に対する不安は一層高まっています。また、近年の私立認可保育園の補助制度と比較し、私立幼稚園への補助制度は改善されておらず、私立幼稚園の経営不安を払拭するためには支援の拡充が必要不可欠です。					
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)					
				都: 私立幼稚園教育振興事業費補助金 墨田区: 私立幼稚園連合会補助金 大田区: 私立幼稚園教材・園具補助金					
				6 事業実施により得られる効果・成果					
				私立幼稚園のICT環境が整備されることにより、園と家庭とのコミュニケーションが円滑になるとともに、園務の効率化が図れるほか、職員数や事務量の見直しが図れ、園運営のコストも見直すことができます。					
				7 根拠法令・規定等					
<レベルアップ分以外> 小規模園補助費、障害児在園支援費、職員支援費 教育振興補助費、区内在住園児振興補助費		【スケジュール】 令和8年1月 補助金交付申請 2月 補助金交付 3月 実績報告書の提出と補助金交付額の確定		8 事務事業評価結果					
				レベルアップ: 私立幼稚園のICT化が推進し、園と家庭のコミュニケーションの円滑化や園務の効率化による職員の業務負担の軽減が図られることにより、教育の質の向上が期待できるため。					
9 要求内容 (単位: 千円)					10 調整内容 (単位: 千円)				
項目			小計	(うち特財)	項目				
レベルアップ分			4,500	0	レベルアップ分				
ICT環境の整備に対する補助 (@300,000円×15園)			4,500	0	ICT環境の整備に対する補助 (@300,000円×15園)				
レベルアップ分以外			12,593	0	レベルアップ分以外				
小規模園補助費等			12,593	0	小規模園補助費等				
要求額			17,093	0	調整額				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位: 千円)				
区内の幼稚園を希望する家庭のため、幼稚園の運営支援は、公私立問わず必要です。本経費は、私立保育園の経営支援につながるだけでなく、園と家庭とのコミュニケーションの円滑化や園運営の効率化にもつながるために必要な経費です。経費の額についても、汎用的なシステムを導入するための経費として妥当な額であることから、要求どおり予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金		
							都支出金		
							その他特財		
							一般財源	—	17,093
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,500千円(うち特財なし)/年		
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額						

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 教育長室	NO	71
問合せ	教育総務係 TEL:03-3578-2720		

1 事業名	私立幼稚園教育環境の充実			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 17 施策No. 4 施策名 小学校入学前教育の充実 関連計画 幼児教育振興アクションプラン 基本目標1 施策(1) 小学校入学前教育の充実 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文(拡充内容)	知的障害、肢体不自由、発達障害等の児童を受け入れる私立幼稚園等が人員体制を強化できるよう、保育補助員の配置に係る経費を補助します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 知的障害、肢体不自由、発達障害等によって日常生活が困難な児童が在籍する私立幼稚園等が、当該児童に係る保育補助員を配置した場合に補助金を支出します。 【対象】 区内の私立幼稚園等		【実施方法】 保育補助員を配置する私立幼稚園等に区が特別支援アドバイザー(以下「アドバイザー」といいます。)を派遣し、対象園児の行動観察を行います。観察結果を区に報告し、その必要性があると区が判断した場合は、当該私立幼稚園等に補助金を支出します。なお、都補助等これに類する補助を受けている場合は、補助対象経費から除きます。			障害のある児童に加え、障害者手帳を持たず支援を必要とする児童が増加している中、私立幼稚園等では人件費の高騰により、当該児童の入園希望があっても受入れが困難な状況です。			
＜レベルアップ分以外＞ ・アドバイザーの派遣 ・カウンセリング業務委託		【スケジュール】 令和7年4月 私立幼稚園等へ補助金申請希望調査 5月 アドバイザーによる行動観察 6月 補助実施園決定 7月 補助開始			5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 都：私立幼稚園特別支援教育事業費補助、特別支援学校等経常経費補助、私立幼稚園預かり保育推進補助 江東区：私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金 大田区：私立幼稚園特別支援教育事業費補助金			
9 要求内容 (単位：千円)					6 事業実施により得られる効果・成果 保護者が公立・私立を問わず幅広い選択ができるようになるとともに、私立幼稚園等においてより質の高い教育を提供できるようになります。			
項目 小計 (うち特財)					7 根拠法令・規定等 8 事務事業評価結果			
レベルアップ分 142,740 0 アドバイザー報償費 (@8,000円×15園×2時間) 240 0 保育補助員の配置に係る補助 (@2,500円×57人×1,000時間) 142,500 0					なし レベルアップ：保護者が公立・私立を問わず幅広い選択ができるようになるとともに、私立幼稚園等にとってもより質の高い教育を提供できることが期待できるため。			
レベルアップ分以外 1,503 0 アドバイザー派遣、カウンセリング業務に係る経費 1,503 0					7 根拠法令・規定等 8 事務事業評価結果			
要求額 144,243 0					なし レベルアップ：保護者が公立・私立を問わず幅広い選択ができるようになるとともに、私立幼稚園等にとってもより質の高い教育を提供できることが期待できるため。			
11 調整の考え方					10 調整内容 (単位：千円)			
知的障害、肢体不自由、発達障害等の児童を受け入れる私立幼稚園等の体制が強化されることは、あらゆる面で安全安心につながるとともに、保護者が幼稚園等を選択する上でも幅広い選択が可能となるなど、本件事業実施の効果は大きいです。 ただし、現在私立幼稚園等に対して行っている「アドバイザー派遣」において、利用実績はそれほど高くないため、事業の必要性は踏まえつつも、利用実績をベースとして必要な予算を計上します。					項目 小計 (うち特財)			
					レベルアップ分 10,320 0 アドバイザー報償費 (@8,000円×15園×2時間) 240 0 保育補助員の配置に係る補助 (@2,500円×7人×576時間) 10,080 0			
					レベルアップ分以外 1,503 0 アドバイザー派遣、カウンセリング業務に係る経費 1,503 0			
					調整額 11,823 0			
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)								
					財源内訳	国庫支出金		
						都支出金		
						その他特財		
						一般財源	—	11,823
					事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 10,320千円(うち特財なし)／年		
					債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課
問合せ	スポーツ振興係 TEL:03-3578-2747

NO	72
----	----

1 事業名		学校プール開放事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 6 関連計画	6 スポーツ推進計画	施策No. 3 基本目標3	施策名	スポーツを楽しむ場の確保と利用促進 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)		区民が身近な場所で気軽にスポーツを親しむ環境を整備できるよう、学校屋内プールの開放校を拡大するとともに、在学者を利用対象に加えます。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<レベルアップ分> ①学校屋内プール開放校の拡大 スポーツセンタープールの混雑状況や、現在区民に開放している学校屋内プールの老朽化などを踏まえ、プール開放実施校及びスポーツセンターを中心に半径800m周辺で概ね区内全域がカバーできるよう、現在は開放していない学校屋内プールを新たに開放します。 ○区立芝浜小学校 令和7年度開始：6月～10月のみ開放（夏以外は多目的室に転換） ○区立三田中学校 令和8年度開始：通年開放			②利用対象の拡大 学校施設であることから、限られた定員数での運営が必要であるため、これまで在住者・在勤者のみに対象を限定してきましたが、今後、プール開放の学校数を増やすことで受け入れ体制を拡大していくことができるため、在学者を利用対象に加えます。 ○想定対象人数：約55,000人 （区内小・中・高・大学等の在学者推計）			現在プールを開放している高松中学校などの一部の学校では、設備の老朽化に伴う不具合により一時的に開放を休止することが多い状況です。また、港区立スポーツセンターのプールでは、夏季は利用者が増加し、循環ポンプの能力を上回るほど混雑しており、混雑解消を求める声が寄せられています。区民が身近な場所で気軽に且つ快適にスポーツに親しむことができる環境を整備するために、更なる取組が必要です。							
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
<レベルアップ分以外> 小・中学校7校の学校屋内プール開放を実施			【スケジュール(予定)】 ～令和7年5月 ロッカー等備品調達 令和7年6月 芝浜小学校プール開放開始 令和8年3月 高松中学校プール開放終了 令和8年3月 三田中学校プール開放準備 令和8年4月 三田中学校プール開放開始			近隣区の学校屋内プール開放状況 中央区：5校、千代田区2校、新宿区：なし、品川区：5校、渋谷区：3校、江東区：1校 ※学校屋内プールを開放している5区は、在学者も利用対象者に含まれます。							
						6 事業実施により得られる効果・成果							
						新たに学校プールを開放することにより、スポーツセンターの混雑状況を緩和することが可能となり、利用者が快適にプールを利用することができます。さらに、区民に身近な場所の学校プールを開放することにより、新たな利用者にスポーツの機会を創出することができます。							
						7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果				
						港区立学校施設施設等使用条例、港区立学校屋内プールの使用に関する規則、港区立学校屋内プール運営要綱			レベルアップ：スポーツセンター等の混雑緩和につながり、利用者が快適にプールを利用でき、また、新たな利用者にスポーツの機会を創出することが期待できるため。				
9 要求内容						10 調整内容							
				（単位：千円）		（単位：千円）							
項目				小計	（うち特財）		項目				小計	（うち特財）	
レベルアップ分				28,752	0		レベルアップ分				24,921	0	
①【芝浜】開放経費及び水質検査経費				17,063	0		①【芝浜】開放経費及び水質検査経費				15,825	0	
【芝浜】キャッシュレス端末使用料及び電信料				115	0		【芝浜】キャッシュレス端末使用料及び電信料				118	0	
【三田】券売機・脱水機・ロッカー等備品及び消耗品等				11,551	0		【三田】券売機・脱水機・ロッカー等備品及び消耗品等				8,955	0	
②登録証の印刷（在学者用）				23	0		②登録証の印刷（在学者用）				23	0	
レベルアップ分以外				120,520	12,730		レベルアップ分以外				102,757	12,730	
屋内プール管理経費等、使用料及び手数料				120,520	12,730		屋内プール管理経費等、使用料及び手数料				102,757	12,730	
要求額				149,272	12,730		調整額				127,678	12,730	
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						（単位：千円）	
スポーツセンタープールの混雑状況を緩和し、区民が身近な場所で気軽にスポーツを親しむ環境を整備する必要があることから、一部精査の上、学校屋内プール開放校拡大と利用対象拡大に要する予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金					
								都支出金					
								その他特財	屋内プール使用料		12,730		
								一般財源	－		114,948		
						事業実施に伴う将来コスト				レベルアップ分 15,966千円（うち特財なし）／年			
債務負担行為				令和	年度	～	令和	年度	限度額				

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 図書文化財課	NO	73
問合せ	図書館係 TEL:03-6435-3011		

1 事業名		区立図書館管理運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 23 施策No. 3 施策名 図書館サービスの推進	関連計画 図書館サービス推進計画 基本目標1 施策(3) 図書館利用における利便性の向上		
2 事業説明文 (拡充内容)		区立図書館を利用する人がより便利に本を返却できるよう、プラザ神明及びサン・サン赤坂の2か所にブックポストを新設します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
<レベルアップ分> 【事業内容】 区立図書館利用者が本を手軽に返却できるよう設置するブックポストについて、区立図書館等18か所に加え、2か所増設します。 【ブックポスト増設場所】 ○プラザ神明（神明いきいきプラザ、神明保育園、神明子ども中高生プラザの複合施設）…芝地区 ○特別養護老人ホーム サン・サン赤坂（高齢者在宅サービスセンター、赤坂子ども中高生プラザの複合施設）…赤坂地区		【設置対象施設】 駐車スペースがある複合施設 【ブックポスト既存配置】 区立図書館等の区内18箇所に設置しています。 芝地区：3台 麻布地区：4台 赤坂地区：3台 高輪地区：4台 港南地区：4台		「令和4年度港区立図書館サービス推進計画改定に向けたアンケート調査」において、「身近なところで本の貸出・返却ができる」ことが必要であると約4割が回答しており、令和6年度にブックポストを6か所追加し、18か所に増設しました。増設後も、更なるブックポストの増設を求める区民の声が寄せられており、利便性向上に向けて、より多くの人が区立図書館を利用できるよう、取組が必要です。						
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
				他区：近隣区（中央区、文京区、墨田区、渋谷区等）でも、図書館以外の場所にブックポストを設置						
<レベルアップ分以外> 三田図書館等指定管理料 みなと図書館等指定管理料 札の辻スクエア総合管理業務委託等		【スケジュール】 令和7年度中に設置		6 事業実施により得られる効果・成果						
				プラザ神明、特別養護老人ホーム サン・サン赤坂にブックポストを設置することにより、より身近なところで本の返却が可能となり、利用者の利便性向上に繋がります。						
9 要求内容 (単位：千円)					7 根拠法令・規定等				8 事務事業評価結果	
					・図書館サービス推進計画		レベルアップ：区内のブックポストを増設することについて、図書館資料の返却場所が増加し、図書館利用者の利便性向上が期待できるため。			
10 調整内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)					
項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)		
レベルアップ分		704	0		レベルアップ分		704	0		
ブックポスト購入（@320,000×2台×1.1=704,000円）		704	0		ブックポスト購入（@320,000×2台×1.1=704,000円）		704	0		
レベルアップ分以外		1,273,277	65		レベルアップ分以外		1,270,699	65		
三田図書館等指定管理料等		1,273,277	65		三田図書館等指定管理料等		1,270,699	65		
		要求額	1,273,981	65			調整額	1,271,403	65	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
新たにブックポストを設置する2か所は、現在設置する18か所を考慮した配置となっていることから、利用者サービスの向上に効果的であるため、予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金				
						都支出金				
						その他特財	光熱水費受入及び図書館使用料	65		
						一般財源	－	1,271,338		
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 704千円（うち特財なし）／年			
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	教育推進部 図書文化財課	NO	74
問合せ	文化財係 TEL:03-6450-2869		

1 事業名	文化財の指定・登録等事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 23	施策No. 5	施策名	区民が誇りに思える郷土意識の醸成		
2 事業説明文 (拡充内容)	文化財を適切に保存するとともに、区民等が文化財に広く親しみをもち、活用を進めていけるよう、文化財保護奨励金を拡充します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
<レベルアップ分> 【事業内容】 区指定文化財所有者等に対し、毎年度、定額で交付している文化財保護奨励金について、交付額を増額するとともに、積極的な活用を希望する所有者に対し費用の8割を補助します。 ①交付額の増額 ○有形文化財（建造物）：50千円⇒70千円 ○有形文化財（建造物以外）：20千円⇒30千円 ○無形文化財（個人）：30千円⇒50千円 ○無形文化財（団体）：50千円⇒100千円 ○無形民俗文化財（個人）：30千円⇒50千円 <レベルアップ分以外> ・文化財保存事業費補助 ・区指定文化財グランドピアノ保存修復 ・「歴史散歩みなと」印刷製本						②積極活用奨励金の創設 文化財の保護意識を醸成するとともに、次世代に文化を継承していくため、文化財を積極的に公開・活用する取組等に対する補助を創設します。 【補助率・上限】 4／5、100万円上限 【対象】 区指定文化財所有者等 【スケジュール】 令和7年4月 申請受付開始						
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
品川区：有形文化財（建造物）50,000円、有形文化財（建造物以外）15,000円など						江東区：有形文化財（建造物）50,000円、有形文化財（建造物以外）10,000円など						
6 事業実施により得られる効果・成果						奨励金を増額することにより、文化財の適切な保存が可能となり、所有者が更なる文化財の活用を推進することができます。						
7 根拠法令・規定等						8 事務事業評価結果						
・文化財保護法						レベルアップ：文化財が適切に保存され、歴史的価値を守ることにつながり、また、積極的な活用が促進され、文化財保護意識の醸成が期待できるため。						
・港区文化財保護条例												
・港区文化財保護奨励金交付要綱												
9 要求内容 (単位：千円)						10 調整内容 (単位：千円)						
項目 小計 (うち特財)						項目 小計 (うち特財)						
レベルアップ分 6,930 0						レベルアップ分 6,940 3,000						
①有形文化財（建造物以外）（@30,000円×97件＝2,910,000円） 2,910 0						①有形文化財（建造物以外）（@30,000円×99件＝2,970,000円） 2,970 0						
有形文化財（建造物）（@70,000円×11件×＝770,000円） 770 0						有形文化財（建造物）（@70,000円×11件×＝770,000円） 770 0						
無形文化財（個人）（@50,000円×5件＝250,000円） 250 0						無形文化財（個人）（@50,000円×4件＝200,000円） 200 0						
②積極的な活用に係る経費（100万円×3件） 3,000 0						②積極的な活用に係る経費（100万円×3件） 3,000 3,000						
レベルアップ分以外 12,939 0						レベルアップ分以外 11,043 0						
文化財保存事業費補助金等 12,939 0						文化財保存事業費補助金等 11,043 0						
要求額 19,869 0						調整額 17,983 3,000						
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						
「物価上昇等による保存費用の増加」や「積極活用に向けた奨励金不足」といった文化財所有者等からの意見があり、文化財を適切に保存するとともに、区民等に文化財を広く親しみをもってもらうための積極活用等に向けた制度拡充が必要であることから、予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金				
								都支出金				
								その他特財	港区版ふるさと納税寄附金	3,000		
								一般財源	－	14,983		
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 6,940千円（うち特財なし）／年				
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額									

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 学務課
問合せ	学校運営支援係 TEL：03-3578-2773

NO	75
----	----

1 事業名	防犯啓発・緊急情報配信事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 関連計画 港区学校教育推進計画 基本目標4 施策（2）安全・安心で魅力ある教育環境の整備 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
2 事業説明文 (拡充内容)	児童の安全を確保できるよう、区立小学校の児童にGPS機能付見守り端末を無償貸与します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<レベルアップ分> 【事業内容】 希望する区立小学校の児童にGPS機能付見守り端末を無償配付（通信料は保護者負担）します。 【対象】 区立小学校の1年生から6年生までの児童 【対象予定人数】 11,080人		【GPS機能付見守り端末の概要】 ・児童の居場所を随時確認できる。 ・現在地をプッシュ通知する。 ・登録地点への発着時にプッシュ通知する。 ・児童の移動軌跡をスマートフォンで確認できる。	現在、児童の安全のため、配信を希望する保護者へ不審者情報の配信や新入学児童への携帯防犯ブザーの無償貸与を行っています。これまで以上の防犯対策として、ICT技術を活用した児童の見守りシステムを構築し、安全性を高めることが求められています。			
			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）			
			品川区：見守りシステム（まもるっち）を導入 静岡県掛川市：GPS機能付見守り端末を導入（端末費を公費負担、通信費は保護者負担）			
			6 事業実施により得られる効果・成果			
			GPS機能付見守り端末を必要とする家庭に無償貸与するにより、保護者がリアルタイムで児童の居場所を知ることができ、児童の安全及び保護者の安心につながります。			
<レベルアップ分以外> ・携帯用防犯ブザーの配付 ・緊急メール配信業務委託		【スケジュール】 令和7年6月 入札 8月～ 納品・配付	7 根拠法令・規定等			
			なし			
			8 事務事業評価結果			
			レベルアップ：保護者が子どもたちの居場所を知ることができ、防犯・安全体制の強化が期待できるため。			
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)			
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)			
レベルアップ分 45,706 0			レベルアップ分 88,792 0			
GPS機能付見守り端末（本体）（@3,000円×5,670人×1.1） 18,711 0			GPS機能付見守り端末（本体）無償配付（@3,000円×11,080人×1.1） 36,564 0			
配送料（@400円×5,670人×1.1） 2,495 0			配送料（@400円×11,080人×1.1） 4,876 0			
通信費（@3,840円（8か月分）×5,670人×1.1） 23,950 0			通信費（@3,840円（8か月分）×11,080人×1.1） 46,802 0			
初期設定費用・データ管理料（@500,000円×1.1） 550 0			初期設定費用・データ管理料（@500,000円×1.1） 550 0			
レベルアップ分以外 6,529 0			レベルアップ分以外 6,528 0			
携帯用防犯ブザーの配付等 6,529 0			携帯用防犯ブザーの配付等 6,528 0			
要求額 52,235 0			調整額 95,320 0			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
児童の安全及び保護者の安心との視点で、保護者がリアルタイムに児童の居場所を知ることができ、児童が想定外の行動を取った場合は学校、警察等にすぐに連絡ができるなど有意義な事業であることから、対象者を「小学1年生から小学3年生まで」から「小学1年生から小学6年生まで」に拡大した上で予算を計上します。			財源内訳			
			国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源		— 95,320	
			事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 69,131千円（うち特財なし）／年	
			債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度 限度額	

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 教育人事企画課	NO	76
問合せ	教職員人事係 TEL:03-3578-2715		

1 事業名	会計年度任用職員	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 5 施策名 安全・安心で魅力ある教育環境の整備 関連計画 学校教育推進計画 基本目標4 施策(1) 学校の教育力の向上 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																										
2 事業説明文 (拡充内容)	安定した学級経営とモーニングスクールの試行実施を行うことができるよう、エデュケーション・アシスタントの配置を拡充します。																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																												
＜レベルアップ分＞ ①学級経営の安定化 【事業内容】 各区立小学校に1名（港南小のみ2名）配置したエデュケーション・アシスタントについて、担任がより安定した学級経営を行うことができるよう、都補助を活用し、18学級以上の区立小学校の配置人数を2名にします。 【配置】 現状：20名 レベルアップ後：29名			②モーニングスクールの試行実施 【事業内容】 エデュケーション・アシスタントを配置して午前7時45分から登校時刻まで小学1年生が活動できる環境を整備します。 【モデル校・配置人数】 御田小学校、白金小学校 各校2名 【活動場所（想定）】 特定の教室、学校図書館、体育館等																																												
＜レベルアップ分以外＞ スクール・サポート・スタッフ、学校経営支援員（副校長補佐）、サイエンスアシスタント等の任用に伴う経費			【スケジュール】 令和7年4月 任用開始																																												
9 要求内容			10 調整内容																																												
<table><tr><td>項目</td><td>小計</td><td>（うち特財）</td></tr><tr><td>レベルアップ分</td><td>293,699</td><td>117,711</td></tr><tr><td>エデュケーション・アシスタント（71人）の任用に伴う経費</td><td>293,699</td><td>117,711</td></tr><tr><td>①に係る部分：67人（10校：4名 9校：3名） ②に係る部分：4人</td><td></td><td></td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>159,712</td><td>150,315</td></tr><tr><td>スクール・サポート・スタッフ等の任用に伴う経費</td><td>159,712</td><td>150,315</td></tr><tr><td>要求額</td><td>453,411</td><td>268,026</td></tr></table>			項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分	293,699	117,711	エデュケーション・アシスタント（71人）の任用に伴う経費	293,699	117,711	①に係る部分：67人（10校：4名 9校：3名） ②に係る部分：4人			レベルアップ分以外	159,712	150,315	スクール・サポート・スタッフ等の任用に伴う経費	159,712	150,315	要求額	453,411	268,026	<table><tr><td>項目</td><td>小計</td><td>（うち特財）</td></tr><tr><td>レベルアップ分</td><td>136,508</td><td>117,711</td></tr><tr><td>エデュケーション・アシスタント（33人）の任用に伴う経費</td><td>136,508</td><td>117,711</td></tr><tr><td>①に係る部分：29人（10校：2名 9校：1名） ②に係る部分：4人</td><td></td><td></td></tr><tr><td>レベルアップ分以外</td><td>159,712</td><td>150,315</td></tr><tr><td>スクール・サポート・スタッフ等の任用に伴う経費</td><td>159,712</td><td>150,315</td></tr><tr><td>調整額</td><td>296,220</td><td>268,026</td></tr></table>			項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分	136,508	117,711	エデュケーション・アシスタント（33人）の任用に伴う経費	136,508	117,711	①に係る部分：29人（10校：2名 9校：1名） ②に係る部分：4人			レベルアップ分以外	159,712	150,315	スクール・サポート・スタッフ等の任用に伴う経費	159,712	150,315	調整額	296,220	268,026
項目	小計	（うち特財）																																													
レベルアップ分	293,699	117,711																																													
エデュケーション・アシスタント（71人）の任用に伴う経費	293,699	117,711																																													
①に係る部分：67人（10校：4名 9校：3名） ②に係る部分：4人																																															
レベルアップ分以外	159,712	150,315																																													
スクール・サポート・スタッフ等の任用に伴う経費	159,712	150,315																																													
要求額	453,411	268,026																																													
項目	小計	（うち特財）																																													
レベルアップ分	136,508	117,711																																													
エデュケーション・アシスタント（33人）の任用に伴う経費	136,508	117,711																																													
①に係る部分：29人（10校：2名 9校：1名） ②に係る部分：4人																																															
レベルアップ分以外	159,712	150,315																																													
スクール・サポート・スタッフ等の任用に伴う経費	159,712	150,315																																													
調整額	296,220	268,026																																													
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為																																												
学級経営の安定化に係る経費については、配置人数を追加すれば当然として手厚い支援体制となるが、港区ではエデュケーション・アシスタント以外の職も複数配置している現状を踏まえ、区独自の配置に関する予算は計上せず、現状の20名に9名をプラスした都補助の対象となる29名分の予算を計上します。 モーニングスクールの試行実施に係る経費については、モデル校において実施するための必要経費であり、配置人数も教職員の配置との兼ね合いで必要最低限に整理されていることから、要求どおり予算を計上します。			財源内訳	国庫支出金	理科教育設備整備費等補助金	2,750																																									
				都支出金	エデュケーションアシスタント配置支援事業補助金 等	265,276																																									
				その他特財																																											
				一般財源	－	28,194																																									
			事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 136,508千円（うち特財117,711千円）／年 ※モーニングスクールの実施を拡大する場合は増額																																										
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額																																												

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	77
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541		

1 事業名		心の教育相談・不登校対策事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 6 施策名]地域社会で支え合う学びの推進 関連計画 港区学校教育推進計画、港区生涯学習推進計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現										
2 事業説明文 (拡充内容)		不登校の児童・生徒への支援を充実させられるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、新たにフリースクール等を利用する児童・生徒の保護者に助成金を支給します。															
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）												
＜レベルアップ分＞ ①スクールソーシャルワーカーの配置拡充 不登校の児童生徒について1日を通した継続した支援を行うため、スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」といいます。)の配置を拡充します。 【実施手法】業務委託 【実施場所】区立小中学校(全29校) 【派遣時間】週1日3時間の配置 ↓ 週1日6時間の配置		②フリースクール等を利用する児童・生徒を支援するための助成金の交付 フリースクール等を利用する児童・生徒を支援するため、当該児童・生徒の保護者に対し、利用料の一部を助成します。 【対象】都のフリースクール等利用者支援事業の助成金を受給する港区内に住所を有する児童・生徒の保護者 【内容】利用料の保護者負担額が1／2となるように都の助成金（上限月額2万円）に上乗せして区の助成金（上限月額2万円）を交付		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）													
				都：都内在住のフリースクールを利用する不登校の児童生徒の保護者に月額最大2万円の助成を実施 荒川区：不登校の児童生徒の保護者に月額最大2万円の補助を実施 北区：都補助を受けている区立学校に在籍する不登校の児童生徒の保護者に月額最大1万円の補助を実施													
＜レベルアップ分以外＞ ・学びの多様化学校の運営 ・校内別室指導支援員の配置		【スケジュール】 令和7年4月 事業開始		6 事業実施により得られる効果・成果													
				・SSWの配置時間数の増加により、多くの不登校児童生徒及びその家庭を支援することができます。 ・フリースクール等の利用に要する費用の一部を助成することにより、不登校児童・生徒の個々に応じた学													
9 要求内容 (単位：千円)					7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果									
					学校教育法施行規則			レベルアップ：SSWの配置拡充により教育相談体制が充実し、フリースクール等に係る助成金の交付により不登校児童・生徒に係る経済的負担の軽減及び支援の強化が期待できるため。									
10 調整内容 (単位：千円)					11 調整の考え方												
項目					小計		（うち特財）		項目					小計		（うち特財）	
レベルアップ分					97,706		26,895		レベルアップ分					97,706		26,895	
①スクールカウンセラー及びSSWに係る経費					88,106		26,895		①スクールカウンセラー及びSSWに係る経費					88,106		26,895	
②フリースクール等を利用する児童生徒を支援するための補助金 （@20,000円×12月×40名＝9,600,000円）					9,600		0		②フリースクール等を利用する児童生徒を支援するための補助金 （@20,000円×12月×40名＝9,600,000円）					9,600		0	
レベルアップ分以外					9,131		675		レベルアップ分以外					6,531		675	
学びの多様化学校運営経費、校内別室指導員報償費等					9,131		675		学びの多様化学校運営経費、校内別室指導員報償費等					6,531		675	
要求額					106,837		27,570		調整額					104,237		27,570	
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					13 事業実施に伴う将来コスト					14 債務負担行為							
本事業は、不登校の児童生徒の生活の質の向上や学習環境の改善に寄与するとともに、当該児童生徒の家庭における精神的負担や経済的負担を軽減するために効果的な事業です。 また、本事業に係る経費について、これまでの実績を踏まえ、必要最小限に精査しています。 以上のことから、要求どおり予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金										
							都支出金		スクールソーシャルワーカー活用事業補助金、校内別室指導支援員配置事業補助金、学校と家庭の連携推進事業補助金		27,570						
							その他特財										
							一般財源		－		76,667						
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 97,706千円（うち特財26,895千円）／年										
					債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額								

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	78
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541		

1	事業名	特別支援教育の推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 2 施策名 特別支援教育の推進
2	事業説明文 (拡充内容)	支援の必要な児童・生徒が学校生活における困難さを感じず、意欲的に学習に取り組むことができるよう、全区立小・中学校にスペシャルニーズアシスタントを配置します。					
3	事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ 【事業内容】 通常の学級に在籍している知的な遅れのない発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害等）がある児童・生徒に加え、学校生活において様々な困難を抱えている児童・生徒にも支援を広げるため、人材派遣により「スペシャルニーズアシスタント」を配置します。		【現行（学習支援員（68,930時間）による支援）】 知的な遅れのない発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害等）がある児童・生徒を業務委託により支援		【レベルアップ後（スペシャルニーズアシスタント（202,736時間）による支援）】 現行の支援対象に加え、保護者のニーズや学校の判断により支援が必要な児童・生徒を人材派遣により支援		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）	
						都：特別な支援が必要な児童・生徒に係る学習支援事業の実施に対する補助を実施（東京都公立小・中学校 インクルーシブ教育支援員配置補助金）	
＜レベルアップ分以外＞ - 小中学校特別支援学級介助員配置業務委託 - 幼稚園介助員配置業務委託 - 特別支援学級キャリア教育支援業務委託		【スケジュール】 令和7年4月 事業開始		6 事業実施により得られる効果・成果		7 根拠法令・規定等	
				令和7年度から各小・中学校にスペシャルニーズアシスタントを配置することで、特性により学習が困難な児童・生徒の学びを保障します。		8 事務事業評価結果	
9 要求内容		(単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)
レベルアップ分		722,172	31,386	レベルアップ分		390,731	31,386
スペシャルニーズアシスタント派遣に係る経費（支援時間数：202,736時間）		722,172	31,386	スペシャルニーズアシスタント派遣に係る経費（支援時間数：110,208時間）		390,731	31,386
レベルアップ分以外		231,588	9,047	レベルアップ分以外		183,716	9,047
小中学校特別支援学級介助員配置に係る経費 等		231,588	9,047	小中学校特別支援学級介助員配置に係る経費 等		183,716	9,047
要求額		953,760	40,433	調整額		574,447	40,433
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
支援を要する又は必要としているが、支援の手が届いていなかった児童・生徒に支援の手が届くようになることで、対象の児童・生徒の支援はもちろんのこと、学校や保護者の支援にもつながるなど、波及効果が大きく必要性の高い事業です。 また、これまでの業務委託から人材派遣に体制を変更することで、学校現場において指揮命令が働くなど、効率的な支援が可能になります。 ただし、本事業に要する経費は毎年度生じるランニングコストであり、毎年度要求額を計上することは財政運営に大きな影響があることから、経費は必要最小限にしなければいけません。 これらのことから、経費については「配置時間：202,736時間_派遣者数：約170人」から「配置時間：110,208時間_派遣者数：約88人」と精査した上で、予算を計上します。				財源内訳	国庫支出金		
					都支出金	東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助金	40,433
					その他特財		
					一般財源	—	534,014
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 390,731千円（うち特財31,386千円）／年	
				債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	79
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541		

1 事業名	小学校特別支援学級運営			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 2 施策名 特別支援教育の推進	
2 事業説明文 (拡充内容)	自閉症等により通常の学級等での指導では十分に指導の効果を上げることが困難な児童の学びの場を充実させるよう、小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備を行います。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)			
<レベルアップ分> 【事業内容】 小学校1校に自閉症・情緒障害特別支援学級を令和8年4月に開設するため、開設に必要な什器等を購入します。 【対象】 区立小学校に通学し、自閉症等で通常の学級や特別支援教室での指導では十分な成果を上げることが困難な児童 【開設予定】 令和8年4月		【特別支援学級について】 ①知的障害 知的発達に遅れのある児童生徒を対象 ②自閉症・情緒障害 (レベルアップに係る部分) 知的発達に遅れのない自閉症等の児童・生徒を対象 (少人数・異学年の生徒で編成)			平成22年度に赤坂学園赤坂中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を整備 (定員:11名)しました。また、通常の学級に在籍している児童・生徒が困難さを改善し、克服できるよう、平成28年度に全小学校に、平成30年度に全中学校に特別支援教室を設置し、障害の状況に応じた指導を行っています。			
<レベルアップ分以外> ・特別支援学級運営経費 ・特別支援学級合同移動教室経費 ・特別支援学級合同遠足経費		【スケジュール】 令和7年6月 都に開設申請 令和8年4月 小学校自閉症・情緒障害学級開設			5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む)			
					特別区: 令和6年度までに9区で15校の小学校自閉症・情緒障害特別支援学級を設置 令和7年度4月には4区で6校の小学校自閉症・情緒障害特別支援学級を開設予定			
6 事業実施により得られる効果・成果					7 根拠法令・規定等			
小学校自閉症・情緒障害特別支援学級を開設することにより、特性により通常の学級での学習が困難な児童への支援が可能となります。					8 事務事業評価結果			
					レベルアップ: 特性により通常の学級での学習が困難な児童への学びを保障することができるとともに、児童が障害の状況に応じた指導を受けられるようになることが期待できるため。			
9 要求内容 (単位: 千円)					10 調整内容 (単位: 千円)			
項目		小計	(うち特財)		項目		小計 (うち特財)	
レベルアップ分		4,398	0		レベルアップ分		3,959 0	
小学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備経費		4,398	0		小学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備経費		3,959 0	
レベルアップ分以外		10,294	0		レベルアップ分以外		9,650 0	
特別支援学級運営経費等		10,294	0		特別支援学級運営経費等		9,650 0	
要求額		14,692	0		調整額		13,609 0	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位: 千円)			
小学校における自閉症や情緒障害のある児童を支援するために自閉症・情緒障害特別支援学級の開設は必要であることから、要求経費について所要の精査を加えた上で予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金		
						都支出金		
						その他特財		
						一般財源	—	13,609
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 なし	
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額			

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	80
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541		

1 事業名	国際人育成事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 4 施策名 国際人育成の推進 関連計画 港区学校教育推進計画、港区幼児教育振興アクションプラン ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文 (拡充内容)	区立小・中学校の児童・生徒が国際的視野を更に広げられるよう、オーストラリアのパース市の中高生を受け入れ、交流事業等を実施します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<レベルアップ分> 【事業内容】 オーストラリアのパース市から現地の中学生・高校生29人を区立学校で受け入れ、体験授業や児童・生徒との交流を行います。また、当該中高生を区立学校に通う児童・生徒の家庭でホームステイとして受け入れます。 【実施時期】 令和8年1月（予定） 【日程】 2泊3日（ホームステイ）		【受入予定人数】 29人 【業務委託の内容】 ホームステイ家庭の面接の同席、ホームステイ家庭と現地側の要望のマッチング、ホームステイ家庭への説明会、体験授業のフォロー、緊急対応等		小学校で国際科の授業、中学校で英語科国際の授業を行うほか、ネイティブティーチャーの派遣、中学校3年生向けにオンライン英会話教室の実施といった区独自の国際理解教育を推進しています。令和6年度は中学校3年生の全生徒が海外で現地学生との交流等を行う海外修学旅行を実施し、真の国際人育成に向けて区独自の取組を行っています。				
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
<レベルアップ分以外> ・日本語適応指導 ・海外修学旅行 ・海外派遣 等		【スケジュール】 令和7年9月 委託事業者選定（ホームステイ受入先の調整） 令和8年1月 受入事業実施		6 事業実施により得られる効果・成果				
				パース市の現地の中高生との体験授業や交流を行うことにより、区立学校の児童・生徒の英会話能力をはじめとしたコミュニケーション能力が向上するとともに、国際人としての資質が更に育成されます。				
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
				・港区小中学生海外派遣実施要綱 ・港区中学生海外修学旅行実施要綱		レベルアップ：児童・生徒の英会話能力が向上し、国際人としての資質の育成に寄与することが期待できるため。		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)			
項目			小計	(うち特財)	項目			
レベルアップ分			5,251	0	レベルアップ分			
ホストファミリーへの謝礼			290	0	ホストファミリーへの謝礼			
ホームステイ受入に係る経費			4,961	0	ホームステイ受入に係る経費			
レベルアップ分以外			878,932	44,558	レベルアップ分以外			
港区中学生海外修学旅行に係る経費 等			878,932	44,558	港区中学生海外修学旅行に係る経費 等			
要求額			884,183	44,558	調整額			
					872,504 53,558			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
区立小・中学校の児童・生徒が他国の生徒と交流することは、当該児童・生徒が国際的な視野を更に広げる上で大変有効な事業であり、要求内容についても業務委託として必要な経費がしっかりと精査されていることから、要求どおり予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金		
						都支出金		
						その他特財	海外修学旅行保護者費用負担金、小中学生海外派遣事業自己負担金等	53,558
						一般財源		818,946
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 5,251千円（うち特財なし）／年	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額					

令和6年度事務事業評価Bシート



所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	81
問合せ	教育支援係 TEL:03-5422-1541		

1 事業名		G I G Aスクール推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 16 施策No. 1 施策名「徳」「知」「体」の育成 関連計画 港区学校教育推進計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	
2 事業説明文 (拡充内容)		児童・生徒の教育環境を充実させるための次期G I G Aスクール構想が実現できるよう、i P a dの入替え、全区立小・中学校へのG o o g l e f o r E d u c a t i o nの導入及びI C T支援員の拡充を実施します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
＜レベルアップ分＞ ① i P a dの入替え（児童・生徒1人1台端末更新） 賃貸借によりL T E端末の導入し、校庭や屋上等のような場所でもタブレットを使用できるようにします。また、閲覧時間等を保護者等が設定できるようにスクリーンタイムの設定を導入します。 ②G o o g l e f o r E d u c a t i o nの導入 令和7年4月に、児童・生徒の協働的な学びに最適なプラットフォームである「G o o g l e f o r E d u c a t i o n」を全校に導入します ＜レベルアップ分以外＞ ・各種システム運用に係る経費 ・I C T環境の整備及び更改に係る経費 ・学力検査（C B T）に係る経費 等		③ I C T支援員の拡充 各校のI C T支援員の配置を、週1回から学校の規模に応じて週2回～週4回に拡大し、学校現場のI C T教育を推進します。 【スケジュール】 令和7年4月 I C T支援員拡充 5月 授業支援プラットフォームの導入 7月 i P a d端末設定 10月 i P a d端末導入		令和2年10月に全ての児童・生徒に対し約17,000台のi P a dを整備しました。また、令和5年度には、小中学校のモデル校4校（白金小学校、麻布小学校、赤坂学園及びお台場学園）にG o o g l e f o r E d u c a t i o nを試行導入し、協働的な学びを推進しています。一方で、次期G I G Aスクール構想の実現に向けて、教職員のI Tスキル不足、通信環境の整備などの課題があります。				
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
				国：端末補助（1台5.5万円を上限） 都：I C T支援員に関する補助（1校600万円を上限） 都内18の自治体が令和7年度中にi P a dでの更新を予定				
				6 事業実施により得られる効果・成果				
					「端末を活用して、自分の考えをもつ時間」「コミュニケーションツールで考えを共有する時間」「共有した考えを議論する時間」で構成された授業が確立され、「協働的な学び」が実現されます。			
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
				・学校教育の情報化に関する法律		レベルアップ：学校I C T環境が一層充実し、児童・生徒の協働的な学びの促進が期待できるため。		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）	
レベルアップ分		542,911	134,992	レベルアップ分		518,210	134,063	
① i P a dの入替えに係る経費		322,289	0	① i P a dの入替えに係る経費		322,289	0	
②G o o g l e f o r E d u c a t i o n全校展開に係る経費		40,633	0	②G o o g l e f o r E d u c a t i o n全校展開に係る経費		17,036	0	
③ I C T支援員の拡充に係る経費		179,989	134,992	③ I C T支援員の拡充に係る経費		178,885	134,063	
レベルアップ分以外		1,710,545	0	レベルアップ分以外		1,471,274	0	
各種システム運用に要する経費等		1,710,545	0	各種システム運用に要する経費等		1,471,274	0	
要求額		2,253,456	134,992	調整額		1,989,484	134,063	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
次期G I G Aスクール構想が実現を図る上での課題を解決するための経費として、①の経費は文部科学省の調達等ガイドライン及び最低スペック基準に準じた経費であることから要求どおり、②の経費は必要経費に内容を精査し、③の経費はI C T教育の推進に当たりI C T支援員の拡充は喫緊の課題であることから、都補助も活用し、必要経費に内容を精査した上で予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金		
						都支出金	東京都デジタル利活用支援員配置支援事業補助金	134,063
						その他特財		
						一般財源	－	1,855,421
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 178,885千円（うち特財134,063千円）／千円	
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額			